



しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦

「ゆたかな社会」を実現するために～

大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために

私たちは今、時代の大きな転換点に立っています。

新型コロナウイルス感染症や国際情勢の激変による物価高騰、また中長期的には、気候変動とそれに伴う災害の激甚化・頻発化、急激な少子化・人口減少とそれに伴う産業や地域の担い手不足などの様々な危機が、現在、複合的に押し寄せています。こうした危機を克服し、県民の皆様が明日への希望と安心感を持って日々の生活を送ることができるよう「確かな暮らし」を守り抜くことが急務です。

また、社会の成熟やグローバル化、デジタルトランスフォーメーションをはじめとする技術革新の急速な進展に加えて、コロナ禍などを契機として人々の価値観やライフスタイルにも大きな変化が生じています。

こうした変化が急激で先を見通すことが難しいVUCA（ブーカ）とも呼ばれる時代の中で、私たちは、環境と社会、経済が調和的に発展するとともに、人権や多様性が尊重され、誰もがその能力を十分に発揮できる、本当の意味で「ゆたかな社会」を築いていなければなりません。

そのためには、従来の常識にとらわれることなく、ありたい社会の姿を見据えて、新しい発想で社会経済システムを大胆に変革していく必要があります。

“地球の未来がどうなるか、それは私たち皆に関係のあることだ。だから私たち全員が、それを守るためにできることをやらなければならない”と、アフリカ人女性初のノーベル平和賞を受賞したワンガリ・マータイさんは自伝（『UNBOWED へこたれない』）の中で述べています。

マータイさんの活動は、環境保護にとどまらず、女性の社会進出や平和への貢献などにも広がり、新しい社会の構築につながっていきました。

私たちも、今こそ、行動を起こす時です。

しあわせ信州創造プラン3.0（長野県総合5か年計画）で掲げた「ゆたかな社会」の実現に向け、県民の皆様力を結集して、新しい時代を、ここ信州から共に創っていきましょう。

令和5年（2023年）3月

長野県知事

阿部 奇一



目次

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	1
4 計画の進捗管理	1
第1編 現状と課題	3
第1章 長野県を取り巻く状況	4
1 少子化と人口減少の急速な進行	4
2 東京一極集中から地方分散への動き	4
3 気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き	5
4 自然災害や感染症などの脅威	5
5 激変する国際情勢	5
6 社会におけるデジタル化の急速な進展	6
7 社会に存在する様々な格差	6
8 ライフスタイルや価値観の多様化	6
第2章 長野県人口の推移と将来展望	7
1 これまでの人口推移	7
2 長野県人口の将来展望	10
【コラム】AIを活用した長野県の未来に関するシミュレーション	15
第3章 長野県の特徴	17
1 学びの風土と自主自立の県民性	17
2 自立分散型の県土	17
3 変化に富んだ豊かな自然環境	17
4 多様な文化と豊かな交流	18
5 大都市圏からのアクセスの良さ	18
6 全国トップレベルの健康長寿	19
7 地域で育まれてきた特色ある産業	19
第4章 これまでの取組の成果	21
1 8つの「重点目標」の進捗状況	21
2 6つの「政策推進の基本方針」の進捗状況	22
第2編 政策構築・推進に当たっての共通視点	25
1 「長野県を取り巻く状況」を踏まえた視点	26
視点1-1 女性・若者の希望を実現し、少子化を食い止め人口減少に対応する	26
視点1-2 人権の尊重や公正さ、多様性・包摂性を追求し、誰一人取り残さない	26

視点1-3	SDGs*を踏まえ、環境と調和した持続可能な発展を追求する	26
視点1-4	デジタル技術を徹底活用する	26
視点1-5	世界を視野に入れ行動する	26
2	「長野県の特性」を踏まえた視点	26
視点2-1	県民に息づく「学びと自治」の力を生かす	26
視点2-2	信州の強み・地域の個性を生かす	27

第3編 基本目標 29

	確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る	30
--	-------------------------	----

第4編 施策の総合的展開 33

第1章	政策の柱	34
1	持続可能で安定した暮らしを守る	34
2	創造的で強靱な産業の発展を支援する	34
3	快適でゆとりのある社会生活を創造する	35
4	誰にでも居場所と出番がある社会をつくる	35
5	誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる	36
第2章	施策の総合的展開	38
1	持続可能で安定した暮らしを守る	41
1-1	地球環境を保全する	42
①	持続可能な脱炭素社会の創出	42
②	人と自然が共生する社会の実現	45
③	良好な生活環境保全の推進	46
1-2	災害に強い県づくりを推進する	48
①	災害に強い県づくりの推進	48
1-3	社会的なインフラの維持・発展を図る	52
①	社会的なインフラの維持・発展	52
1-4	公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する	53
①	公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上	53
1-5	健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る	55
①	健康づくりの推進	55
②	充実した医療・介護提供体制の構築	56
1-6	県民生活の安全を確保する	60
①	県民生活の安全確保	60
2	創造的で強靱な産業の発展を支援する	63
2-1	産業の生産性と県民所得の向上を図る	64
①	成長産業の創出・振興	64
②	稼ぐ力とブランド力の向上	68
③	産業人材の育成・確保	70
2-2	人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する	72
①	循環経済*への転換の挑戦	72

② 地域内経済循環*の推進	74
2-3 地域に根差した産業を活性化させる	76
① 地域の建設業等における担い手の確保の推進	76
② サービス産業等の活力向上	77
3 快適でゆとりのある社会生活を創造する	79
3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる	80
① 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進	80
② デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現	82
③ 地域活力の維持・発展	85
④ 本州中央部広域交流圏*の形成	87
⑤ 移住・交流・多様なかかわりの展開	91
⑥ 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進	93
3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する	96
① 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用	96
② 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進	98
4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる	101
4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する	102
① 若者の結婚・出産・子育ての希望実現	102
② 子ども・若者が夢を持てる社会の創造	105
4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる	107
① 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出	107
4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する	109
① 働き方改革の推進と就労支援の強化	109
4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる	111
① 女性が自分らしく輝ける環境づくり	111
4-5 高齢者の活躍を支援する	113
① 高齢者の活躍の支援	113
5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる	115
5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する	116
① 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進	116
5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる	119
① 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出	119
5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する	121
① 高等教育の振興による地域の中核となる人材の育成	121
5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する	123
① 学びの共創による地域づくりの推進と生涯を通じた多様な学びの創造	123
第5編 新時代創造プロジェクト	125
1 女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト	128
2 ゼロカーボン加速化プロジェクト	130
3 デジタル・最先端技術活用推進プロジェクト	132

4	個別最適な学びへの転換プロジェクト	134
5	人口減少下における人材確保プロジェクト	136
6	世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクト	138
7	県内移動の利便性向上プロジェクト	140
8	輝く農山村地域創造プロジェクト	142
	【コラム】“信州これから会議”が考えた私たちの未来とは	144
	【コラム】県民の皆さんとの意見交換	145

第6編 地域計画 147

1	佐久地域	150
2	上田地域	158
3	諏訪地域	166
4	上伊那地域	174
5	南信州地域	182
6	木曾地域	190
7	松本地域	196
8	北アルプス地域	202
9	長野地域	210
10	北信地域	216

第7編 計画推進の基本姿勢 ～「学ぶ県組織」と「対話と共創」～ 227

1	県民の信頼と期待に応える組織づくり	228
2	県民との対話と共創	228
3	県・市町村関係の改革と他県等との連携の推進	229
4	地方分権・規制改革による大変革	229
5	ブランド力の向上	229

附属資料 231

①	主要目標	232
②	策定経過	236
③	主な個別計画等一覧	242
④	SDGs* (持続可能な開発目標) との関係	246
⑤	公共事業の主な整備箇所一覧	254
⑥	達成目標一覧	268
⑦	用語解説	275

1 計画策定の趣旨

私たちは今、時代の大きな転換点に立っています。

少子化と人口減少が加速化し、産業や地域の担い手不足が深刻化する一方で、デジタルトランスフォーメーション（DX*）をはじめとした技術革新が急速に進展しています。

加えて、令和元年東日本台風災害など大規模災害の頻発化やその要因と言われる気候変動の深刻化、さらには新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻など国際情勢の激変とこれに伴う物価高騰など、様々な危機が複合的に訪れ、変化が急激で先を見通すことが難しい時代を迎えています。

こうしたかつてない危機的な状況を克服し、新しい時代を切り拓いていくためには、今までの発想に捉われることなく、社会経済システムの大きな変革、転換を図ることにより、一人ひとりの県民がしあわせを実感できる真にゆたかな社会を築いていく必要があります。

この計画は、こうした現下の社会経済情勢や直面する課題などを的確に捉えた上で、今後の県づくりの方向性を明らかにし、県民と共有しながら、夢や希望の実現に向けて共に取り組んでいくために策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、県政運営の基本となる総合計画であり、次の性格を有するものです。

- ・今後の県づくりの方向性を県民と共有し、共に取り組むための、いわば共創型の総合計画
- ・概ね2035年の長野県の将来像を展望し、これを実現するための今後5年間の行動計画
- ・まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略〔デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）を勘案して策定〕
- ・SDGs*（持続可能な開発目標）の達成に寄与するもの〔経済・社会・環境の3側面の課題に統合的に取り組み、誰一人取り残さない社会の実現を目指す〕

3 計画の期間

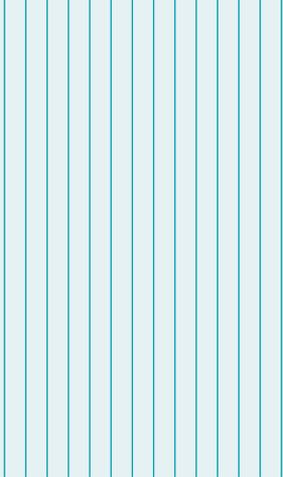
2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間とします。

4 計画の進捗管理

計画の実行に当たっては、毎年度実施する政策評価において、計画で設定した達成目標をもとに施策の成果と課題を的確に把握するとともに、事業内容の見直しを機動的かつ柔軟に行うことで、より効果的・効率的に施策を実施し、計画の実効性を高めます。

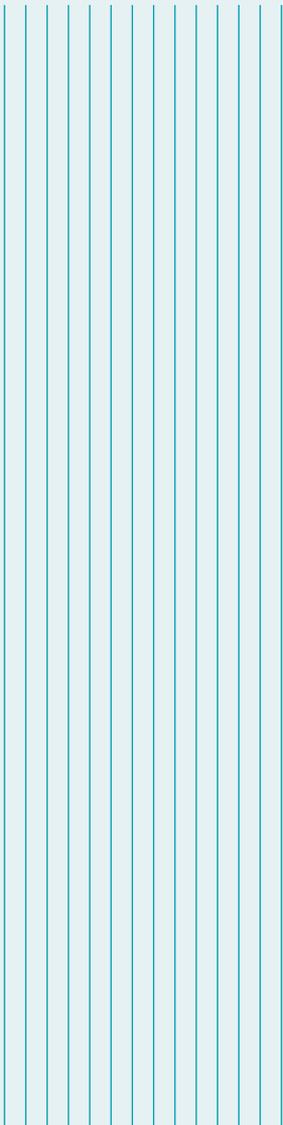
また、評価の客観性・妥当性を担保し、説明責任を果たすため、計画策定に関与した総合計画審議会において政策評価の内容について審議し、その評価結果は、県議会に報告するとともに、県民に分かりやすく公表します。

さらに、計画期間中に社会経済情勢の大きな変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います（見直しは、計画書のデジタル版を改訂する方法により行います）。



第 1 編

現状と課題



計画の策定に当たり、「しあわせ信州創造プラン2.0（2018年度～2022年度）」策定後に生じた様々な社会・経済情勢の変化や新たな課題に的確に対応していくため、長野県を取り巻く状況や長野県人口の推移と将来展望、長野県の特性、これまでの取組の成果を県民と共有します。

少子化と人口減少の急速な進行、地球規模の気候変動とこれに伴う災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症による暮らしや経済への影響、ロシアのウクライナ侵攻をはじめとした激変する国際情勢など、様々な危機が複合的に訪れており、変化が急激で先を見通すことが難しい「VUCA*の時代」とも言われています。

一方、デジタル技術の活用による社会変革、SDGs*（持続可能な開発目標）など持続可能な社会の実現を目指す機運の高まり、地方回帰の動きなど、未来に向けた前向きな変化もみられています。

第1章 長野県を取り巻く状況

1 少子化と人口減少の急速な進行

我が国の出生数は急速に減少しており、2015年に100.6万人であった年間出生数は、2022年には80万人を下回る見込みで、国の将来推計¹より8年早いペースで少子化が進行し、深刻さを増す一方、世界に先行して急速に高齢化が進展し、65歳以上人口の割合は世界で最も高くなっています。

本県の出生数は2007年以降減少が続き、2021年は12,514人と過去最少を更新しており、20年前と比較すると約4割減少するなど少子化に歯止めがかかっていません。総人口は2000年の221.5万人をピークに減少が続き、2022年には202.1万人となっています。

総人口が急速に減少する中、本県の65歳以上人口の割合は2022年に32.8%となり超高齢社会となっています。また、2025年には団塊の世代が全員75歳以上となることから、高齢化が一層進行する見込みです。

人口減少の進行に伴い、医療・福祉、農林業をはじめ各産業分野における担い手不足、利用者減少等による地域公共交通の維持困難、社会保障制度の持続可能性低下など様々な課題が深刻化することが懸念されます。地域社会の持続的な発展に向け、少子化に歯止めをかける取組とともに人口減少下にあっても活力を維持・向上するための取組が必要です。

2 東京一極集中から地方分散への動き

東京圏への転入超過の傾向は継続しており、東京一極集中の是正には至っていないものの、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークが急速に普及したことや大都市への過度な集中のリスクが再認識されたことから、地方で暮らすことへの関心の高まりや、首都圏企業の地方移転の動きがみられるようになってきました。

長野県の人口移動をみると、2001年以降は転出超過が続いていましたが、地方回帰の流れを背景に2020年から転出の超過幅が大幅に縮小し、2022年には22年ぶりの社会増となりました。一方、依然として20代前半を中心とした若者の転出超過が大きく、特に同年代の女性の転出超過が目立っています。

移住や二地域居住*等の推進、企業の県内立地の促進などにより、地方回帰の流れを確かなものにしていくことが必要です。

1 日本の将来推計人口（2017.1）（国立社会保障・人口問題研究所）

3 気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた動き

世界各地での豪雨や猛暑など、地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響を背景に、世界各国で2050年までの温室効果ガス実質ゼロを目指す動きが加速しています。各国でガソリン車の販売規制といった規制強化が進むほか、サプライチェーン全体での脱炭素化の動きが強まるなど、企業は対応を迫られています。

長野県では都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年のゼロカーボンを決意しました。国も2050年カーボンニュートラルを宣言し、経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させるグリーントランスフォーメーション（GX*）を推進するなど、国を挙げて脱炭素社会の実現に取り組んでいく方針を示しています。

また、2015年に国連サミットで採択されたSDGs*（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す国際目標として世界各国で達成に向けた行動が進むほか、ESG*投資の拡大を背景に、企業活動における環境対策や人権尊重の重要性が一層高まっています。持続可能な社会の実現に向けて、県民・企業・行政などあらゆる主体とのパートナーシップで取組を進める必要があります。

4 自然災害や感染症などの脅威

近年、大規模な豪雨災害や土砂災害が全国的に多発しており、本県でも令和元年東日本台風が大きな被害をもたらしました。こうした激甚化・頻発化する豪雨災害に加え、今後発生が予測される南海トラフ等の巨大地震など、大規模災害の脅威がこれまで以上に高まっています。加えて、高度経済成長期に数多く整備された公共インフラの急速な老朽化が見込まれ、維持管理・更新が大きな課題となっています。今後の災害に備え、ハード・ソフト両面から対策の強化が必要です。



令和元年東日本台風で決壊した堤防

2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界的な大流行となり、感染者の増加による医療提供体制のひっ迫に加え、人やモノの移動制限等により社会経済活動に甚大な影響をもたらしました。今後起こりうる新興感染症等のまん延に備え、これまでの教訓を生かし必要な対応を機動的に講じられる体制整備が必要です。

5 激変する国際情勢

グローバル化やデジタル技術の進展に伴いサプライチェーンが発達し、世界経済は相互依存関係を深めながら発展を続けてきました。一方、近年ではグローバル化に逆行する動きとして、米国や欧州など世界各国における保護主義的な動きの強まりがみられています。

また、国際社会での日本の経済的地位が長期的に低下してきており、一人当たり名目GDPは2000年の2位から2021年の27位に、一人当たり賃金は主要先進国では増加する一方、我が国では過去30年にわたり概ね横ばいとどまっています。

こうした中で新型コロナウイルス感染症は、外国人観光客の激減といった需要の消失に加え、サプライチェーンの寸断など新たなリスクを顕在化させました。加えて2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻により、国際情勢の緊張が一層高まるとともに、エネルギーや食料などの輸入資源価格が急激に高騰し、重要物資の安定供給における脅威となっています。

こうした変化に対応するため、国における外交・安全保障や経済安全保障の強化に合わせて、生産の国内回帰や調達先の分散といったサプライチェーンの強靱化や食料の安定確保に加え、今後回復が期待される訪日外国人観光客の取り込みなどを進めていく必要があります。

6 社会におけるデジタル化の急速な進展

近年、5G、IoT*（モノのインターネット）、AI*（人工知能）をはじめとするデジタル技術が急速に発展しており、国ではこうした技術の社会実装を進め、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である「Society 5.0*」を実現していくこととしています。

一方、世界デジタル競争力ランキング²（2022年）では、日本は63か国中29位と過去最低の順位となっており、特に「人材」カテゴリーでは50位と低位となっています。また、新型コロナウイルス感染症への対応において、行政、民間におけるデジタル化の遅れやデータ連携・利活用環境の整備不足など日本のデジタル化をめぐる様々な課題が浮き彫りになりました。

これらの課題を解決するため、国ではデジタル社会の実現に関する司令塔としてデジタル庁を創設し、またデジタル田園都市国家構想を掲げ地方のデジタルトランスフォーメーション（DX*）を推進する方針を示しています。

中山間地域が多い長野県にとって、デジタル技術は暮らしの利便性向上や中小企業の生産性向上などの地域の課題解決に有効なツールであり、国の動きにも呼応しDX*を推進するとともに、先端技術の活用にも積極的に挑戦し、地域の魅力向上にもつなげていく必要があります。



AIを活用したオンデマンドバス（塩尻市）

7 社会に存在する様々な格差

様々な分野における規制改革により経済の活性化が図られてきた一方で、正規雇用・非正規雇用間、男女間における所得格差や雇用格差、貧困による子どもの教育格差や学力格差など、社会の様々な場面で格差がみられています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、支援を必要とする生活困窮者が増加したほか、自粛生活での女性の家事・育児時間の増加、DV相談件数や自殺者数の増加も全国的に課題となりました。感染者や医療従事者等への偏見や差別の発生、対面の制限等による人とのつながりの希薄化や孤独・孤立の深刻化といった新たな課題も生じています。

さらに、障がい者、外国人、LGBT*等の性的マイノリティ*に対する偏見や差別といった課題は依然として存在しています。

格差の拡大・固定化、連鎖を防ぐとともに、性別、国籍、障がいの有無といったことにかかわらず、誰にとっても居場所と出番がある公正な社会づくりを進めていく必要があります。

8 ライフスタイルや価値観の多様化

近年、テレワークや副業・兼業といった柔軟な働き方、二地域居住*への関心の高まりなど、人々のライフスタイルは一層多様化しています。加えてデジタルネイティブ世代であるいわゆるZ世代*が社会人となり始めるなど、新しい価値観を持つ世代が社会の主役になりつつあります。

また、物質的な豊かさが一定程度達成される中で、生活の質やゆとりある暮らしを重視する傾向が高まっており、しあわせや豊かさに関する価値観も多様化しています。

人生100年時代を本格的に迎える中、変化の激しい時代に柔軟に対応していくためには、いつでも学び直すことができ、転職や起業、新しい分野への挑戦を選択できる社会が求められています。ライフステージや自らの価値観に応じた多様な働き方や暮らし方を選択できることや、挑戦や失敗（トライアルアンドエラー）を許容し、多様性を認め合う社会づくりが必要です。

2 スイス 国際経営開発研究所（IMD）

第2章 長野県人口の推移と将来展望

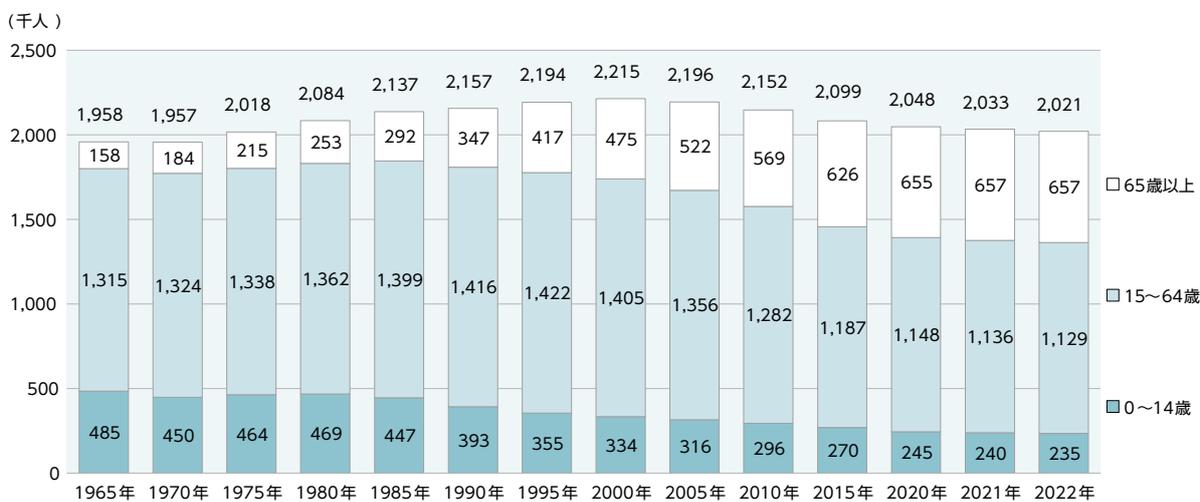
1 これまでの人口推移

① 総人口、年齢区分別人口の推移

本県の総人口は、2000年の221.5万人をピークに減少に転じており、2022年の人口は202.1万人となっています。年齢3区分別にみると、0～14歳人口（年少人口）及び15～64歳人口（生産年齢人口）が減少する一方で、65歳以上人口（老年人口）が大きく増加しています（図1）。

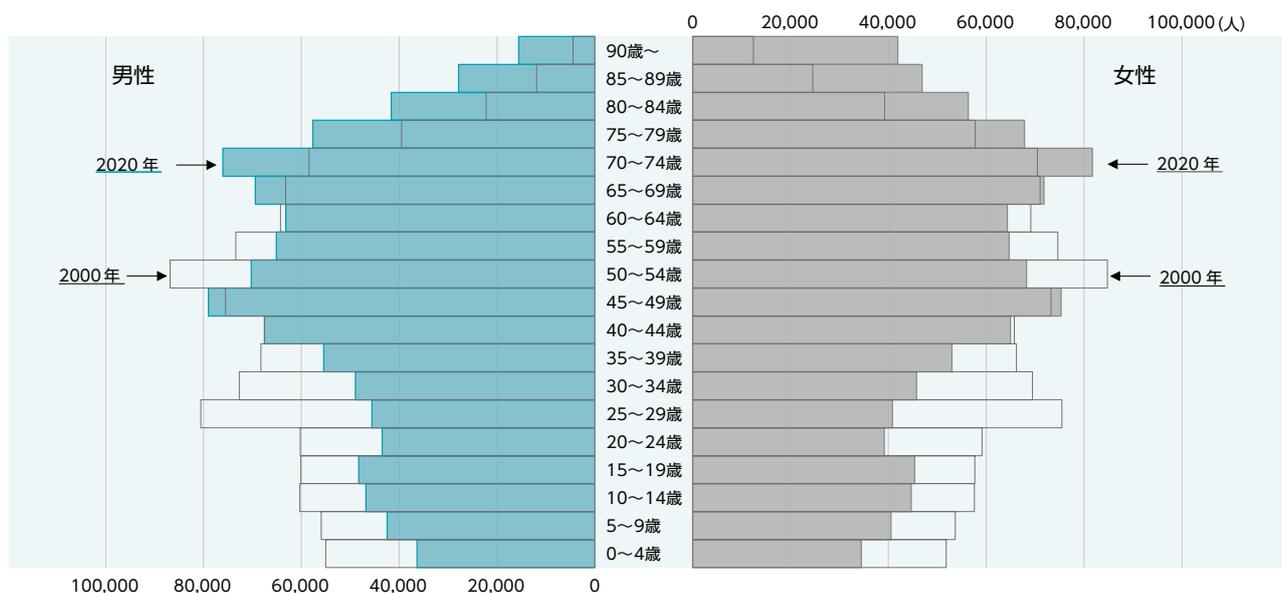
人口構成を2000年と2020年で比較すると、30代以下が大きく減少している一方で、70代以上の増加が顕著となっています（図2）。

図1 長野県人口の推移



出典：国勢調査（総務省）、2021年、2022年は毎月人口異動調査（長野県企画振興部）

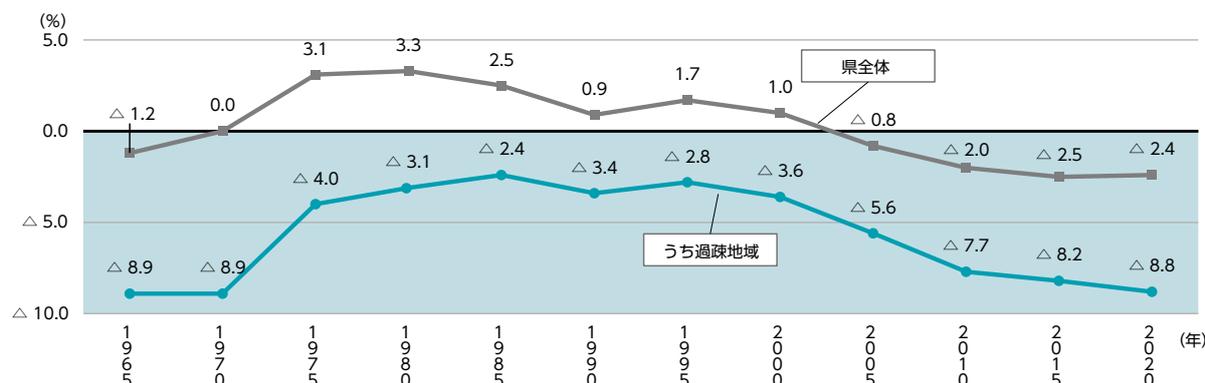
図2 人口構成の変化（2000年→2020年）



出典：国勢調査（総務省）

とりわけ、過疎地域では人口減少が著しく、県全体では2000年まで人口増加となっていたのに対し、過疎地域では1965年以降人口減少が続いており、2000年以降は減少率の拡大が続いています（図3）。

図3 過疎地域の人口増減率の推移



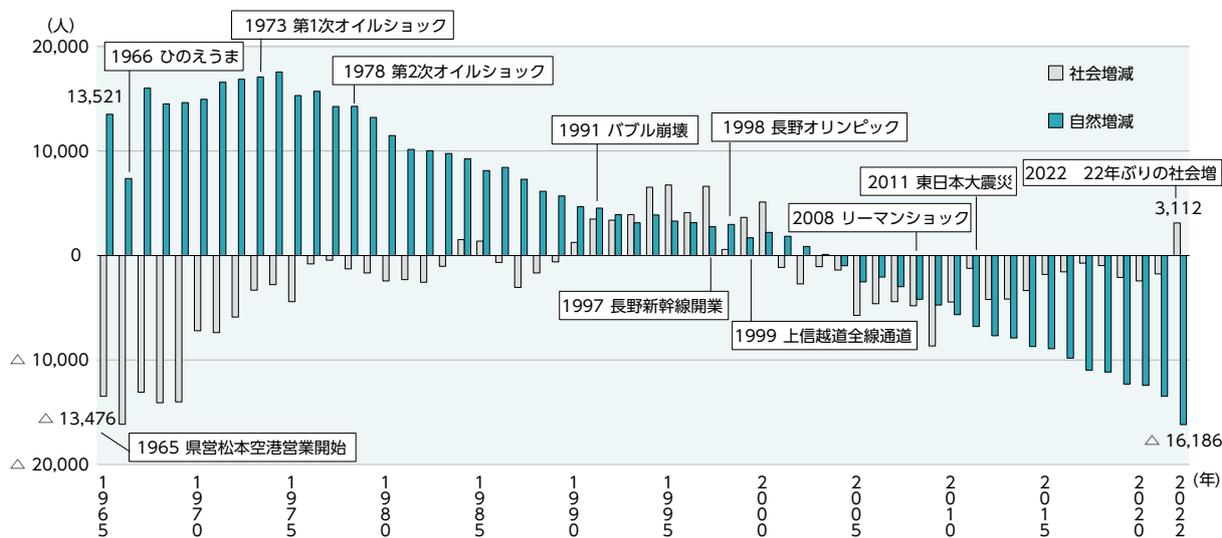
出典：国勢調査（総務省）

②自然増減と社会増減の推移

自然増減（出生数－死亡数）は、2004年に死亡数が出生数を上回ることによって減少に転じ、減少幅の拡大が続いています。

社会増減（転入者数－転出者数）は、高度成長期の大幅な転出超過の後、1998年の長野オリンピック・パラリンピックに向けた1991年から1997年までは転入超過となったものの、2001年以降は再び転出超過が続いていました。2020年からはコロナ禍による地方回帰の流れを背景に転出超過が大幅に改善し、2022年には22年ぶりの社会増となりました（図4）。

図4 社会増減と自然増減の推移



出典：毎月人口異動調査（長野県企画振興部）

③ 出生に関する状況

出生数は、第2次ベビーブーム（1971～1974年）以降、ほぼ一貫して減少を続け、2021年には12,514人となっており、直近の20年間で約4割減少しています。合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む平均子ども数）は、全国を上回って推移しているものの、直近では2年連続で低下しています（図5）。

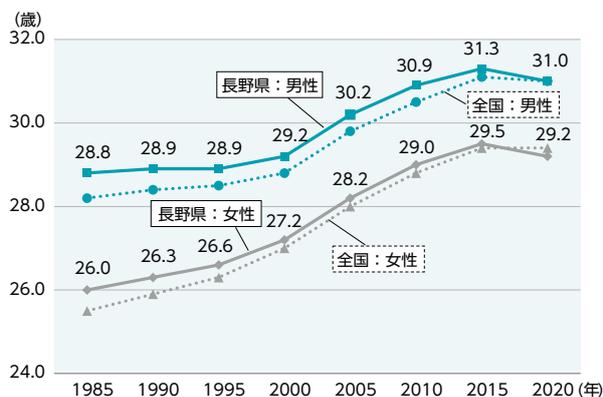
出生率低下の背景として、未婚化・晩婚化の進行があり、平均初婚年齢及び50歳時未婚率は男女ともに上昇傾向で推移しています（図6、図7）。

図5 出生数と合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

図6 平均初婚年齢の推移



出典：人口動態統計（厚生労働省）

図7 50歳時未婚率の推移



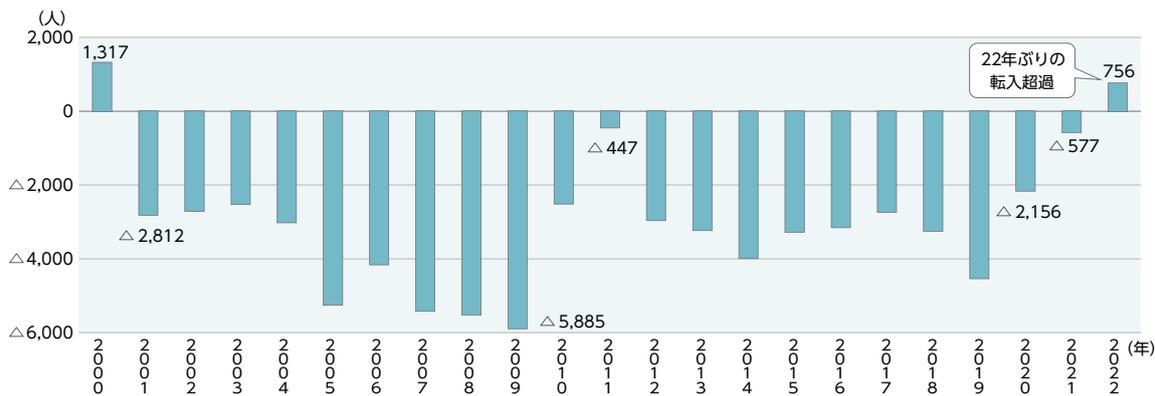
出典：人口統計資料集（国立社会保障・人口問題研究所）

④ 社会増減に関する状況

社会増減のうち国内移動は、2001年以降一貫して転出超過となっていたものの、コロナ禍による地方回帰の流れを背景に2020年以降大きく改善しており、2022年は22年ぶりの転入超過となりました（図8）。

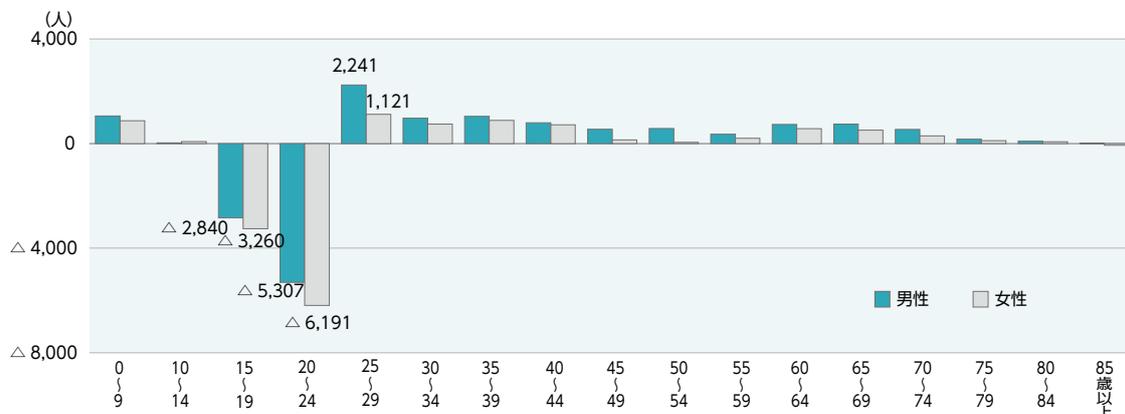
男女・年代別にみると、進学・就職期である15～19歳及び20～24歳で大幅な転出超過となっており、とりわけ女性の転出超過が大きくなっています。一方、その他の世代では概ね転入超過となっています（図9）。

図8 国内移動の推移



出典：毎月人口異動調査（長野県企画振興部）

図9 男女・年代別の転出入者数（2015年→2020年）



出典：国勢調査（総務省）

2 長野県人口の将来展望

長野県の将来人口を、合計特殊出生率や社会増減について現状の傾向が続くと仮定（現状推移ケース）して推計した場合、総人口は2035年には約183.6万人、2100年には76.5万人程度まで減少する見通しです（図10）。

将来展望に当たり、「長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（2022年6月調査）」等に基づき、若い世代における結婚や子育て等の希望が叶った場合に想定される出生率（県民希望出生率）を試算すると1.61となります（図11）。

若い世代の結婚や子育て等の希望が実現することで合計特殊出生率が2027年に県民希望出生率である1.61、さらに2040年に2.07（人口置換水準）に上昇し、2025年に社会増減が均衡すると仮定（改善ケース）して推計した場合、総人口は2035年に約186.2万人に減少、以降は徐々に減少が緩やかになり、2100年頃に137万人程度で定常化する見通しです。

65歳以上人口の割合（高齢化率）をみると、現状推移ケースでは2080年頃まで上昇が続き以降は45%程度で推移する一方、改善ケースでは、2045年頃に38%程度でピークを迎えた後、徐々に低下し2100年頃には26.8%となる見通しです（図12）。

図10 長野県人口の将来展望



推計に当たっての仮定

現状推移ケース：合計特殊出生率や社会増減について現状の傾向が続くと仮定（社人研準拠）

改善ケース：合計特殊出生率について2027年に1.61（県民希望出生率）、2040年に2.07（人口置換水準）に上昇し、2025年に社会増減が均衡すると仮定

出典：2020年までは国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計

図11 県民希望出生率

$$\begin{aligned}
 \text{県民希望出生率} &= (\text{既婚者の割合}^1 (0.324) \times \text{夫婦の予定子ども数}^2 (1.81)) \\
 &+ (\text{独身者の割合}^1 (0.676) \times \text{結婚を希望する者の割合}^2 (0.793) \times \\
 &\text{独身者の理想子ども数}^2 (2.06)) \times \text{離死別等の影響}^3 (0.955) \\
 &= 1.61
 \end{aligned}$$

- 1 2020年国勢調査（総務省）
- 2 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（2022.6）（長野県将来世代応援県民会議）
- 3 日本の将来推計人口（2017.1）（国立社会保障・人口問題研究所）における出生中位の仮定に用いられた離死別再婚効果係数

図12 65歳以上人口の割合（高齢化率）の推移



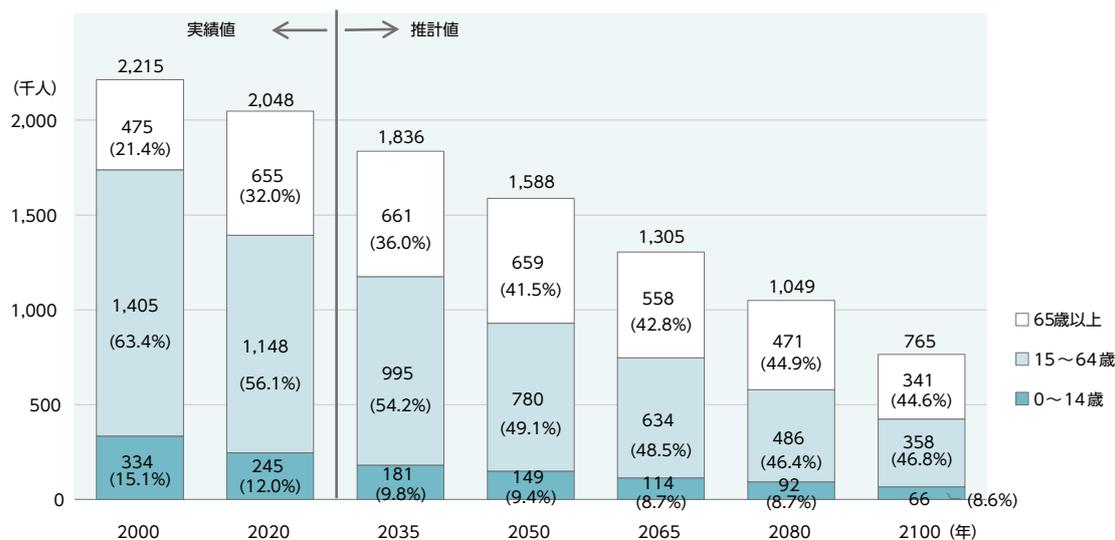
出典：2020年までは国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計

年齢区別の人口推移をみると、現状推移ケースでは0～14歳（年少人口）及び15～64歳（生産年齢人口）は、いずれも一貫して減少が続く見通しです（図13）。

改善ケースでは、0～14歳（年少人口）は2035年に21.8万人となり、その後は23万人程度で推移、15～64歳（生産年齢人口）は次第に減少が緩やかになり、2060年代以降は70万人台で定常化する見通しです（図14）。

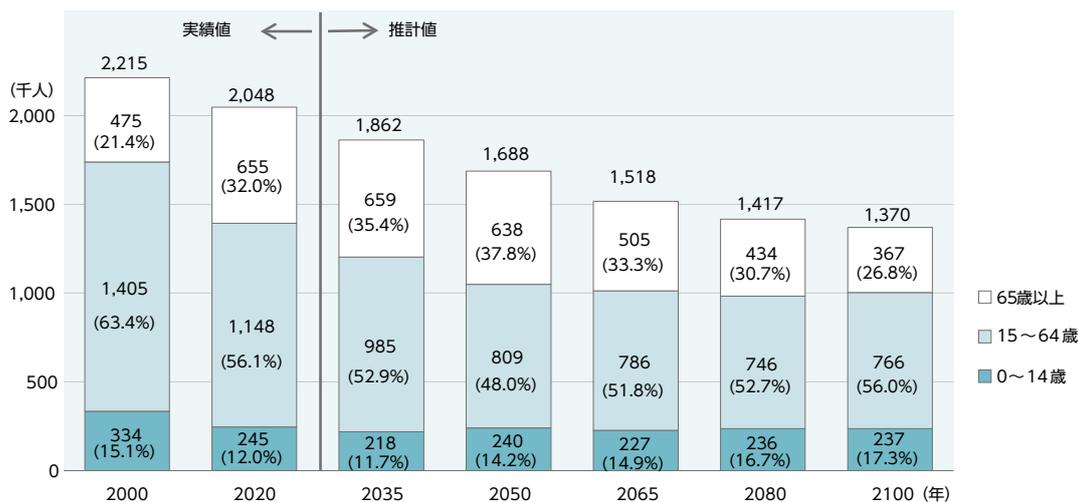
このように、合計特殊出生率や社会増減が改善した場合であっても、当面は人口減少が続き、特に生産年齢人口が大きく減少することが避けられない見通しとなっています。

図13 年齢区別の人口推移（現状推移ケース）



出典：2020年までは国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計（現状推移ケース）

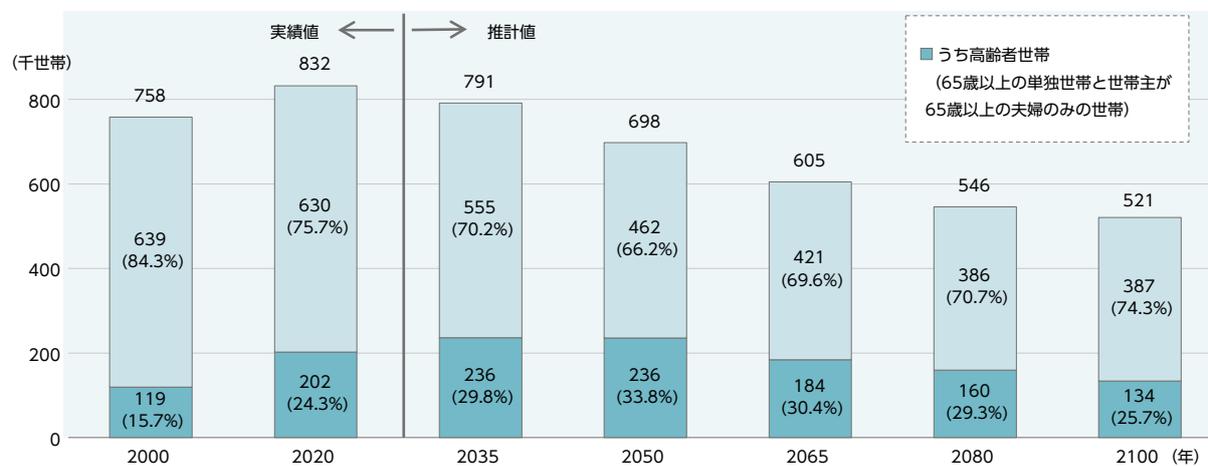
図14 年齢区別の人口推移（改善ケース）



出典：2020年までは国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計（改善ケース）

世帯数についてみると、2020年の83万世帯から、2035年に79.1万世帯となり、その後も一貫して減少する見通しです（図15）。一方で高齢者世帯は2050年頃までは増加するため、全体に占める割合も高まっていく見通しとなっています。

図15 世帯数の推移（改善ケース）

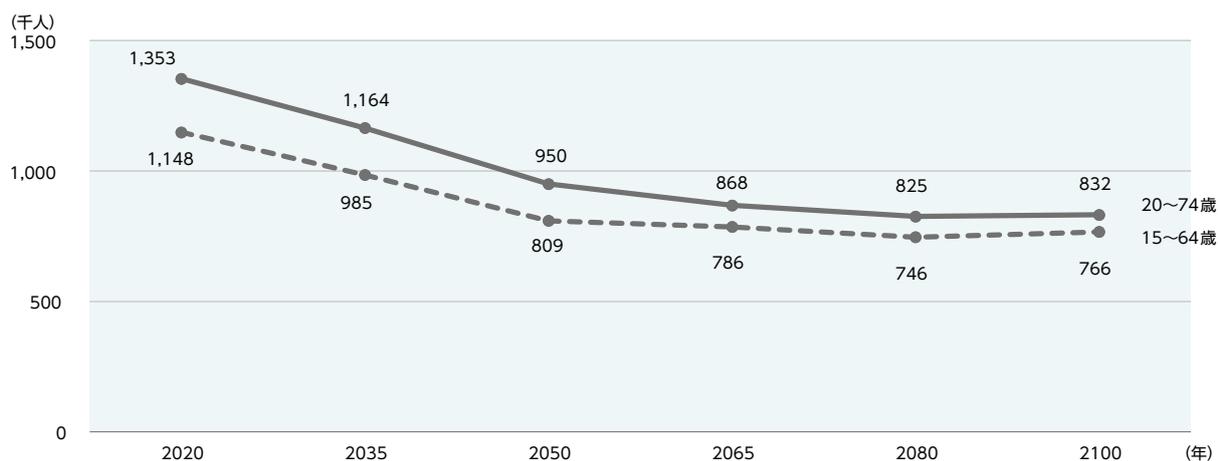


出典：2020年までは国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計（改善ケース）

一般的な年齢3区分における生産年齢人口は15～64歳とされていますが、高校や大学等への進学率が高くなり、平均寿命や健康寿命が伸長してきている現在においては、県民の実生活を反映しきれていない面もあると考えられます。

そこで、仮に生産年齢人口を「20～74歳」と捉えると以下のとおりとなり、「15～64歳」では2035年に100万人を下回る一方、「20～74歳」で見ると116.4万人となります（図16）。

図16 長野県民の実生活を反映した生産年齢人口の推移（改善ケース）



出典：2020年は国勢調査（総務省）、2025年以降は長野県企画振興部推計（改善ケース）
「20～74歳人口」は、平均寿命や健康寿命の延伸など県民の実生活を反映したもの
「15～64歳人口」は、統計上一般的な年齢3区分による生産年齢人口

【参考】 これからの長野県

暦年	国内外の動き	長野県	
2022	<input type="checkbox"/> 北京オリンピック・パラリンピック（冬季） <input type="checkbox"/> ロシアによるウクライナ侵攻	<input type="checkbox"/> 長野県立大学 大学院開設 <input type="checkbox"/> 諏訪大社御柱祭 <input type="checkbox"/> 善光寺御開帳 <input type="checkbox"/> G7外務大臣会合開催（軽井沢町） <input type="checkbox"/> 河北省友好提携40周年	プラン2.0 2018.4～ 2023.3
2023			しあわせ信州創造プラン 3・0 2023.4 から 5年間
2024	<input type="checkbox"/> 北陸新幹線（金沢～敦賀）開業 <input type="checkbox"/> 全国の事業可能性のあるエリアのほぼすべてに5Gが展開 <input type="checkbox"/> パリオリンピック・パラリンピック（夏季） <input type="checkbox"/> 森林環境税の課税開始	<input type="checkbox"/> 松本空港ジェット化開港30周年	
2025	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードと運転免許証の一体化 <input type="checkbox"/> 大阪・関西万博 <input type="checkbox"/> 団塊の世代のすべてが75歳以上に <input type="checkbox"/> ITシステム「2025年の崖」	<input type="checkbox"/> 松本空港開港60周年 <input type="checkbox"/> ミズーリ州姉妹提携60周年	
2026	<input type="checkbox"/> ミラノ・コルティナオリンピック・パラリンピック（冬季） <input type="checkbox"/> アジア競技大会が愛知県・名古屋市中で開催	<input type="checkbox"/> 長野県発足150周年	
2027		<input type="checkbox"/> 善光寺御開帳 <input type="checkbox"/> リニア中央新幹線（品川～名古屋）開業	
2028	<input type="checkbox"/> ロサンゼルスオリンピック・パラリンピック（夏季）	<input type="checkbox"/> 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」開催 <input type="checkbox"/> 長野オリンピック・パラリンピック30周年 <input type="checkbox"/> 諏訪大社御柱祭 <input type="checkbox"/> 「信濃の国」県歌制定60周年	
2029	<input type="checkbox"/> 生産年齢人口が7,000万人を下回る	<input type="checkbox"/> 県立長野図書館創立100周年	
2030	<input type="checkbox"/> 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック（冬季）（招致中） <input type="checkbox"/> 団塊の世代のすべてが80歳以上に <input type="checkbox"/> 持続可能な開発目標（SDGs*）（国際目標） <input type="checkbox"/> 訪日外国人旅行者が6,000万人（政府目標） <input type="checkbox"/> Beyond 5Gの展開がスタート		
2031	<input type="checkbox"/> 日本・温室効果ガス排出目標（2013年度比46%減）（政府目標）（2030年度）		
2032	<input type="checkbox"/> ブリスベンオリンピック・パラリンピック（夏季）		
2033 2034			
2035	<input type="checkbox"/> 日本・総人口1億1,522万人に減少、全都道府県で人口減少 <input type="checkbox"/> 日本・85歳以上の人口が1,000万人を超える <input type="checkbox"/> 世界人口が88億人を超える <input type="checkbox"/> 日本・新車販売で電動車100%（政府方針） <input type="checkbox"/> 日本・使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効活用（政府方針） <input type="checkbox"/> 世界・電力部門の大部分を脱炭素化（G7合意）	<input type="checkbox"/> ゼロカーボン（県目標）（2050年度）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <input type="checkbox"/> リニア中央新幹線（名古屋～大阪）開業（2037年） ・ <input type="checkbox"/> 団塊ジュニア世代のすべてが65歳以上に（2040年） ・ <input type="checkbox"/> 65歳以上人口が3,935万人でピーク（2042年） ・ <input type="checkbox"/> 世界人口97億人（2050年） ・ <input type="checkbox"/> 世界の年平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃以内に抑制（2050年）（国際目標） 		

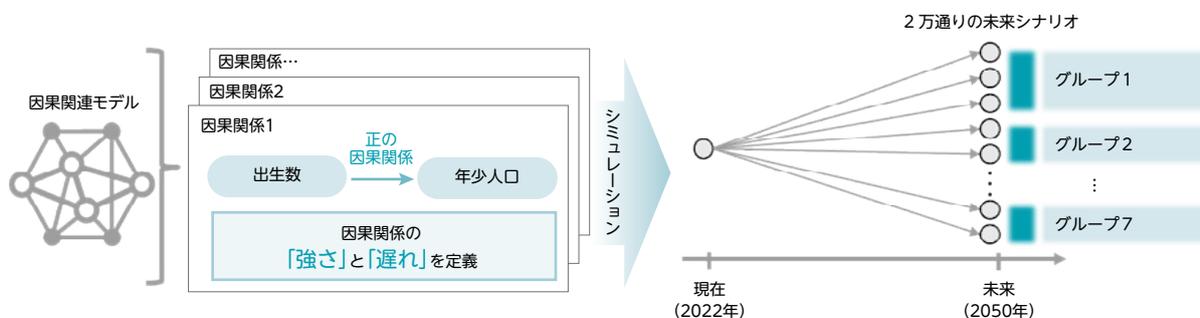
“AI”を活用した長野県の未来に関するシミュレーション

長野県の未来をシミュレーション、根拠に基づく政策形成の推進へ

総合5か年計画の検討及び根拠に基づく政策形成（EBPM）を推進するため、日立コンサルティング、京都大学 広井良典教授と連携して、「AI”を活用した長野県の未来に関するシミュレーション」を行いました。

シミュレーションを行うため、「出生数」、「年少人口」、「健康寿命」といった長野県の社会を表現するための数値指標を選定。実績データを用いた回帰分析などにより指標同士の関係性を検討し、215の指標、529の因果関係で構成されるモデルを構築しました。このモデルにより2022年から2050年まで1か月単位でシミュレーションを行いました（図1）。

図1 シミュレーション方法の概要



このモデルによるシミュレーションにより、長野県の未来像について2万通りの未来シナリオを算出、これらは大きく分けて7つのグループに分岐する結果となりました。

7つのグループについて、12の分野ごと各指標の変化の大きさに基づき評価を行ったところ、改善する分野が最も多いのは「グループ2」との結果となりました。この「グループ2」は、相対的に最もパフォーマンスが優れ、全体として環境・経済・社会という3領域のバランスが良く、SDGs*的な社会像とも言える結果となりました（図2）。

図2 各シナリオグループの評価



望ましいシナリオに至るまでの重要ポイント。影響度の高かった分野は？

次に、望ましいシナリオである「グループ2」に進むため、各分岐点において影響度が高い指標の分析を行いました。分岐点1（2029年）では「若者」、「環境」、「公共交通」、分岐点2（2034年）では「高齢者」、「雇用」、分岐点3（2037年）では「観光」、「農林業」の分野に関する指標の影響度が高いとの結果が得られました（図3、4）。

図3 シナリオ分岐図及び分岐要因解析結果

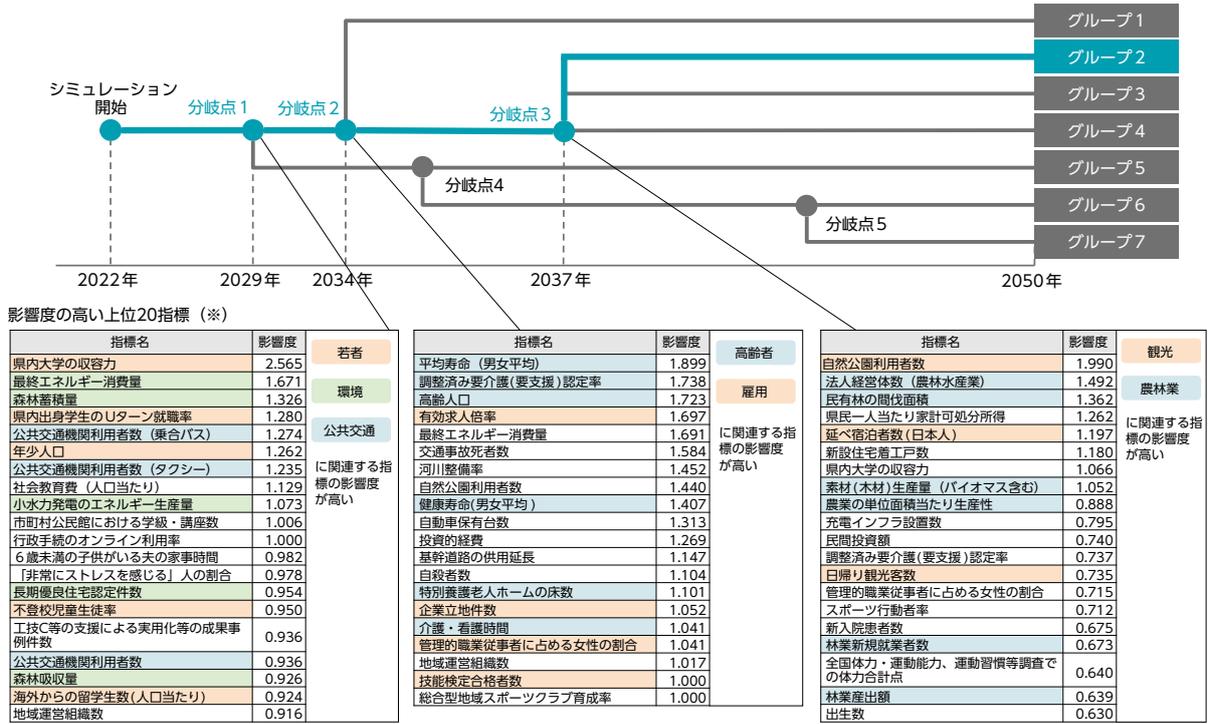


図4 望ましい未来シナリオ（グループ2）に向かうためのポイント

分岐点1（2029年）まで

- ▶ 県内に魅力的な教育や仕事の機会があるなど、若者にとって充実した選択肢があること
- ▶ エネルギー消費が抑制されていることに加え、温室効果ガスの吸収源でもある豊かな森林が維持されていること
- ▶ 公共交通機関が活発に利用され、地域交通が維持されていること

分岐点2（2034年）まで

- ▶ 健康寿命の延伸、介護環境の充実などにより、高齢者自身や支える人にとって暮らしやすい環境であること
- ▶ 企業の集積等による雇用機会の拡大に加え、女性管理職の増加など女性が活躍できる労働環境が整っていること

分岐点3（2037年）まで

- ▶ 自然公園など長野県の魅力が活かされ、観光面で人をひきつけていること
- ▶ 農林業において、担い手の確保や生産性の向上が進んでいること

シミュレーション結果の活用

今回のシミュレーション結果は、知事会見や総合計画審議会で発表を行い、目指す未来像や取組の方向性の具体化など、計画策定の議論において活用してきました。例えば、第5編で掲げている「新時代創造プロジェクト」では、分岐点1でポイントとして挙げられた「若者」、「環境」、「公共交通」といったポイントも参考にしながら検討を進め、「女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト」、「ゼロカーボン加速化プロジェクト」、「県内移動の利便性向上プロジェクト」といったプロジェクトの立案へとつながりました。

第3章 長野県の特性

1 学びの風土と自主自立の県民性

本県では、江戸時代に庶民教育を担った寺子屋における学び、明治維新後に住民の寄附により建築された学校における学び、戦前には日本一の数を誇った私立図書館³における学びのほか、戦後の公民館活動や各地の夏期大学の学びなど、教育を大切にする風土と県民性が受け継がれています。

博物館・美術館数や公民館数が全国一多く⁴、人口当たりの図書館数も全国有数であるなど、すべての世代が学べる環境が整い、生涯学習が地域に根付いています。

豊かな自然環境を生かし、子どもが本来持っている自ら学び、成長しようとする力を育む信州型自然保育（信州やまほいく）*をはじめ、佐久地域における私立の全寮制インターナショナルスクールやイエナプラン*教育校、幼小中一貫校など、特色ある学びの場や教育の選択肢が広がっています。

また、公民館や自治会の活動を通じて、地域住民が自ら文化行事の運営や地域課題の解決に取り組んでいます。また、地域の強い絆は「白馬の奇跡*」に見られる災害時の助け合いにつながっているほか、消防団・自主防災組織の活動により自らの地域は自らで守るなど、自主自立の県民性が根付いています。



公民館活動



信州型自然保育（信州やまほいく）

2 自立分散型の県土

広大な県土の中に全国で2番目に多い77もの市町村があります。それぞれの市町村が地域の資源や特色を最大限に生かしながら、住民が誇りと愛着を持って暮らし、訪れた方が魅力を感じられる地域社会を構築しています。

小規模市町村が多い本県においては、全国的にも例がない形で県内10圏域すべてに広域連合が設置され、すべての市町村が加入しているほか、連携中枢都市圏*・定住自立圏*などの取組により市町村同士が強く連携することで、持続可能な地域づくりが進められています。

また、全国最多の8県に隣接している本県では、隣県の市や村と定住自立圏*を形成するなど、それぞれの地域が隣県も含めた独自の生活・経済圏を発展させ、分散型の県土を形づくっています。

3 変化に富んだ豊かな自然環境

県土の約8割を森林が占め、清浄な水や空気に恵まれているとともに、南北に長く、急峻な地形で、山々

3 長野県勢大観（昭和4年、長野県編纂・長野県統計協会発行）

4 平成30年度 社会教育調査（文部科学省。博物館・美術館数は博物館法による登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設の合計）

に囲まれ標高差が大きいため、気候や自然環境、生態系が多様性に富んでいます。

日本海に注ぐ信濃川（千曲川・犀川）、太平洋に注ぐ天竜川や木曾川などの多くの川が縦横に流れ、豊かな水源を有しています。

晴天率が高いことや、水量が豊富で傾斜地が多いこと、森林資源が豊富なことから、太陽光や水力、木質バイオマス*といった再生可能エネルギーのポテンシャルに恵まれています。

また、日常の喧騒を離れて雄大な自然に触れるキャンプ・グランピングや、四季折々の絶景が一望できる白馬や志賀高原の山頂テラス、非日常空間で新たな価値を生み出す信州リゾートテレワークなど、豊かな自然環境を生かした取組が様々な分野で進んでいます。

一方で、急峻な地形、脆弱な地質に加え、活断層、火山など自然災害のリスクが常に存在しています。



白馬岩岳の新展望エリア



信州リゾートテレワーク

4 多様な文化と豊かな交流

山々に囲まれた広大な県土の中に、盆地や谷ごと、都市部と山間部が近接して地域が形成されており、それぞれに独自の文化が育まれています。

中央構造線とフォッサマグナが交わる特異な地形は、信州最古のブランド「黒曜石」を通じた縄文人の交流をはじめ、「塩の道」による塩や海産物と山の幸の交易、中山道などの宿場町の賑わいなど、東西南北の交流の結節点として信州に多彩な交流をもたらし、多様な文化を育んできました。

先人が守り伝えてきた山岳景観などの自然資源や、祭り、伝統芸能、伝統的工芸品、歴史的建造物などの歴史・文化資源が豊富に存在し、県内外から多くの人をひきつけています。

また、1998年に長野市を中心に開催された長野オリンピック・パラリンピックは、本県の知名度向上やスポーツへの関心の高まりに加え、ボランティア精神の高揚や国際交流の発展をもたらしました。国際的に高い評価を得た一校一國運動は、その後のオリンピック・パラリンピックに受け継がれ、平和や異文化理解の重要性を世界に伝えるレガシー*となっています。

5 大都市圏からのアクセスの良さ

日本の中央部に位置し、県内の多くの地域が東京、名古屋から200km圏内と、大都市圏からのアクセスが良く、交通や輸送などの利便性が高いです。

高速道路や新幹線、信州まつもと空港など広域交通網の整備により、東日本と西日本、太平洋側と日本海側をつなぐ結節点として重要な役割を担っています。

今後も、中部横断自動車道や中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道などの高規格道路の整備や、北陸新幹線の延伸、リニア中央新幹線の開業など、更なる交通ネットワークの構築が進むことで、人々の交流や経済圏の一層の拡大が期待されています。

また、移住したい都道府県ランキングで17年連続1位⁵となるなど、移住先として高い評価を受けています。一方で、大都市圏に近いことで、進学・就職期（15～24歳）の若者、とりわけ女性の流出が多くなっています。

6 全国トップレベルの健康長寿

佐久総合病院の取組を契機として、予防に重点を置いた農村医療や地域医療が全国に先駆けて県内に広がり、医療関係者と地域の健康ボランティア（保健補導員、食生活改善推進員等）との連携のもと、減塩運動をはじめとした健康づくりの取組が進められてきました。

高度な小児医療を提供する県立こども病院と地域の医療機関とが連携することなどにより、新生児や乳児の死亡率が低く抑えられ、赤ちゃんが元気に育つ県となっています。

このように、高い健康意識が県民に浸透し、安心して医療・介護サービスを受けられる環境づくりが進められることにより、平均寿命⁶・健康寿命⁷ともに全国トップレベルの健康長寿県になっています。

日ごろから健康に留意し、仕事や生きがいを持って生活している元気な高齢者が多くいらっしゃいます。高齢者の就業率⁸は全国1位であり、農業など地域の産業を支えています。

また、本県には健康増進や心身のリラックス効果などが期待される森林セラピー基地等が県内10箇所認定されており、その数は日本一を誇ります⁹。こうした自然がもたらす癒しはヘルスケアの分野からも着目され、森林セラピー[®]をはじめ、ウォーキング、ヨガ、温泉療養など、ヘルスリズム^{*}の取組が地域で行われています。



森林セラピー[®]

7 地域で育まれてきた特色ある産業

製造業では、明治・大正期に日本一の生産量を誇った製糸業から、昭和期の時計、カメラ、オルゴールなどの精密機械工業、電気機械、一般機械、輸送機械などの加工組立型産業へと柔軟に構造転換を進めてきました。現在は、内陸という立地上の特性から、陸路輸送の負担が少ない軽薄短小の部品製造が盛んで、省エネルギー化や情報通信機器等の小型・軽量・モバイル化、高機能化に貢献する部品産業の集積地になっています。

観光産業は、豊かな自然を有する山岳高原リゾート地や温泉地に加え、全国から参拝客が訪れる善光寺や諏訪大社、御嶽山などにおいて、古くから多くの観光客等で賑わい、発展してきました。近年では、長野オリンピック・パラリンピックによる知名度の向上や良質なパウダースノーを楽しめるスノーリゾート地としての評価の高まりにより、海外から多くの外国人が訪れています。

農業では、かつて盛んだった養蚕から、戦後の産業構造の変化に対応する中で、稲作を拡大するとともに、



ものづくり大賞NAGANO 2022受賞企業の工業製品
(産業用ロボット等の小型化に寄与する減速機)

5 田舎暮らしの本 2023年2月号「2023年版 住みたい田舎ベストランキング」(宝島社)

6 令和2年 都道府県別生命表 (厚生労働省。男性が全国2位、女性が全国4位)

7 令和2年値 平均自立期間 (公益社団法人国民健康保険中央会。女性が全国1位、男性が全国2位)

8 令和2年 国勢調査就業状態等基本集計結果 (総務省。労働力状態不詳をあん分した不詳補完値により算出)

9 NPO法人 森林セラピーソサエティによる認定数

標高差、寒暖差など変化に富んだ気候条件や、大都市圏に近いという立地条件を生かし、園芸品目など高収益作物へ転換しながら、地域の基幹産業として発展を続けてきました。現在は、レタス、りんご、ぶどう、カーネーション、えのきたけなどの全国シェア上位品目や、信州プレミアム牛肉、信州黄金シャモなど、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産され、農畜産物の総合供給産地としての役割を果たしています。

水産業では、雄大な山々を源とした豊かな水資源のもとで、長野県が生産技術を確立した信州サーモンや信州大王イワナ、シナノユキマス等の養殖が盛んに行われており、本県オリジナルのブランド食材として、地域の活性化に貢献しています。

林業では、日本三大美林の一つとして知られる木曽ヒノキが大阪城、伏見城などの築城や、造船、土木用材などに重宝されてきました。太平洋戦争以降の乱伐で一時は森林の荒廃が進みましたが、先人のたゆまぬ努力により造林が進められ、現在ではカラマツ・スギ・ヒノキ・アカマツなど多様な樹種からなる全国第3位の森林面積¹⁰を有しています。再生可能エネルギーである薪、強度・品質で高い評価を受けるカラマツの生産量は全国トップクラスとなっています。



信州大王イワナ



カラマツ生産現場

10 平成29年 都道府県別森林面積（林野庁）

第4章 これまでの取組の成果

「令和4年度しあわせ信州創造プラン2.0政策評価報告書」（2022年9月公表）と直近のデータに基づく前計画の評価結果の概要は、次のとおりです。この内容を踏まえ、本計画の施策の改善や新たな施策の構築に活かしていきます。

1 8つの「重点目標」の進捗状況

重点目標	推移	評価
労働生産性 (県内総生産/就業者数)		米中貿易摩擦や令和元年東日本台風等の影響を受け、県内総生産が減少したため3年ぶりに低下しました。DX*の推進等による付加価値向上や生産性向上の取組強化が必要です。
県民一人当たり 家計可処分所得 (家計可処分所得/総人口)		米中貿易摩擦等の影響で県内総生産・県民雇用者報酬が減少したため7年ぶりに減少しました。県内総生産の増加、産業の担い手の育成・確保に向けた取組強化が必要です。
社会増減 (長野県への転入と長野県からの転出の差)		コロナ禍での地方回帰の流れを背景に転入が増加し、2000年以来22年ぶりに社会増となり目標を達成しました。更なる社会増に向けて、若者（特に女性）をひきつける取組が必要です。
観光消費額 (県内で旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計)		2018~19年は目標を上回りましたが、コロナ禍で前年に続き減少しました。長期滞在型観光の推進、リピーターの獲得、インバウンド*需要取り込みなど戦略的な取組が必要です。
合計特殊出生率 (15~49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数値、1人の女性が一生に産む子どもの数の平均に相当)		20代の出生率低下に伴い前年より低下しましたが、全国順位は19位から16位に上昇しました。若者の結婚の希望の実現、子育ての安心確保に向けた取組の一層の強化が必要です。
就業率 (就業者数/15歳以上人口)		目標を上回って推移し、全国順位も6位であり、概ね順調です。若者のUターン就職、子育て期女性の就労促進、障がい者の法定雇用率達成企業の増加に向けた取組が必要です。
健康寿命 (日常生活動作が自立している(介護保険の要介護度1以下)期間の平均)		女性、男性とも全国トップレベルを維持しています。健康寿命は延びていますが、延び幅は全国平均を下回っており、健康づくりの推進、介護予防等の取組強化が必要です。
再生可能エネルギー自給率 (県内で生み出したと推計される再生可能エネルギー量(導入量)/県内で使うエネルギー量(消費量))		再生可能エネルギー導入量増加と最終エネルギー消費量減少により着実に上昇しています。増加幅の小さい水力発電や太陽熱利用などの普及拡大に向けた取組強化が必要です。

2 6つの「政策推進の基本方針」の進捗状況

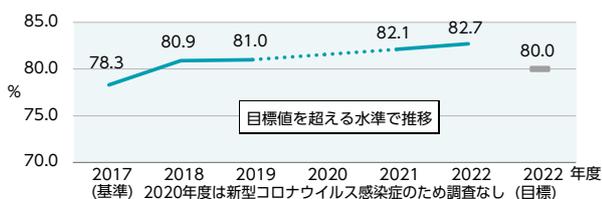
① 学びの県づくり

成果と課題

「授業がよく分かる」と答えた児童生徒の割合、県内大学の収容力が増加しており、学びの改革の推進、高等教育機関の魅力向上の取組は成果が現れています。

全国学力・学習状況調査で上位4分の1に含まれる児童生徒の割合、「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合は低下傾向にあり、学力の向上、キャリア教育*の充実が課題です。

「授業がよく分かる」と答えた児童生徒の割合



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

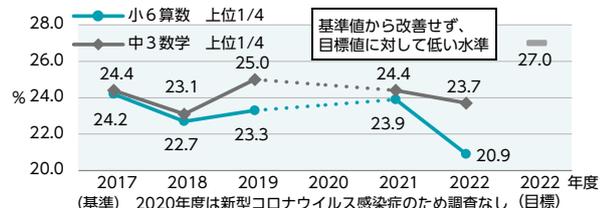
県内大学の収容力

(県内18歳人口に対する県内大学入学者数の割合)



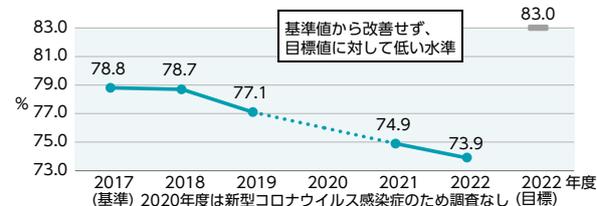
出典：県民文化部

全国学力・学習状況調査で上位4分の1に含まれる児童生徒の割合



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

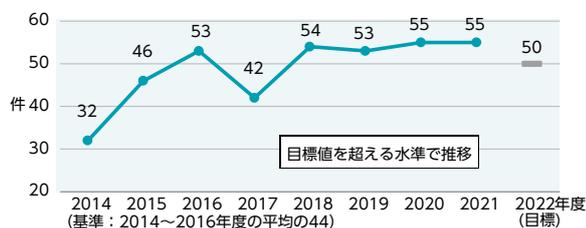
② 産業の生産性が高い県づくり

成果と課題

工業技術総合センター等の支援による実用化等の成果事例件数、農産物等の輸出額が増加しており、中小企業等への技術支援、輸出拡大支援の取組は成果が現れています。

製造業の従業者一人当たり付加価値額、第3次産業の労働生産性は低い水準であり、新たな価値を創造する産業の育成、労働生産性の向上が課題です。

工業技術総合センター等の支援による実用化等の成果事例件数



出典：産業労働部

県産農畜産物の輸出額



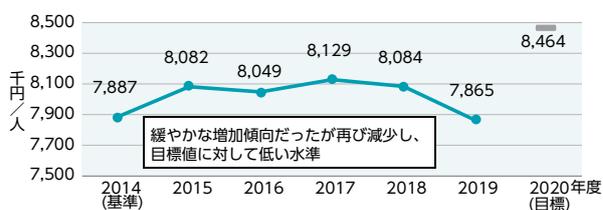
出典：農政部

製造業の従業者一人当たり付加価値額



出典：工業統計調査（経済産業省）

第3次産業の労働生産性



出典：県民経済計算年報（企画振興部）

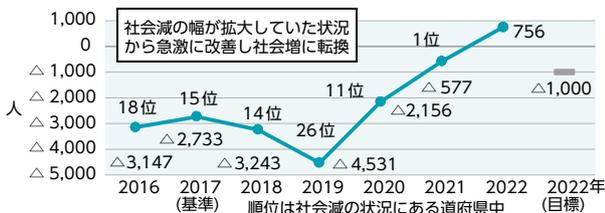
③人をひきつける快適な県づくり

成果と課題

コロナ禍における地方回帰の流れが追い風となり、社会増減（国内移動）が急回復して社会増に転換し、移住者数も目標値を達成するなど、移住促進の取組は成果が現れています。

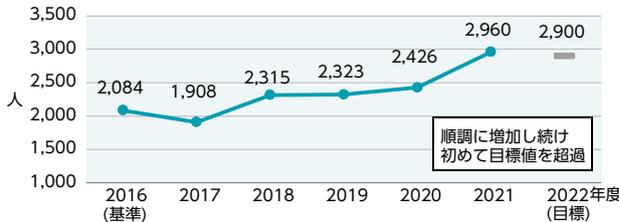
新型コロナウイルス感染症の影響により、延べ宿泊者数は2年連続で前年を下回っているほか、公共交通機関利用者数は大幅に減少しており、アフターコロナを見据えた観光振興、持続可能な地域公共交通システムの構築が課題です。

社会増減（国内移動）



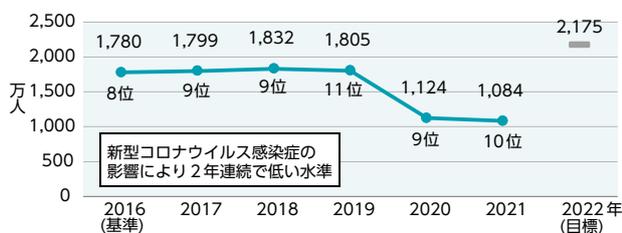
出典：毎月人口異動調査（企画振興部）、住民基本台帳人口移動報告（総務省）

移住者数



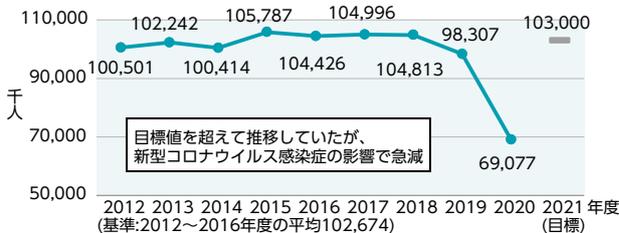
出典：企画振興部

延べ宿泊者数



出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

公共交通機関利用者数



出典：企画振興部

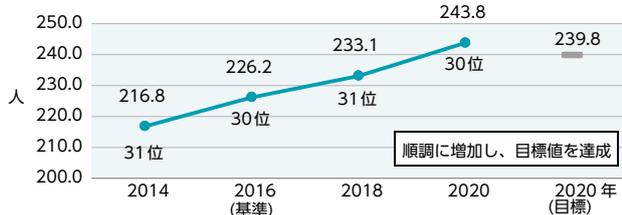
④いのちを守り育む県づくり

成果と課題

医療施設従事医師数は目標値を達成しているほか、1人1日当たりごみ排出量が年々減少しており、医師確保、循環型社会の形成促進の取組は成果が現れています。

自殺死亡率は依然として高水準であるほか、県内の温室効果ガス総排出量は減少しているものの目標には到達せず、自殺リスクの軽減、脱炭素社会の構築が課題です。

医療施設従事医師数（人口10万人当たり）



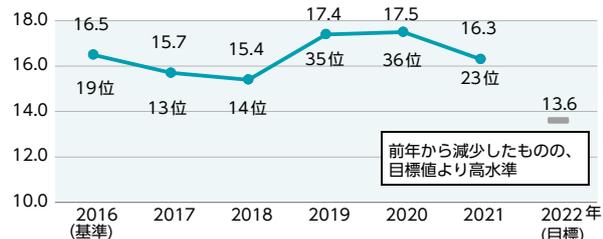
出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

1人1日当たりごみ排出量



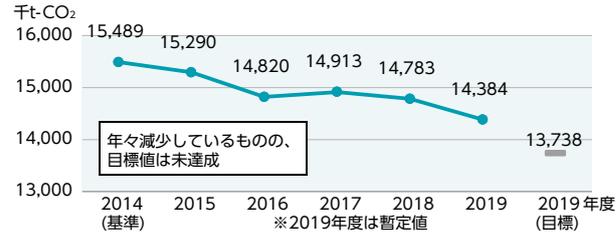
出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

自殺死亡率（人口10万人当たり）



出典：人口動態統計（厚生労働省）

県内の温室効果ガス総排出量



出典：都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）を元に作成

⑤誰にでも居場所と出番がある県づくり

成果と課題

男性の育児休業取得率、70歳以上まで働ける企業の割合が増加しており、子育てしやすい職場環境づくり、高齢者の社会参加の取組は成果が現れています。

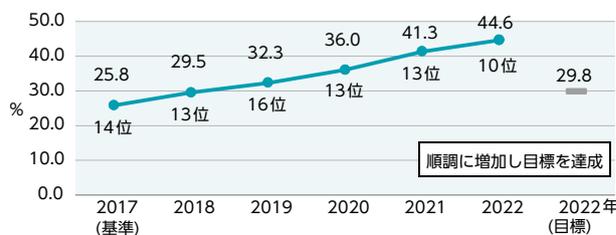
県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数、民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合は低い水準であり、結婚の希望の実現、男女共同参画社会の推進が課題です。

男性の育児休業取得率



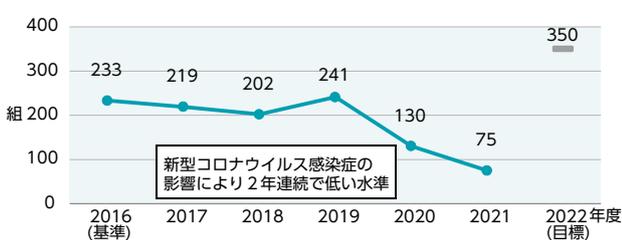
出典：産業労働部

70歳以上まで働ける企業の割合



出典：高齢者の雇用状況（長野労働局）

県と市町村等の結婚支援事業による婚姻件数



出典：県民文化部

民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合



出典：2014年度 女性雇用環境調査（県民文化部）
2018年度～産業労働部

⑥自治の力みなぎる県づくり

成果と課題

地域運営組織数、地域おこし協力隊員*の定着率、県と企業・団体等が協働して行った事業数が目標値を超えており、地域活動の基盤づくり、多様な主体との協働の取組は成果が現れています。

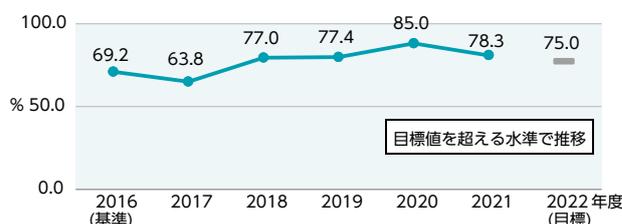
新型コロナウイルス感染症の影響により、ブランド発信拠点である銀座NAGANOの来館者数は2年連続で低い水準となっており、信州ブランド力の向上が課題です。

地域運営組織数



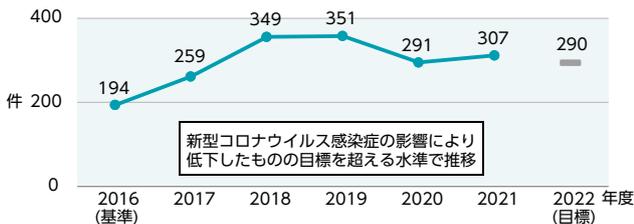
出典：地域運営組織の形成及び持続的運営に関する調査（総務省）

地域おこし協力隊員*の定着率



出典：企画振興部

県と企業・団体等が協働して行った事業数

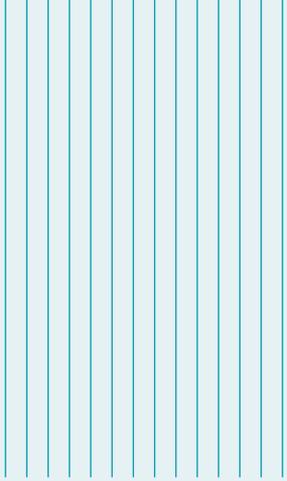


出典：県民文化部

銀座NAGANO販売額及び来館者数

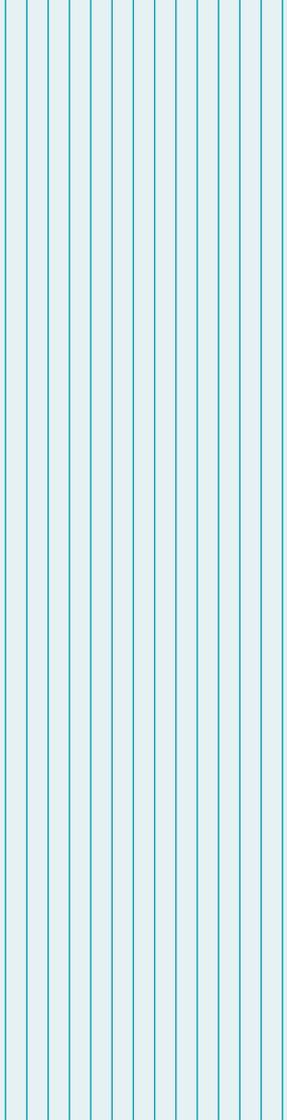


出典：産業労働部



第2編

政策構築・推進に当たっての 共通視点



長野県を取り巻く状況及び長野県の特性を踏まえ、基本目標及びめざす姿を実現するため、すべての政策の構築・推進に当たって共通して持つべき視点を次のとおりとします。

1 「長野県を取り巻く状況」を踏まえた視点

視点1-1 女性・若者の希望を実現し、少子化を食い止め人口減少に対応する

女性・若者の希望の実現を支援し、もって急速に進行する少子化に歯止めをかけるとともに、人口減少・超高齢社会に適応した持続可能で活力あふれる社会を実現するという視点を持つ。

また、なかでも人口減少や高齢化が著しく、インフラ等の維持が困難な状況にある農山村地域については、人々が安心して暮らし続けることができるよう、社会的共通資本*やその担い手を支え、その魅力（原風景・町並み、伝統・文化等）を生かして持続的に発展させるという視点にも留意する。

視点1-2 人権の尊重や公正さ、多様性・包摂性を追求し、誰一人取り残さない

年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが等しくその存在と役割を認められ、自らの可能性に何度でも挑戦でき、自分らしく生きられる社会を実現するため、人権の尊重や公正さ、多様性・包摂性をあらゆる政策の前提とし、誰一人取り残さないという視点を持つ。

視点1-3 SDGs*を踏まえ、環境と調和した持続可能な発展を追求する

持続可能でより良い世界を目指す国際目標であるSDGs*を踏まえ、激甚化・頻発化する豪雨災害の原因の一つでもある気候変動などについての環境対策を徹底するとともに、環境と社会経済活動の調和により、県民生活の質の向上や地域経済の活性化を図り、持続可能な発展を追求するという視点を持つ。

視点1-4 デジタル技術を徹底活用する

新型コロナウイルス感染症の流行で顕在化した課題も踏まえ、地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、どこでも誰もがデジタル化の恩恵を享受し便利で快適に暮らすことができる社会を実現するため、デジタル技術やデータをあらゆる分野で徹底活用するとともに、先端技術の早期導入にもチャレンジするという気概を持つ。

視点1-5 世界を視野に入れ行動する

世界とのつながりを常に意識し、コロナ後を見据えてグローバル需要を取り込むとともに、異常気象や新興感染症、国際紛争などのグローバルリスクに起因する様々な問題（サプライチェーン、食料・エネルギー等）に備えるという視点を持つ。

2 「長野県の特性」を踏まえた視点

視点2-1 県民に息づく「学びと自治」の力を生かす

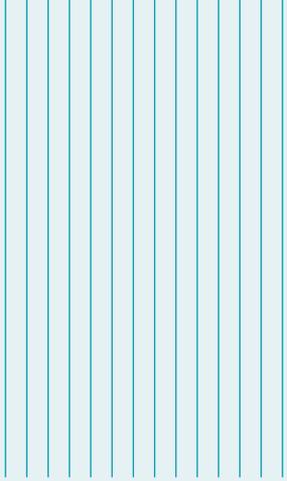
かつて「教育県」と呼ばれた長野県には今も学びの精神が息づき、また、地勢の違いなどから多様な個性を有する地域が相互に連携、あるいは切磋琢磨しながら県全体の魅力を高め、中央に依存しない自主自立の県民性を育んできました。変化の激しい時代にあっては、能動的に知識や技能を身につけようとする主体的

な学びが重要であり、また、皆で協働して地域の課題を主体的に解決しようとする力、すなわち自治の力がなければ、地域の向上・発展は望めません。

このような、県民誰もが主体的に学び、協働して地域の課題を解決しようとする力、すなわち「学びと自治」の力を生かし、地域の活性化や課題解決に取り組むという視点を持つ。

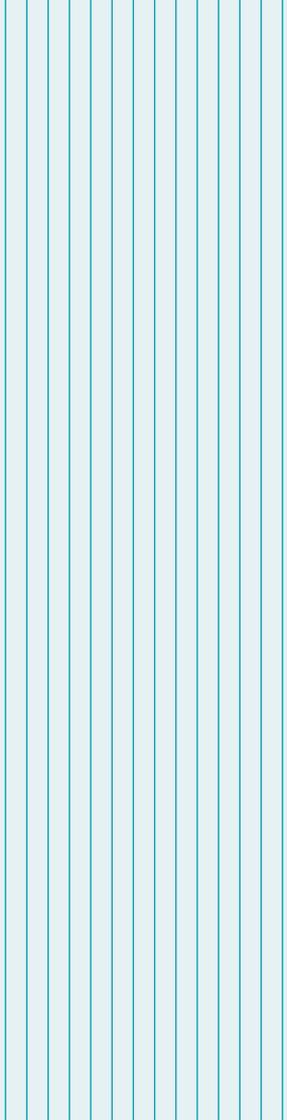
視点2-2 信州の強み・地域の個性を生かす

本県の特徴ある地形・地質や豊かな自然環境、その中で培われてきた特色ある歴史・風土や伝統文化、全国トップレベルの健康長寿など、信州の強みや地域の個性を意識し、その価値を高めつつ、施策への活用を図るという視点を持つ。



第 3 編

基本目標



長野県を取り巻く状況等を踏まえた上で、これからの県づくりに県民と共に取り組むための基本目標を次のとおり掲げます。

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

確かな暮らしを守る

- 短期的には新型コロナウイルス感染症、国際情勢の激変による物価高騰、中長期的には気候変動とそれに伴う災害の激甚化・頻発化、急激な人口減少とそれに伴う担い手不足などの様々な危機が、現在、複合的に押し寄せています。
- こうした危機を克服することで県民の安定した暮らしを確保し、明日への希望を持って日々の生活を送ることができ、万一の場合には温かな支援を受けることができるという安心がある「確かな暮らし」を守っていきます。
- 県としては、次のような社会の実現に責任を持って取り組みます。
 - ・現下の物価高騰を克服し、コロナ禍等で停滞した社会経済活動が再生・活性化している。
 - ・省エネルギーや再生可能エネルギーの普及が進み、脱炭素社会に近づいている。
 - ・ハード・ソフトの両面から災害への備えが強化されている。
 - ・出生数の減少傾向に歯止めがかかり、移住者やつながり人口*が増加している。
 - ・地域社会に不可欠な医療・福祉、農林業、交通・建設業等の担い手が確保されている。
 - ・水道・排水処理施設や道路などの公共インフラが安定的に維持・運営されている。
 - ・公共交通等の移動サービスが充実し、高齢者、高校生、観光客等の移動の足が確保されている。

ゆたかな社会を創る

- 社会の成熟やグローバル化、デジタル化の進展などにより、人々のライフスタイルや価値観が多様化し、物質的な豊かさだけでなく、生活の質やゆとりなど精神的な豊かさを重視する傾向が高まっています。
- こうした中、経済的な繁栄を享受するとともに、環境と共生し、多様性が尊重され健康で文化的な人間らしい生活が営まれる社会、すなわち一人ひとりの県民がしあわせ（ウェルビーイング、Well-being）を実感できる「ゆたかな社会」を目指していきます。
- また、ゆたかな社会を築く礎として、暮らしを支える「社会的共通資本*」を多様な関係者と共に維持・発展させていきます。
- 県としては、次のような社会の実現に責任を持って取り組みます。
 - ・産業の生産性向上・働き方改革により、県民の所得が向上し、多様な働き方が実現している。
 - ・デジタル技術の活用により、公共サービスや事業活動の利便性や効率性が向上している。
 - ・結婚・子育て支援、教育等が充実し、子ども・若者や女性の幸福追求が最大限保障されている。
 - ・性別、障がい、所得等による差別・格差の解消が進み、誰にでも居場所と出番がある。

- ・高校改革、高等教育・リカレント*教育の振興等により、学びの県づくりが進んでいる。
- ・医療機関の機能分担と連携が進むなど、医療・介護サービスが質・量ともに充実している。
- ・健康に生活できる期間が長くなり、多くの高齢者が現役で活躍している。
- ・観光地域づくりやまちの緑化などが進み、快適でうらおいのある空間が増加している。
- ・農山村や過疎地域等が人をひきつけ、人間的な暮らしの最先端地域になっている。
- ・文化・芸術やスポーツに身近で親しむことができ、暮らしにうらおいをもたらしている。

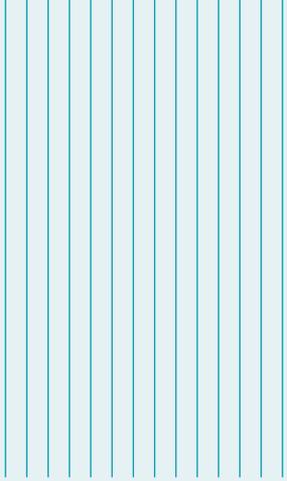
○これらの考えは、「誰一人取り残さない」という誓いの下、経済・社会・環境の統合的向上を図ることであり、持続可能な世界の実現を目指すSDGs*（持続可能な開発目標）にも呼応するものです。

ウェルビーイング (Well-being)

- 身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。
- ウェルビーイング (Well-being) は多面的・持続的に幸せな状態であり、感情的・瞬間的に幸せな状態であるハピネス (Happiness) とは区別される。
- 経済学者・神野直彦氏によると、人間の欲求が「所有 (having) 欲求」から「存在 (being) 欲求」へと変化する中で、「人と自然」の共生による快適な自然環境と、「人と人」による幸福な社会環境の両面が充足され、良き存在 (Well-being) として快適・幸福な状態にあることを言う。

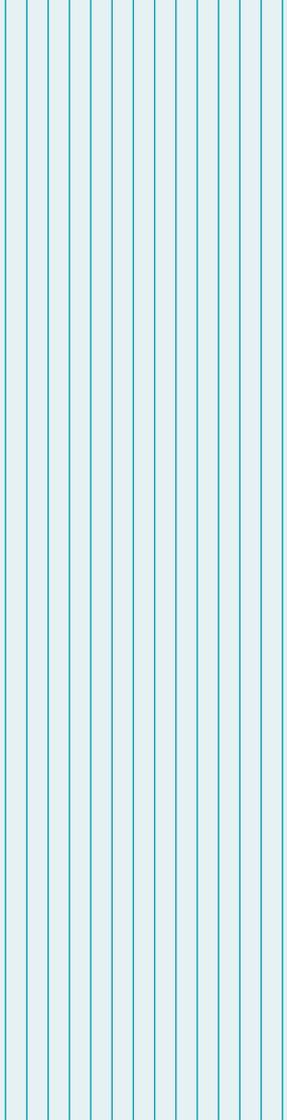
社会的共通資本

- 経済学者・故宇沢弘文氏が提唱した概念で「一つの国ないしは、特定の地域に住むすべての人々がゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような社会的装置」を意味する。
- 自然資本（森林、水大気、土壌等）、社会的インフラストラクチャー（道路、上下水道、公共交通等）、制度資本（教育、医療等）から成り、社会全体にとって共通の財産として、専門家集団の高い倫理観と知識のもと、社会的な基準にしたがって管理・運営される。



第4編

施策の総合的展開



第1章 政策の柱

基本目標「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の下、概ね2035年を展望して長野県がめざす姿を5つに分類し、次のとおり政策の柱とします。

1 持続可能で安定した暮らしを守る

課題

地球規模で急速に進行する気候変動、その影響により一層の激甚化・頻発化が懸念される自然災害、一定の周期での発生が見込まれる大規模地震、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症など、これまで以上に様々な脅威が身近に迫っています。

また、公共インフラの老朽化、人口減少に伴う地域公共交通や社会保障制度の持続可能性の低下、グローバルリスクに起因する物価高騰など、社会活動の維持にも大きな課題が生じています。

めざす姿

脱炭素社会の実現に向けた取組が着実に進み、生態系や水大気などの地球環境が保全されるとともに、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産が守られています。

また、道路・上下水道・公共交通等の社会的なインフラが維持されるとともに、充実した医療・介護サービスが提供され、犯罪や交通事故等の少ない社会で、誰もが安心して日常生活を送っています。

2 創造的で強靱な産業の発展を支援する

課題

新型コロナウイルス感染症の拡大や国際情勢の緊張の高まりにより、企業や家計は著しく打撃を受け、経済再生に向けた取組が急務となっています。

また、Society 5.0*時代を見据えたデジタル化の急速な進展や、脱炭素社会への取組を経済成長につなげるGX*の動きなど、新時代に即した産業の競争力を高めていくことが必要です。

さらに、持続可能な産業を実現するためには、環境調和型経済への転換や、各産業の人手不足を緩和し、暮らしを支える産業の維持・発展を進めていくことが重要です。

めざす姿

アントレプレナーシップ*（起業家精神）の醸成等により、県内における起業・スタートアップ*が増加しています。

また、デジタル化による成長産業の創出・振興や、リスキリング*・リカレント*教育などによる産業人材やグローバル人材*の育成・確保等が進むとともに、農林業においても先端技術の活用と担い手の確保が促進され、産業の生産性が向上し、県民所得が向上しています。

さらに、再資源化等を図る循環経済*や、食料・エネルギーの地消地産*といった地域内経済循環*への転換が図られるとともに、産業の担い手が安定的に確保され、地域に根差した産業が活性化しています。

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

課題

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に東京一極集中の動きに変化が生じ、地方で暮らす・働くことへの関心の高まりが生じた一方、行政・民間におけるデジタル化の遅れやデータ連携・利活用環境の整備不足が浮き彫りとなりました。

また、生活の質やゆとりある暮らしを重視する傾向が高まっており、人々のしあわせや豊かさに関する価値観も多様化しています。

めざす姿

まちの緑化、自然を身近に感じる暮らしや、生活における利用者目線でのデジタル化が進み、どこでも誰もが快適でゆとりのある暮らしを送っています。

また、住民や企業・NPO、行政、地域の関係者等が世代や分野を問わずに協働・共創し、自主的・主体的に地域づくりに取り組むとともに、県と市町村や市町村同士の連携が一層強まり、すべての地域が持続的に発展しています。

さらに、長野県の自然や営みが日本人のみならず、多様な文化を持つ外国人をもひきつけ、県外・海外からの観光のほか、県内への移住・多様なかかわりが活発に行われるとともに、コロナ禍でダメージを受けた人と人との絆や交流が回復し、住む人も訪れる人も長野県を楽しんでいます。

あわせて、県民が生活の様々な場面で文化芸術やスポーツに親しみ、心豊かに暮らすとともに、幼少期から多くの芸術作品や自然体験等に触れることで、非認知能力*や創造性が高められています。

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

課題

我が国は経済の活性化が図られてきた一方で、正規雇用・非正規雇用間や男女間における所得格差、貧困による子どもの教育機会や学力の格差が大きな課題となっています。

また、子ども・若者や女性、高齢者、外国人、障がい者など、多様な人々に居場所と出番がある社会を構築していくとともに、一人ひとりが希望する生活や働き方を選べる仕組みを築いていくことが求められています。

さらに、少子化・人口減少の進行は、経済活動における生産及び消費の縮小、社会保障機能の低下をもたらし、経済社会を「縮小スパイラル」に突入させる、県の存続に関わる問題です。

めざす姿

結婚・出産・子育てに関する経済的負担の軽減などにより、すべての女性・若者・子育て世代の希望が実現し、安心して生活を送ることができることで、出生数の減少に歯止めがかかっています。

また、年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが必要とされ、個性や能力を発揮でき、活躍する場があるとともに、他者を認め、思いやり、共に支え合う共生社会が実現しています。

さらに、一人ひとりが希望する仕事やライフスタイルに合った働き方を選び、雇用形態等における公正な待遇が確保されることで、社会的・経済的に自立し、自分らしく夢を持って地域や社会に参画しています。

5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる

課題

社会の大きな変化の中で、「一律一様な教育」から「個別最適な学び」へ構造転換を図り、あくまでも子どもたちを中心に据えて、これからの時代に求められる力を育むことができる環境づくりを行うことが急務です。

また、経済状況や子どもの特性等により教育機会に格差が生じることがないように、教育の多様化や支援の充実を推進することが重要です。

さらに、デジタル化やグリーン化などの分野で産業界を支える高度専門人材やグローバル人材*、地域特有の課題に対して解決の方策を提案できる人材が求められているとともに、人生100年時代にあって、誰もが学び直すことができる環境づくりが必要です。

めざす姿

すべての幼児、児童、生徒にとって居心地の良い学校の中で、一人ひとりが持つ「好奇心」や「探究心」を伸ばし、能力が引き出され、自分にとっての幸せを実現できる学びに取り組むとともに、学校だけでなく、学校外にも多様な学びの機会が確保され、子どもたちにとっての個別最適な学びが実現しています。

また、県内の高等教育の振興により、大学などの高等教育機関が知の拠点としての機能を発揮し、アントレプレナーシップ*（起業家精神）を持った人材が育成されるとともに、リカレント*教育やリスキリング*を通じて、働き続けられる能力が向上することで、変化の激しい時代にあっても様々な人材が県内企業や地域の中核的な担い手として活躍しています。

さらに、社会教育施設や学校などにおいては、生涯にわたって県民が学び続けることができる環境が整い、他者との対話と学び合いを通して、自主的・主体的な地域づくりが活発に行われています。

第2章 施策の総合的展開

5つの「政策の柱」ごとに計画期間中に取り組む施策を整理しました。

それぞれの施策（下表において丸数字で表した施策）に「めざす姿」を掲げるとともに、その実現に向けた取組の進捗状況を測るため、128の「施策達成目標」を設定します。

このうち、県組織を挙げて県民と共に取り組む代表的な目標を、40の「主要目標」として掲げます。（42～121ページで★を付したもの）。この目標は「第4編 施策の総合的展開」のみならず、「第5編 新時代創造プロジェクト」や「第6編 地域計画」で掲げる取組もあいまって達成を目指すものです。

政策の柱	施策
<p>1 持続可能で安定した暮らしを守る (41ページ～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1-1 地球環境を保全する <ul style="list-style-type: none"> ① 持続可能な脱炭素社会の創出 ② 人と自然が共生する社会の実現 ③ 良好な生活環境保全の推進 1-2 災害に強い県づくりを推進する <ul style="list-style-type: none"> ① 災害に強い県づくりの推進 1-3 社会的なインフラの維持・発展を図る <ul style="list-style-type: none"> ① 社会的なインフラの維持・発展 1-4 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する <ul style="list-style-type: none"> ① 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上 1-5 健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る <ul style="list-style-type: none"> ① 健康づくりの推進 ② 充実した医療・介護提供体制の構築 1-6 県民生活の安全を確保する <ul style="list-style-type: none"> ① 県民生活の安全確保
<p>2 創造的で強靱な産業の発展を支援する (63ページ～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2-1 産業の生産性と県民所得の向上を図る <ul style="list-style-type: none"> ① 成長産業の創出・振興 ② 稼ぐ力とブランド力の向上 ③ 産業人材の育成・確保 2-2 人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する <ul style="list-style-type: none"> ① 循環経済*への転換の挑戦 ② 地域内経済循環*の推進 2-3 地域に根差した産業を活性化させる <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の建設業等における担い手の確保の推進 ② サービス産業等の活力向上

<p>3 快適でゆとりのある社会生活を創造する (79ページ～)</p>	<p>3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進 ② デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現 ③ 地域活力の維持・発展 ④ 本州中央部広域交流圏*の形成 ⑤ 移住・交流・多様なかわりの展開 ⑥ 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進 <p>3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用 ② 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進
<p>4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる (101ページ～)</p>	<p>4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 若者の結婚・出産・子育ての希望実現 ② 子ども・若者が夢を持てる社会の創造 <p>4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出 <p>4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 働き方改革の推進と就労支援の強化 <p>4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 女性が自分らしく輝ける環境づくり <p>4-5 高齢者の活躍を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者の活躍の支援
<p>5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる (115ページ～)</p>	<p>5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進 <p>5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出 <p>5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高等教育の振興による地域の中核となる人材の育成 <p>5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学びの共創による地域づくりの推進と生涯を通じた多様な学びの創造

※41ページ以降、施策ごとに関連する主なSDGs*（持続可能な開発目標）のゴールを表示しています。

また、施策の進捗状況を測る指標とは別に、「参考指標」として『県民の生活満足度』を設け、県民の生活全般に関する主観的な満足度を把握し、政策運営に生かしていくための指標として活用します。

参考指標

指標名	現 状	備 考
県民の生活満足度 (企画振興部調)	6.01 (2022年度)	0点 (全く満足していない) ~10点 (非常に満足している) の11段階で生活全般の満足度を尋ねたときの平均値

1 持続可能で安定した暮らしを守る

1-1 地球環境を保全する

- ① 持続可能な脱炭素社会の創出
- ② 人と自然が共生する社会の実現
- ③ 良好な生活環境保全の推進

1-2 災害に強い県づくりを推進する

- ① 災害に強い県づくりの推進

1-3 社会的なインフラの維持・発展を図る

- ① 社会的なインフラの維持・発展

1-4 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する

- ① 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上

1-5 健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る

- ① 健康づくりの推進
- ② 充実した医療・介護提供体制の構築

1-6 県民生活の安全を確保する

- ① 県民生活の安全確保

1 持続可能で安定した暮らしを守る

1-1 地球環境を保全する

持続可能な脱炭素社会の創出



【めざす姿】

2050ゼロカーボンの達成に向けて、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大の取組により、温室効果ガス排出量の削減が着実に進んでいます。

達成目標

指標名	現 状	目 標	備 考
温室効果ガス総排出量 (環境部調)	14,572千t-CO ₂ (2018年度)	9,633千t-CO ₂ (2027年度)	県内のエネルギー使用量などを基に算出した温室効果ガスの排出量 [長野県ゼロカーボン戦略の2030年度達成目標に基づき設定]
最終エネルギー消費量 (環境部調)	17.2万TJ (2018年度)	13.5万TJ (2027年度)	県内において1年間に使用されるエネルギーの総量 [長野県ゼロカーボン戦略の2030年度達成目標に基づき設定]
★ 再生可能エネルギー生産量 (環境部調)	2.9万TJ (2020年度)	3.7万TJ (2027年度)	県内で生み出したと推計される再生可能エネルギー量 [長野県ゼロカーボン戦略の2030年度達成目標に基づき設定]
★ 新築住宅におけるZEHの割合 (建設部調)	—	90% (2027年度)	新築住宅のうち、ZEH*水準以上の性能を有する住宅の割合 ※県条例に基づく届出・報告制度が2023年度から開始するため現状値なし [長野県ゼロカーボン戦略の2030年度目標に基づき設定]
★ 民有林における造林面積 (林務部調)	277ha (2021年度)	1,000ha (2027年度)	民有林において伐採地等に植栽した面積 [森林資源の循環利用を進めるため、造林面積を段階的に増やすことを目標に設定]

現状と課題

- ・県内における最終エネルギー消費量は減少傾向にあるものの、更なる省エネルギーの推進のためには、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、高効率の家電や事業用設備、ZEH*・ZEB*などの普及が必要です。
- ・県内における再生可能エネルギー生産量は増加傾向にあるものの、更なる再生可能エネルギーの導入加速のためには、エネルギー自立地域づくりなど、市町村や地域による主体的な取組の促進に加え、建物の屋根における太陽光発電や地域の参画により行われる小水力発電といった、地域と調和した再生可能エネルギーの普及拡大が必要です。
- ・2050ゼロカーボンの達成に向けては、産業イノベーション*の創出やライフスタイルの転換などに向けた新たな取組が必要です。

施策の展開

◆省エネルギーの推進

- 電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）への転換を着実に進めるため、長野県次世代自動車インフラ整備ビジョンに基づき「未設置区間ゼロ・電池切れゼロ」のインフラ等の整備を促進
- 自家用車に過度に依存しないまちづくりを実現するため、立地適正化計画などの都市計画と連携を図りながら、自動車利用の制限や公共交通の利便性向上や自転車の利用環境の整備等の取組が県内各地で進むよう支援
- 高効率家電等の選択・転換を促進するとともに、エネルギー供給事業者及び電気機械器具等小売事業者と連携した省エネアドバイス等の実施により、家庭における省エネルギーを促進
- 信州健康ゼロエネ住宅*など、省エネルギー性能の高い住宅の普及により、住宅のゼロカーボン化を促進
- ZEH*水準による県営住宅の建替や高効率設備の導入等による既設住宅の改修により、ゼロエネルギー化を推進
- 県有施設の断熱化や高効率設備の導入等を計画的に進め、新築・改築する県有施設は原則ZEB*とし、改修する施設もできる限り消費エネルギーを削減することで、業務用建築物のゼロエネルギー化を先導
- 長野県地球温暖化対策条例に基づき、建築物を新築・購入する際、建築物のエネルギー性能を見える化し、建築物の省エネ性能や再生可能エネルギーの導入可能性を検討し選択することを促進
- 事業活動温暖化対策計画書制度や中小規模事業者省エネ診断事業などにより、事業者の省エネルギーの取組を促進
- 県内企業による温室効果ガス排出量の可視化・削減を支援することにより、大手グローバルメーカー等に選ばれる環境対応型企業への転換を促進
- Nearly ZEB*以上等の認証を取得し工場等を新增設する際に、県の助成金の助成率を優遇することにより、県内の工場等の省エネルギー化を推進



EV充電器



県産材を活用した省エネルギー性能の高い住宅

◆再生可能エネルギーの普及拡大

- 「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム（くらしふと信州）*」の場を活用するなど、市町村や地域とともにエネルギー自立地域づくりを推進し、地域の脱炭素化や地域内経済循環*を促進
- 屋根太陽光について、建物ごとのポテンシャルの見える化や地域事業者との連携、補助事業等による初期費用の負担軽減などにより、住宅・事業所屋根への導入を促進
- 野立て太陽光発電の事業の適正化のため、条例制定を検討するとともに、市町村が行う地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定促進などにより、地域と調和した優良事業を重点的に支援
- 小水力発電について、収益納付型補助金*による設備導入支援や部局横断で構成する「小水力発電キャラバン隊」による相談対応に加え、事業地選定や合意形成に県が関与・支援することにより、地域の合意に基づく小水力発電の事業化を促進

- 農業用水路の施設管理者への事例紹介、個別相談や、発電が可能な適地の公表等による民間事業者とのマッチング支援により、農業用水を活用した小水力発電の普及を促進
- 県の水力発電所の新規開発を推進するとともに、市町村や土地改良区が行う小水力発電所の建設を調査から建設、管理まで企業局のノウハウを活かして支援することにより、再生可能エネルギー生産量を拡大
- 地熱・地中熱、バイオマス*などの再生可能エネルギー事業について、収益納付型補助金*等による支援により、本県のポテンシャルを活用した事業を創出
- 地域の森林資源状況等に応じた適切かつ計画的な木質バイオマス*の利用に向け、薪や木質ペレットなどによる循環利用の仕組みづくりを促進
- 流域下水道施設において、汚水処理で発生するメタンガスのエネルギー利用を推進するとともに、下水熱の適正な利用を進め、熱エネルギーの有効利用を促進
- 県有施設において再生可能エネルギー100%電力の利用を推進するほか、再生可能エネルギー電気等に関する情報提供等により、家庭・事業所における再生可能エネルギー電気等の利用を促進
- 再生可能エネルギー設備等の設置された信州健康ゼロエネ住宅*や県営住宅等の普及拡大により、住宅のゼロカーボン化を促進



水力発電所の新規建設を推進（横川蛇石発電所）

◆総合的な地球温暖化対策の推進

- ゼロカーボンに関する分野別研究会や技術開発プロジェクトに対する支援により、県内企業のグリーン分野への参入・事業拡大を図るとともに、県内産業のGX*を促進
- 水素に関する技術開発支援や、企業局の電気と水を活用したグリーン水素の利活用など、「作る」と「使う」の双方の観点から、今後の水素エネルギーに関する施策の方向性を検討
- 長野県SDGs推進企業登録制度の運営・PRにより、環境保全を含むSDGs*（持続可能な開発目標）達成に向けた県内企業の機運醸成を推進
- 世界から選ばれる観光地となるための国際認証取得に向けた取組支援や、自然資源等を保全・継承するルールづくり等の後押しなどにより、脱炭素をはじめとする持続可能な観光地づくりに向けた取組を長野県観光機構と連携し推進
- 森林の若返り（再造林*）と間伐などによる適切な森林整備や県産材の利用拡大を通じ、森林による二酸化炭素吸収量の確保維持等を図る取組を推進
- 街路樹や建物緑化などのグリーンインフラ*を浸透させ、環境負荷の低いまちづくりを推進
- 中心市街地の再生やウォークアブルなまちづくり*によるコンパクトシティの推進とともに、信州まち・あい空間*による快適で魅力あふれるまちを創出
- 温室効果ガスの発生を抑制するため、地球温暖化に対応した農業新技術や新品種の開発・普及と有機農業をはじめとする環境にやさしい農業の取組や学校給食における有機農産物の活用を促進
- 多様な主体が分野を超えて連携し、行動する場である「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム（くらしふと信州）*」により、気候危機に立ち向かう行動の輪を拡大
- 県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進するため、参加型の環境学習・体験機会を提供する「信州環境カレッジ*」を核として、気候変動に関する環境教育を推進
- 気候変動適応法に基づき設置した「信州気候変動適応センター」において、気候変動影響の把握と将来予測を行うとともに、適応策の創出を支援

人と自然が共生する社会の実現



【めざす姿】

自然環境の保全と適切な利用により、美しく豊かな自然と多様な生態系が維持されています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
生物多様性保全パートナーシップ協定締結数 (累計) (環境部調)	17件 (2021年度)	34件 (2027年度)	市民団体と環境意識の高い企業等が協働して生物多様性の保全活動に取り組む協定の締結数(累計) [現状の協定数の倍増を目標として設定]
自然公園利用者数 (環境部調)	2,304万人 (2021年)	3,820万人 (2027年)	県内の自然公園(国立・国定・県立)の年間利用者数 [直近5年間の最大値を上回ることを目標に設定]

現状と課題

- ・豊かな自然環境とのふれあいを楽しむため、多くの人々が本県を訪れる一方で、里山や草原の利用・管理の衰退などにより野生動植物の生息環境が悪化し、生物多様性に危機が及んでいます。こうしたことから自然環境の保護と適正な利用の両立を図ることが必要です。

施策の展開

◆生物多様性・自然環境の保全の推進

- 絶滅のおそれのある野生動植物の生息・生育情報を発信するため、「長野県版レッドリスト」を改訂
- 生物多様性の意義を社会に浸透させるため、生物多様性に関する学習会や自然体験活動を充実
- 野生鳥獣による農林業被害や生態系への影響等を軽減するため、適切な個体数管理、集落周辺での緩衝帯の整備や侵入防止柵の設置など地域の実情に応じた対策により、野生鳥獣との共存を推進
- 民間からの寄附金を活用した山岳環境の保全や、企業や保全団体等の多様な主体と連携して行う生物多様性の保全を推進
- 自然環境の一層の保全と自然公園のブランド力向上のため、御嶽山の国定公園化を推進
- グリーンインフラ*に配慮した河川整備・管理により、良好な河川環境を保全・創出



長野県版レッドリスト



生き物親子学習会



良好な生活環境保全の推進

【めざす姿】

清らかで豊かな水環境と清浄な大気環境が保たれ、良好な生活環境が維持されています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
河川における環境基準達成率 (環境部調)	100% (2021年度)	100% (2027年度)	主要河川70地点の環境基準（BOD*）達成地点数の割合 [過去の達成率を基に設定]
湖沼における環境基準達成率 (環境部調)	40% (2021年度)	60% (2027年度)	主要湖沼15地点の環境基準（COD*）達成地点数の割合 [過去の達成率を基に設定]
大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く) (環境部調)	100% (2021年度)	100% (2027年度)	大気常時監視測定局の大気汚染物質（光化学オキシダント*を除く）の環境基準達成率 [過去の達成率を基に設定]
1人1日当たりのごみ排出量 一般廃棄物処理事業実態調査 (環境省)	807グラム 全国2位 (2020年度)	790グラム (2025年度)	市町村が処理する一般廃棄物の県民1人1日当たりの排出量 [長野県廃棄物処理計画（第5期）に基づき目標を設定] ※2026年度以降の目標値は次期廃棄物処理計画の策定にあわせて設定予定

現状と課題

- ・県内の河川・湖沼などの水質は、長期的には改善が進んでいますが、湖沼の環境基準達成率は低い状況となっており、特に諏訪湖については近年ヒシの大量繁茂や湖底の貧酸素の拡大、漁獲量の減少などの課題があるため、今後も水環境保全対策を推進する必要があります。
- ・大気環境は概ね良好な状況が続いている一方、近年、微小粒子状物質（PM2.5）*や光化学オキシダント*の国内外からの移流による広域的な大気汚染が懸念されるため、今後も大気環境保全対策を推進する必要があります。また、サーチライト等の光害や新幹線鉄道騒音など生活環境への影響も懸念されており、対策に取り組む必要があります。
- ・一般廃棄物の排出量は減少傾向にありますが、産業廃棄物は増加傾向にあることから、引き続き廃棄物の排出削減に取り組む必要があります。

施策の展開

◆水環境保全の推進

- 主要河川・湖沼の水質常時監視と事業場・農林地などの発生源対策を実施することにより、河川・湖沼の水質向上を推進
- 「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、水草除去、覆砂*、浚渫*などの事業を実施することにより、諏訪湖の水環境保全対策を推進
- 諏訪湖環境研究センター（仮称）を整備し、より効果的・効率的な調査研究を実施することにより、諏訪湖をはじめとした県内河川・湖沼等の課題の解決を推進
- 限りある水資源を有効に活用するため、水道施設の適正な維持管理により漏水等を防止し、有収率*の向上を推進

◆大気環境保全の推進

- 市街地や道路周辺における大気常時監視と事業場等の発生源対策を実施することにより、大気環境の保全を推進
- 関東各都県と微小粒子状物質（PM2.5）*及び光化学オキシダント*の調査について連携することにより、広域的な大気汚染物質の発生源要因の解明を推進
- 信州の美しい星空を守るため、「良好な生活環境の保全に関する条例」等に基づき、光害の防止を推進
- 道路交通騒音や新幹線鉄道騒音の状況を監視し、施設管理者への必要な改善要望を実施

◆廃棄物の適正処理等の推進

- 良好な生活環境の保全を図るため、廃棄物の適正処理の確保と不法投棄等の不適正処理の監視を推進
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）に使い捨てプラスチック製品等から代替素材への転換「リプレイス」を加えた取組により、廃棄物の削減や再資源化を推進
- 食べ残しを減らそう県民運動や未利用食品の提供の呼びかけ（フードバンク活動、フードドライブの推進）により、食品ロスの削減を推進



水質常時監視の採水の様子



大気環境測定車「あおぞら号」

1-2 災害に強い県づくりを推進する

災害に強い県づくりの推進



【めざす姿】

過去の災害の教訓を踏まえたインフラ整備の推進や地域防災力の強化により、激甚化・頻発化する自然災害から、県民の生命と財産が守られています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
河川改修による水害リスク低減家屋数 (建設部調)	2,650戸 (2021年度)	6,340戸 (2027年度)	令和元年東日本台風による被害等、主に10年間程度に大きな浸水被害のあった河川に対して実施した河川改修等により水害リスクが低減した家屋数(累計) [河川整備計画等をもとに設定]
土砂災害特別警戒区域内に立地する要配慮者利用施設の保全数(保全率) (建設部調)	50施設 (51%) (2021年度)	71施設 (72%) (2027年度)	要配慮者利用施設(学校、福祉施設等)における避難確保計画の実行と砂防関係施設の整備による総合的な土砂災害対策を完了した施設数(累計) [2035年の完了を目指して目標を設定]
防災重点農業用ため池の対策工事の完了箇所数(累計) (農政部調)	57か所 (2021年度)	127か所 (2027年度)	防災重点農業用ため池の耐震化や豪雨対策及び廃止工事等の対策工事の完了箇所数(累計) [2030年の完了を目指して目標を設定]
治山事業により保全される集落数(累計) (林務部調)	2,174集落 (2021年度)	2,414集落 (2027年度)	治山事業により山地災害から保全される集落数(累計) [直近5年間の保全実績の水準を維持することを目標に設定]
住宅の耐震化率 (建設部調)	86.7% (2021年度)	95% (2027年度)	居住世帯のある住宅のうち、耐震性能を有する住宅の割合 [2030年度までに耐震化を概ね完了する目標に基づき設定]
ハザードマップ等による身の回りの危険認知度 (危機管理部調)	—	100% (2027年度)	ハザードマップ*等により、自宅周辺の危険度(災害リスク)を認識している県民の割合 ※今後、新たに調査するため現状値なし [100%とすることを目標に設定]
★ 災害時要配慮者の「個別避難計画」を作成している市町村の割合 (健康福祉部調)	44.2% 34市町村 全国41位 (2022年)	100% 77市町村 全国1位 (2028年)	災害時要配慮者(障がい者、高齢者等)に関する個別避難計画*を、策定済又は一部策定済としている市町村の割合 [全市町村が策定済もしくは一部策定済となることを目標に設定]
災害時住民支え合いマップの作成率 (健康福祉部調)	89% (2022年)	現状以上 (2028年)	災害時住民支え合いマップ*を必要とする地区数のうち、作成した地区数の割合 [高い水準を維持しつつ、新規に作成する目標を設定]

現状と課題

- ・令和元年東日本台風をはじめ毎年豪雨による甚大な被害が発生し、また、南海トラフ等の大規模地震の発生が想定されるため、災害に強いインフラ等の整備を推進する必要があります。
- ・激甚化・頻発化する洪水や内水氾濫による被害軽減が喫緊の課題であり、水害リスクを低減するためには、流域のあらゆる関係者の理解と積極的な取組が求められています。
- ・令和元年東日本台風災害では浸水域から1,700名を超える方が救助されたことなどを踏まえ、災害からの逃げ遅れを出さないために、県民の防災意識の向上や避難を促す適切な情報発信、避難所の環境改善を図る必要があります。
- ・災害の激甚化・頻発化及び被災者ニーズの多様化に対応するため、NPOなど、より幅広い関係機関と緊密に連携した危機管理防災体制の強化が求められます。
- ・高齢化や過疎化、社会情勢の変化により、住民同士のつながりの弱体化が懸念されるため、住民自ら災害時のリスクを把握し、共助により防災活動を行う地域防災力の強化が重要になっています。
- ・人口減少や高齢化が進行する中で、災害発生時に迅速に消防活動が行えるよう、施設や人員など消防体制の充実・強化を図るとともに、効果的な応援・受援体制を整える必要があります。

施策の展開

◆災害に強いインフラ等の整備の推進

- 重要物流道路や代替・補完路の整備により、平常時・災害時を問わない安定的な人流・物流を確保
- 緊急輸送道路の強靱化や災害時における道路の迂回機能の強化、スマートICの整備により、緊急車両や道路利用者の通行を確保
- 道路改築により、孤立集落の発生防止や災害時の支援車両の通行を確保
- 無電柱化推進により、災害時における輸送・避難空間を確保
- 道路路面の落石等危険箇所の解消により、道路ネットワーク機能を強化
- 基幹的な市町村道を県が代行して整備することにより、地域社会の基盤を強化
- 防災重点農業用ため池の耐震化や、排水機場の更新整備により、災害から暮らしを守る農村の強靱化を推進
- 治山施設の整備、適切な森林整備や森林病害虫対策などにより、災害に強い森林づくりを推進
- 落石などの災害の危険がある林道法面の改良等により、災害時の迂回機能を確保
- 堤防・護岸・排水機場等の整備や河道掘削等により、治水安全度を向上
- 避難確保計画の適切な実行と砂防関係施設の整備等による総合的な土砂災害対策により、要配慮者利用施設や地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラ（官公署、医療施設、学校、道路、鉄道等）の保全を推進
- 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設等の耐震化・老朽化対策を確実に実施するとともに、アセットマネジメント*を活用して施設等の計画的な更新を実施
- 災害時の応急給水拠点である「安心の蛇口」の整備を推進
- 市町村等の水道施設の計画的な整備を支援することにより、施設の耐震化を推進
- 総合地震対策計画及び耐水化計画により、流域下水道施設の耐震化及び耐水化を推進
- 緊急対策用資材の備蓄により、火山噴火時の減災対策を推進
- 耐震化や浸水対策等により、災害に強い県営住宅を提供



堤防・護岸整備による治水安全度の向上

- 長野県耐震改修促進計画に基づき、住宅や病院、要配慮者等の二次的な避難先となるホテル・旅館など、多数の者が利用する施設等の耐震化により、大規模地震による被害を軽減
- 防雪・消雪対策や効果的・効率的な除融雪により、冬期間の安全な道路交通を確保
- 豪雪地帯の暮らしを支えるため、克雪住宅の普及促進や住宅除雪支援など除雪作業の負担を軽減



耐震化工事を実施した防災重点農業用ため池

◆流域治水*の推進

- 浸水想定区域図*の作成、市町村のハザードマップ*作成支援により、水災害に備える取組を促進
- 県有施設への雨水貯留浸透施設の新設やため池・水田を活用した流域治水*対策により、雨水を貯留・浸透させる取組を推進
- 河川管理者等が行う堤防・護岸・排水機場の整備や河道掘削等による治水安全度の向上や砂防関係施設の整備による土砂流出抑制を進めるとともに、森林が有する保水機能の向上を図るため、県、市町村、地域住民等が行う面的な森林整備を推進
- 国・県・市町村・企業・住民等あらゆる関係者が協働し、河川整備や砂防関係施設の整備等に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制・誘導、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策をとりまとめた「流域治水*プロジェクト」に基づき、ハード・ソフト一体となった対策を推進

◆逃げ遅れゼロに向けた避難対策の推進

- 災害に備え、的確な情報提供を行うとともに、住民主体で作成した災害時住民支え合いマップ*の成果を活かした、市町村における個別避難計画*作成の推進及び防災を学ぶ信州防災アプリの活用等により、災害弱者をはじめ県民の適切な避難行動を支援
- 災害関連死を防ぐとともに、積極的な避難行動を促すため、市町村と連携し避難所のT K B（トイレ・キッチン・ベッド）や暑さ寒さ対策などの環境改善を推進
- 災害デジタルアーカイブを災害の伝承や防災教育に活用することにより、県民の防災意識を向上
- 土砂災害専門家（赤牛先生）による防災教育や地区防災マップ作成を支援し、住民主導による警戒避難体制を構築
- 災害時に女性や子どもへの適切な配慮がなされるよう、女性の視点を取り入れた地域防災計画や避難所運営マニュアル等の策定を推進

◆危機管理防災体制の強化

- 地域防災計画の見直しやマニュアル整備・訓練の実施、防災行政無線等防災情報基盤や装備資機材の整備などにより、危機管理体制を確保
- 国や他県等との連携による広域的な人的・物的支援の円滑な受入れ体制を強化するとともに、被災者の多様なニーズに対応できるようN P Oなど関係団体との連携を強化
- 国民保護法に基づく武力攻撃事態などへの対応を周知するとともに、警察・消防・自衛隊など関係機関との連携により、県民の安全を確保
- 県・市町村・関係機関等で構成する火山防災協議会において、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を推進
- 大規模地震による二次被害の軽減・防止を図るため、被災建築物応急危険度判定士の養成を促進
- 被災による住宅建設・改修費の一部助成により、早期の住宅の再建を支援

- 県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体等で構成する居住支援協議会や関係機関等との連携により、住宅確保要配慮者（被災者）の居住支援を推進
- 市町村や関係団体との連携強化による迅速な応急仮設住宅の供給や県営住宅の一時的な提供により、住宅の再建等を支援
- AI*（人工知能）・IoT*（モノのインターネット）等の先端技術を活用した発電施設の監視強化や流入予測システムの利用等による施設の維持管理の効率化・高度化により、防災体制を強化
- 大規模災害による停電時に、企業局発電所から地域防災拠点等へ電力を供給する仕組みを検討
- 長時間洪水予測システムの活用により、防災対応の高度化の実現に挑戦
- 災害救助活動の拠点となる警察施設の機能強化や浸水対策などにより、防災機能の強化を推進
- 高齢者、障がい者、子ども等の災害時要配慮者の避難所等での生活相談や福祉的な支援を行う長野県災害派遣福祉チームの養成を推進

◆地域防災力の強化

- 自主防災組織及び生活再建支援制度の充実、地震保険等の加入促進などにより、自助・共助・公助が一体の取組を推進
- 県政出前講座の開催や消防学校の研修の活用などにより、消防団や自主防災組織を活性化するとともに、県内大学等と連携し地区防災計画の策定などを担う、地域防災の中核的な人材を育成
- 震災や風水害等を想定した総合防災訓練、小学校、中学校、高等学校での防災教育の実施により、防災意識の向上と災害時の安全確保を推進
- 水害リスクマップ*等の活用や広域立地適正化計画の検討など市町村と連携し、災害リスクの低い地域への公共的施設の立地や居住誘導により、コンパクトシティを推進
- 災害危険区域内の住宅の移転等に関する助成により、災害による被害を軽減
- 土砂災害警戒情報の精度向上やリスク情報の適切な発信により、地域防災力の向上を推進
- 関係法令や新たに制定した「土砂等の盛土等の規制に関する条例」等の適切な運用により、盛土等に起因する災害から県民の生命財産を保全

◆消防体制の充実・強化

- 常備消防の充実・強化とともに広域応援体制の整備強化や連携協力を促進し、大規模災害に対応できる体制の構築を支援
- 消防団活動への支援等による団員確保の促進や消防団活動に対する住民の理解を促進
- 安全運航を最優先とした消防防災航空体制を確立



消防防災ヘリコプター「アルプス」



消防ポンプ操法大会

1-3 社会的なインフラの維持・発展を図る

社会的なインフラの維持・発展



【めざす姿】

施設の統廃合や共有、管理の共同化などにより、持続可能なインフラ管理体制が構築され、人口減少下においても県民の安全・安心な生活が維持されています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
★ 緊急又は早期に対策が必要な橋梁・トンネルにおける修繕等の措置完了率 道路メンテナンス年報 (国土交通省)	橋梁 23.0% トンネル 75.0% (2021年度)	100% (2027年度)	2014～2018年度の点検で緊急又は早期に対策が必要と確認された橋梁・トンネルのうち修繕等の措置が完了した割合 [全ての橋梁・トンネルの修繕等が完了することを目標に設定]
水道の広域連携を実施する圏域数 (環境部調)	0 圏域 (2022年度)	全圏域 (9 圏域) (2027年度)	長野県水道ビジョン（改定版）に基づいた取組を実施する圏域数 ※上田及び長野で1 圏域 [全圏域で広域連携を実施することを目標に設定]
汚水処理人口普及率 (国土交通省、農林水産省、環境省)	98.2% (2021年度)	98.6% (2027年度)	下水道、農業集落排水、浄化槽等、汚水処理施設の普及人口の割合 [各市町村の整備目標を基に目標を設定]

現状と課題

- 高度成長期以降に集中的に整備された道路施設や河川管理施設、上下水道施設などインフラが今後一斉に更新時期を迎えるとともに、人口減少の急速な進行などに伴い、上下水道事業の経営状況が悪化しているため、インフラの維持管理・更新や経営基盤の強化を着実に実施していく必要があります。

施策の展開

◆インフラの長寿命化と生活インフラの経営基盤の強化

- 中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減等に向け、早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を推進
- 道路パトロールや道路情報モニターの設置等により、安全で快適な道路環境を維持
- 橋梁、トンネル、道路附属物等の更新、修繕、撤去等により、道路施設の長寿命化を推進
- 舗装や区画線の修繕、沿道美化を、観光地や市街地を中心に強化することにより、道路機能を適切に維持・管理
- 堰、樋門、樋管等の河川施設の適切な維持管理により、長寿命化を推進
- ダム設備更新や堆積土除去等により、適切なダム機能の維持を推進
- 農業水利施設の計画的な更新により、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給を確保
- 効率的な老朽化対策や機能向上により、砂防関係施設の長寿命化・有効活用を推進
- 効率的な機能強化・老朽化対策により、治山施設の長寿命化を推進
- 包括的民間委託の拡大等により、地域の建設産業が道路や河川、砂防関係施設などの維持管理を持続的に担うインフラの管理体制を構築

- 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、広域連携の取組を推進し、県内水道事業者間の調整や、県営水道経営区域における関係市町村との連携等により、水道事業の基盤を強化
- 県内水道事業者の持続可能な経営体制構築のため、民間企業等とも連携し、専門人材（技術・経営等）の確保・育成を支援
- 市町村との連携により、生活排水事業の広域化・共同化を含めた将来にわたって持続可能な生活排水対策を推進
- 下水道施設を計画的かつ効率的に維持管理するためのストックマネジメント計画により、老朽化が進んでいる流域下水道施設の改築・更新を推進
- 県有施設の老朽化対策を計画的に進め、長寿命化を推進
- 県営住宅の建物・設備類の計画的な修繕により、長期的かつ安定的な供給を推進



道路施設の長寿命化を推進



河川施設の適切な維持管理（釜口水門：岡谷市）

1-4 公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性を向上する

公共交通の充実をはじめ移動の利便性・快適性の向上



【めざす姿】

自家用車に頼らなくても大きな不便を感じずに、誰もが安心して通院・通学などの日常生活を送っています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
★ 公共交通機関利用者数 (企画振興部調)	69,077千人 (2020年度)	100,000千人 (2026年度)	鉄道・乗合バス・タクシーの輸送人員の合計 [コロナ前水準(2019年度: 98,307千人) を上回ることを目標に設定]
地域公共交通計画を策定 している市町村数(累計) (国土交通省)	38市町村 (2022年10月)	53市町村 (2027年度)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 に基づく「地域公共交通計画※」を策定して いる市町村数 ※2020年度以前は「地域公共交通網形成計 画」 [全市町村の約7割を目標に設定]

現状と課題

- ・少子化・人口減少の急速な進行に加え、コロナ禍が重なり、通院・通学などの日常生活に欠かすことができない社会的共通資本*である公共交通を民間事業者の独立採算により維持していくことは困難な状況となっているため、官民連携により持続可能な地域公共交通等の確保を図る必要があります。
- ・アフターコロナを見据え、観光客を含む利用者の利便性向上を図る取組の必要性が増しているため、公共交通機関のキャッシュレス化や公共交通情報のオープンデータ化*を推進する必要があります。

施策の展開

◆県内・地域における移動の足の確保

- 行政・事業者・利用者等の関係者で構成する長野県公共交通活性化協議会において、関係者間の取組と費用負担のあり方を含め、新たに設置する「交通政策局」が主導して検討を行い、公設民営化等の持続可能な地域公共交通の確保に向けた取組を推進
- 広域的な移動軸（幹線バス路線等）について、高齢者や高校生をはじめとした利用者の生活に必要なサービス水準（ダイヤ・便数・ルート等）を確保
- 公共交通の利用促進により、過度な自家用車依存からの脱却を図るため、公共交通の利用に対する県民意識の醸成や、高齢者や子どもが利用しやすい運賃などを検討
- 環境性能に優れた鉄道・バス車両の導入支援等により、公共交通の安全性向上や脱炭素化を推進
- 交通事業者等と連携し、バス・タクシー運転手の確保・定着を図る取組を推進
- JR中央本線や篠ノ井線等の在来線の利用促進や活性化の取組を通じて、沿線地域と路線を支えるとともに、JRなどに列車の高速化などを働きかけ、利便性向上を促進
- 駅舎のエレベーター設置や低床バス・UDタクシー（ユニバーサルデザインタクシー）*の導入支援等により、公共交通のバリアフリー化を推進
- 鉄道や幹線バス路線とそれらに接続するフィーダーバス路線の機能的な役割分担や、福祉輸送やスクールバス等の地域の多様な輸送資源を活用するとともに、現行制度の課題を研究し、効率的で利便性の高い交通ネットワークを構築
- 高齢者の運転免許返納を促進するため、高齢者の移動手段の維持・確保に向けた取組を推進

◆Ma a S*等の新たなモビリティサービスの基盤づくりの推進

- 公共交通機関のキャッシュレス化を推進するため、乗合バス事業者等に対し、地域連携ICカードの導入費用を支援
- 県内路線バスの時刻や経路等に関する情報を国が定めるデータ形式で整備し、経路検索サービス等で検索できる環境を整備するとともに、オープンデータ化*することで、Ma a S*等の新たなモビリティサービスの導入を推進



地域をつなぐしなの鉄道



環境性能に優れたEVバス

1-5 健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る



健康づくりの推進

【めざす姿】

県民一人ひとりが健康を意識した生活を送り、生涯にわたり元気に自立して暮らしています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
★ 健康寿命（日常生活が自立している期間の平均） （国民健康保険中央会）	男性 81.1年 全国 2位 女性 85.2年 全国 1位 （2020年）	全国 1位 （2026年）	日常生活動作が自立している（介護保険の要介護度 1 以下）期間の平均 [全国 1 位を目指して目標を設定]
平均寿命 都道府県別生命表（厚生労働省）	男性 82.68年 全国 2位 女性 88.23年 全国 4位 （2020年）	全国 1位 （2025年）	0 歳の平均余命 [全国 1 位を目指して目標を設定]
特定健診受診率 特定健康診査・特定保健指導実施状況（厚生労働省）	58.6% （2020年度）	70% （2025年度）	特定健康診査対象者数に占める特定健康診査受診者数の割合 [国の健康日本21（第2次）に準拠して目標を設定] ※目標値は、次期長野県健康増進計画の策定にあわせて再度設定予定
要介護（要支援）認定を受けていない高齢者の割合 介護保険事業状況報告（厚生労働省）	82.9% （2021年度）	現状以上 （2027年度）	第1号被保険者のうち要介護（要支援）認定を受けていない高齢者の割合 [要介護（要支援）認定率が急激に高まる後期高齢者の割合が増加する中で、数値を「現状以上」にすることを目標に設定]

現状と課題

- 平均寿命・健康寿命はともに全国トップレベルにありますが、人生100年時代を本格的に迎える中、単に長く生きることだけでなく、生涯を通じて健康でいきいきと活躍することの重要性が高まっているため、市町村・保険者・企業・関係団体等と連携し、脳血管疾患をはじめとした生活習慣病予防に効果のある健康づくりの取組を推進する必要があります。

施策の展開

◆信州ACE（エース）プロジェクト*の推進

- ICT*（情報通信技術）を活用した参加型ウォーキングなどにより、運動習慣の定着を促進
- 医療保険者・国保連合会・県で構成される保険者協議会*等と連携して、集団健診・特定保健指導をより多くの人が受けられる取組を促進
- 関係機関、団体、食育ボランティアなどと連携し、地域や学校等において、バランスの取れた食生活の普及を促進するとともに、地域における「信州食育発信3つの星レストラン*」の普及等により、健康に配慮した食事が選択できる環境づくりを整備

- フレイル*・オーラルフレイル*対策を推進するため、専門職の派遣や市町村の先進事例の横展開などにより、市町村の取組を支援
- むし歯予防となるフッ化物応用の普及や、市町村の歯科検診体制支援等により、生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりを推進
- 県民や飲食店等の管理者に対し、たばこによる健康被害に関する情報を提供し、禁煙・分煙・防煙を推進
- 企業における健康づくりを経営課題として捉え、社員の健康増進に努める健康経営に向けた取組を支援し、働き盛り世代の生活習慣を改善
- データの分析を通じて地域の健康課題を見える化し、市町村保健事業の企画・実行・検証を支援

◆疾病予防の推進

- 市町村等の関係機関と連携し、がん検診の受診率の向上やがん検診の精度管理に取り組むことにより、がんの早期発見率を向上
- 死亡原因や介護原因の主要なものとなっている循環器病を予防するため、減塩の推進等の普及啓発活動を促進
- 糖尿病性腎症*等の重症化予防を進めるため、市町村が医療機関と連携して行う保健指導などを支援
- 接種を希望される方がその機会を逸することがないように、予防接種に関する情報を積極的に発信
- 断熱性能等を備えた住宅の普及により、ヒートショック予防を促進
- 多数の者が利用する建築物の飛散性アスベストの除去等により、利用者の健康被害の防止を推進



ウォーキングによる健康づくり



減塩取組「ゆるしお」ポスター

充実した医療・介護提供体制の構築

【めざす姿】

超高齢化や新興感染症のまん延などの社会の変化に対応できる地域医療や介護の体制が構築され、県民がどこに住んでいても安心して医療・介護サービスを受けることができます。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
救命救急センターの充実度評価Aの割合 救命救急センター充実段階調査 (厚生労働省)	100% (2021年)	100% (2027年)	県内の救命救急センターのうち、充実度評価がAとなった施設の割合 [100%を維持することを目標に設定]



指標名	現 状	目 標	備 考
在宅での看取り（死亡） 割合（自宅及び老人ホームでの死亡） 人口動態統計（厚生労働省）	29.3% 全国7位 (2021年)	全国 トップクラス (2026年)	自宅及び老人ホームで死亡した者の割合 [全国トップクラスを目指して目標を設定]
★ 医療施設従事医師数 (人口10万人当たり) 医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)	243.8人 (2020年)	264.6人 (2026年)	人口10万人当たりの医療施設従事医師数 [現状の全国平均(256.6人)を2029年に 上回る目標(275人)に基づき設定]
分娩取扱医師数 (人口10万人当たり) 医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)	6.6人 (2020年)	現状以上 (2026年)	人口10万人当たりの分娩取扱医師数 [現状より向上することを目標に設定]
就業看護職員数 衛生行政報告例（厚生労働省）	30,521人 (2020年)	31,609人 (2026年)	就業看護職員数 [今後見込まれる看護需要をもとに設定]
介護職員数 介護サービス施設・事業所調査 (厚生労働省)	3.8万人 (2020年)	4.2万人 (2026年)	介護サービスに従事する介護職員の数 [今後見込まれる介護需要をもとに設定]

現状と課題

- ・高齢化の一層の進行や人口減少に伴い地域の医療ニーズが変化する中で、近年は、新型コロナウイルス感染症による医療提供体制のひっ迫もあり、医療サービス提供の充実、機動的な体制整備を図り、誰もがどこに住んでいても安心して医療サービスを受けられることが必要です。
- ・2025年には団塊の世代が全員75歳以上となるなど高齢化が一層進行する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、生活支援等各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」の構築が必要です。
- ・県内の医師、看護職員、介護職員数は着実に増加しているものの将来の需要に対しては依然不足状態が続いている中で、誰もが身近な地域で必要な医療・介護サービスが受けられるために、医療・介護人材等の養成・確保・定着が必要です。

施策の展開

◆医療提供体制の充実

- 新型コロナウイルス感染症について、感染状況に応じた適切な感染拡大防止措置の徹底及び医療・検査体制の確保を図るとともに、市町村と連携したワクチン接種の促進により重症化予防を推進
- 新型コロナウイルス感染症における感染症法上の位置付けの変更も踏まえながら、入院・外来など適切な医療を受けられる体制を構築
- 急性期から回復期を経て慢性期に至るまで必要な医療を提供する体制を整備するために、地域医療構想の検討に基づいた医療機関の機能分担と連携を推進
- 救命救急センターの運営基盤の強化やドクターヘリ運航への支援により、救急医療提供体制を確保



長野県DMAT養成研修

- 災害派遣医療チーム(DMAT、ディーマット)の計画的な養成や災害派遣精神医療チーム(DPAT、ディーパーット)の整備などにより、災害医療提供体制を充実
- へき地医療拠点病院からの医師派遣や病院・診療所の整備により、へき地医療提供体制を確保
- へき地・中山間地域等における受診機会を確保するため、オンライン診療を普及定着
- 遠隔医療や患者情報の共有をはじめとした医療分野におけるICT*(情報通信技術)活用により、質の高い医療を効率的に提供
- 訪問診療や往診、在宅看取りを実施する医療機関等への支援や多職種連携のための研修、県民への普及啓発などにより、在宅医療を推進
- 信州大学及び長野県立病院機構と連携し、医療資源の限られた地域における診療体制を確保するとともに、小児・精神などの分野での高度・専門医療を充実
- 今後起こりうる新興感染症等のまん延に備えるため、感染管理認定看護師の養成支援など、感染症に対応できる医療従事者の確保に努めるとともに、関係機関等と連携した医療提供体制の構築を検討
- 周産期医療機関が相互に連携・協力する「周産期医療システム」による母体・新生児の搬送体制の確保、周産期母子医療センターへの運営費補助により、周産期の医療提供体制を維持
- 夜間の子どもの病気やけがに対応するための電話相談(#8000)、センター方式による休日夜間急患センター等への運営費補助により、小児初期救急医療体制を維持
- すべての二次医療圏*に整備されたがん診療連携拠点病院等*との連携により、がん治療が受けられる体制を維持
- 脳卒中、心臓病その他の循環器病の患者に対して、病期に応じて適切な医療、介護サービスが提供される体制を整備
- 関係機関と連携し、がん、循環器疾患、難病等の疾病と診断された後の相談支援体制を整備することにより、患者の治療と仕事の両立を支援
- 緊急に医療を必要とする精神障がい者等に関する相談や医療の連携を推進し、精神科救急医療体制を充実
- アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する「依存症専門医療機関」の指定を進め、依存症医療提供体制を充実
- 増加する児童・思春期、青年期の精神疾患に対応するため、「子どものこころ総合医療センター(仮称)」の設置検討を進め、医療体制を充実強化
- 発達障がい診療に携わる医師の確保・育成体制の整備、かかりつけ医の対応力の向上等により、発達障がい診療体制を充実するとともに、発達障がい児者を地域で支えるための医療・教育・福祉・保健等が連携したネットワークづくりを推進
- 医療機関や患者会等と連携し、難病患者への相談体制や医療提供体制を整備することにより、難病患者の療養生活を支援
- 医科歯科の連携強化により、生活習慣病等の口腔及び全身管理が必要な患者に対する歯科口腔医療提供体制を充実
- 子どもや障がい者、ひとり親家庭等が安心して医療機関を受診できるよう、医療費負担を軽減

◆地域包括ケア体制の確立

- 医療・介護・生活支援などの各サービスが地域の中で切れ目なく提供される地域包括ケア体制の確立を支援
- 地域包括ケア体制の構築状況を見える化し、市町村が客観的に評価できるように支援
- 高齢者の在宅での生活・療養を支えるため、高齢者からのニーズの高い移動サービスの構築や、市町村の在宅医療・介護連携の取組を支援
- 中山間地域の介護サービスの確保や24時間在宅ケアの仕組みづくりを支援
- 特別養護老人ホームなどの施設の整備や高齢者の多様な住まい方への支援を通じ、安全・安心な生活を確保
- 利用者が安心してサービスを利用できるよう、介護保険制度の適切な運営を支援
- 高齢者虐待への対応力向上研修の実施などにより、市町村や施設等における高齢者虐待対応の体制充実を支援

- 介護予防に関する研修会の開催や通いの場創設のためのアドバイザー派遣などにより、市町村における介護予防及び生活支援サービスの拡充を支援
- 高齢者施設等における災害や感染症への対応力を強化し、施設利用者に必要な福祉サービスを継続することができるよう支援
- 認知症の人に対する診断と初期における支援を包括的・集中的に行うため、認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等の連携を強化
- 地域包括ケア体制の中で、認知症の人が安心して暮らせるよう、施設等への研修や認知症の方やその家族の生活支援ニーズ等と支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備を支援
- 患者が住み慣れた地域で自分に適した薬局を選択できるよう、特定の機能等を兼ね備えた地域連携薬局*及び専門医療機関連携薬局*並びに健康サポート薬局*の取組を支援

◆医療・福祉人材の確保

- 即戦力医師の確保、中核病院が中小病院等を支えるネットワークの構築など、信州医師確保総合支援センターにおいて、医師の確保・養成・定着に向けた総合的な対策を実施
- 医学生修学資金貸与者へのキャリア形成支援や医師研究資金の貸与などを通じて、総合診療医*や産科医をはじめ地域に不可欠な医師を養成・確保
- 将来の地域医療を担う医師を確保するため、医学部地域枠の増員やそれに伴う医学生修学資金の拡充、私立大学も含めた医学部進学を後押しするための支援策の充実を検討
- 医療労務管理等に関する相談対応や院内保育所の運営支援などにより、医師をはじめとした医療従事者の働き方改革を推進
- 県看護大学等の安定的な運営や看護師等養成所への支援、看護職員修学資金の貸与などにより、看護職員の新規養成を推進
- 潜在看護職等の再就業促進、特定行為*が可能な看護師の養成などを通じて、看護職員の確保と資質の向上を推進
- 福祉大学校において、併設の保育施設に民間の力を活用するなど、学びの充実を図り、保育や介護の中核として長く活躍できる保育士、介護福祉士を養成
- 福祉人材センターでの無料職業紹介、介護職への入職促進・資格取得の支援により、福祉・介護人材の確保を推進
- 福祉職員や相談支援に従事する職員に対する研修などを通じ、福祉・介護人材のキャリア形成を支援
- 福祉・介護現場におけるキャリアパスの構築や人材育成、職場環境などに優れた福祉・介護事業所を認証・評価し、求職者へ情報提供を実施
- 介護職員の負担軽減、雇用管理改善及び離職防止のため、介護事業者の介護ロボット及びICT*（情報通信技術）導入を支援
- 介護分野における高齢者や障がい者、子育て中の女性、海外人材など多様な人材の活躍を促進



臨床研修医の研修の様子

1-6 県民生活の安全を確保する



県民生活の安全確保

【めざす姿】

社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する犯罪や、交通事故、食品・医薬品等の安全など、日々の生活に影響を及ぼす様々なリスクが最小化され、県民の安全・安心な生活が維持されています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
刑法犯認知件数 (県警察本部調)	6,635件 (2022年)	現状以下 (2027年)	警察において発生を認知した犯罪(刑法犯)の件数 [現状を下回ることを目標に設定]
電話でお金詐欺(特殊詐欺)被害認知件数 (県警察本部調)	198件 (2022年)	90件以下 (2027年)	警察において発生を認知した電話でお金詐欺(特殊詐欺)の被害件数 [現状の5割以下とすることを目標に設定]
★ 交通事故死者数 (県警察本部調)	46人 (2022年)	45人以下 (2025年)	交通事故による死者数 [国の交通安全基本計画等を基に設定] ※2026年以降の目標値は次期長野県交通安全計画の策定にあわせて設定予定
★ 自殺死亡率(人口10万人当たり) 人口動態統計(厚生労働省)	16.3人 (2021年)	12.2人以下 (2027年)	1年間の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数) [自殺死亡率の現状と国の自殺総合対策大綱を基に目標を設定]
60歳以上の山岳遭難者数 山岳遭難統計(長野県警・県山岳遭難防止対策協会)	141人 (2022年)	126人以下 (2027年)	当該年に発生した遭難のうち、60歳以上の人数 [2013年(直近で遭難件数最多)から2020年(コロナ前)の傾向を踏まえ目標を設定]

現状と課題

- ・社会情勢の変化とともに犯罪の形態が複雑化・多様化しているため、捜査能力の向上や地域と連携した防犯活動の強化、科学技術の導入など幅広い取組を進める必要があります。
- ・日常生活に影響が大きい物価高騰やデジタル化に伴う消費者トラブルの増加など、消費者である県民の生活に不安が生じており、安心して消費生活を営むことができる環境整備や支援が必要です。
- ・交通事故件数は減少しているものの、依然として交通死亡事故が発生しており、子どもから高齢者まで幅広い世代に対する交通安全対策を推進することが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会的孤立の増加や、物価高騰による生活困窮により自殺者の増加が懸念されるため、関係機関と連携し様々な自殺対策に取り組む必要があります。
- ・年々減少傾向にあった山岳遭難件数は、2020年にコロナ禍で大きく減少したものの、2021年は密を避けるアクティビティとして登山人気が高まり増加に転じており、安全登山のための啓発や万が一に備えた迅速な救助体制の整備を引き続き進めていく必要があります。

- ・医薬品等の製造・販売等には、品質、有効性及び安全性を確保するため厳格な管理が義務付けられていますが、一部製造メーカー等の規格に満たない製品が流通するなどの違反事例が確認されているため、継続的な監視指導等を実施する必要があります。

施策の展開

◆安全・安心な社会づくりの推進

- 「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」などから県民の財産を守るため、金融機関等との連携による水際対策や啓発等による被害防止対策、取締りの推進により、被害に遭いにくい環境を構築
- 子ども、女性の安全確保や少年の非行防止のため、防犯カメラの普及など、犯罪を未然に防ぐ取組を推進するとともに、相談できる体制を充実
- テロの未然防止やサイバー空間の脅威に対する取組を官民一体で推進
- 犯罪の悪質化・巧妙化等に的確に対応し、犯罪を徹底検挙するため、捜査手法の高度化を推進
- 建築規制の的確な運用と適切な維持保全の指導等により、建築物の基本的な品質・性能を確保し、建築物における事故等の発生を未然に防止
- 空き家等の適切な維持管理により、周辺の住環境への悪影響を予防
- 警察機能の充実・強化を図り、県民の命と安全・安心な生活を守るため、県庁周辺の整備方針を踏まえ、警察本部庁舎建設に向け、PFI*導入可能性調査などの実施や、規模や配置等を取りまとめた基本計画を策定

◆消費生活の安定・向上

- 食料、エネルギー、原材料等の価格高騰により多大な影響を受けている県民及び事業者に対し、生活費負担の軽減や事業継続を支援
- 消費者事故情報の速やかな発信や悪質事業者への厳正な指導により、県民にとって安全・安心な消費環境を整備
- 消費者教育・啓発の充実等や県消費生活センターの機能強化、市町村への支援強化により、金融リテラシーの向上も含めた県民の自主的・合理的な消費活動を促進するとともに、消費者被害の未然防止・救済を推進
- 民泊サービス提供者に対する施設の衛生管理等の監視指導により、適切な宿泊環境を確保
- 動物愛護の精神や適正な飼養管理の普及・啓発により県民の生活環境向上を推進するとともに、動物の殺処分の全国最小レベルを目指して飼主への返還や譲渡を積極的に推進
- 不動産取引等に関する相談を受ける宅地住宅相談所により、宅地住宅に関する不安等を解消



◆交通安全対策の推進

- 分析に基づく交通事故防止対策のほか、季別の交通安全運動や、参加・体験・実践型の交通安全教育・啓発の実施により、県民の交通安全意識を醸成し、交通事故のない安全・安心な社会を構築
- 高齢運転者向け交通安全指導者養成研修や、認知機能検査等の結果に応じた講習、一定の病気等の疑いがある運転者に対する安全運転相談等を実施することにより、高齢運転者等の事故防止を推進
- 登下校中の交通事故をなくすため、通学路交通安全プログラムに基づき、見守り活動や歩道整備など児童の安全確保に向けた取組を継続的かつ着実に実施
- 歩道の設置や交差点の改良、道路情報版や案内標識等の整備、高度化信号機等交通安全施設の整備、道路の拡幅や4車線化、バイパス化等により、安全で安心な生活環境を整備

◆自殺対策の推進

- 自傷行為者や自殺未遂者等の自殺のハイリスク者を精神科医療や地域の関係機関につなぐネットワークの強化や、自殺リスクの高まりに気づき傾聴支援する者（ゲートキーパー*）の育成により、自殺リスクを低下
- 県の自殺対策の理解と啓発を図るとともに、庁内関係課と連携しゲートキーパー*研修を開催するなど、自殺の未然防止対策を推進
- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた経済的な問題、家庭や健康の問題などに関する相談会等の開催により、コロナ禍による自殺対策を推進
- 「子ども支援委員会」や「子ども支援センター」、「子どもの自殺危機対応チーム*」の体制充実・強化や、「SOSの出し方に関する教育*」の小学校から高校の全校での実施等により、子どもの自殺対策を強化するなど、困難に直面している子どもの人権や生活を保護
- 動物とのふれあいを通じて、困難を抱える子どもを支援

◆山岳遭難対策の推進

- 民間（登山アプリ運営会社等）と連携した安全登山セミナーの実施や山岳総合センターの機能強化などにより、安全登山の取組を推進
- 登山者の体力度と技術的な難易度で登山ルートを評価した「信州山のグレーディング」の普及、登山計画書の提出促進、民間（登山アプリ運営会社等）との連携による位置情報システムを活用した遭難未然防止などにより、遭難防止対策を推進
- 山岳遭難防止対策協会が実施する遭難防止対策や救助活動を支援

◆食品・医薬品等の安全対策の推進

- 食品等事業者への監視指導により、HACCP*に沿った衛生管理を推進
- 医薬品販売業者等への監視指導や、医薬品等の正しい知識の普及・啓発により、医薬品の適正使用を推進
- 違法薬物の現状や健康被害情報等の発信などにより、薬物乱用を防止



登下校中における見守り活動



非行防止教室

2 創造的で強靱な産業の発展を支援する

2-1 産業の生産性と県民所得の向上を図る

- ① 成長産業の創出・振興
- ② 稼ぐ力とブランド力の向上
- ③ 産業人材の育成・確保

2-2 人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する

- ① 循環経済*への転換の挑戦
- ② 地域内経済循環*の推進

2-3 地域に根差した産業を活性化させる

- ① 地域の建設業等における担い手の確保の推進
- ② サービス産業等の活力向上

2 創造的で強靱な産業の発展を支援する

2-1 産業の生産性と県民所得の向上を図る



成長産業の創出・振興

【めざす姿】

健康・医療・介護、次世代交通、環境・エネルギー、IT、食品分野などの成長期待分野の先見的研究開発・新規参入やイノベーション*の創出が県内で活発に行われ、社会課題を解決するとともに、企業の生産性や価値が向上し、県民所得が向上しています。

また、DX*、GX*、SDGs*（持続可能な開発目標）・ESG*（環境、社会、ガバナンスの観点）・ダイバーシティ*（多様な人材の活躍）などの考え方が経営に導入されるとともに、アントレプレナーシップ*（起業家精神）の醸成等による起業・スタートアップ*の増加や、事業承継の促進により、産業界の新陳代謝が活性化されることで県内企業の競争力が強化され、持続可能なビジネスモデルが実現されています。

本県の恵まれた気候と立地条件、培ってきた技術力を生かしながら、作業の効率化や省力化による生産性の向上、労働力の確保、収益性の向上などにより、皆が憧れる魅力ある農林業が展開されています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
★ 労働生産性 県民経済計算（企画振興部）	7,125千円/人 (2020年度)	2020年度比 +11.2% (2025年度)	県内総生産（実質）を県内就業者数で除した数値 ※現状値は、2019年度の県内総生産と2020年度の国内総生産から試算 [国の経済成長目標や本県の人口の見通し等を参考として目標を設定]
★ 製造品出荷額等 経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）	60,431億円 (2020年)	2020年比 +10.6% (2025年)	製造業の製造品出荷額、加工賃収入額等の合計 [国の経済成長目標等を参考として目標を設定]
製造業の従業者一人当たり付加価値額 経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）	1,037万円/人 (2020年)	2020年比 +11.2% (2025年)	製造業の付加価値額を従業者数で除した数値 [国の経済成長目標や本県の人口の見通し等を参考として目標を設定]
県の制度等を活用し県内に拠点を新增設する事業所数（累計） (産業労働部調)	84件 (2017～2021年度の累計)	125件 (2023～2027年度の累計)	立地助成など県の制度を活用し県内に拠点を新增設する事業所数 [これまでの実績に、施策効果等を勘案して設定]
★ 会社開業率 民事・訟務・人権統計年報（法務省）、国税庁統計年報書（国税庁）	2.9% (2021年)	5% (2027年)	前年の会社数に対する設立登記数の割合 [全国平均（2021年：4.7%）以上を目標に設定]
★ 農業農村総生産額 生産農業所得統計、6次産業化総合調査（農林水産省）、農政部調	3,579億円 (2020年)	3,700億円 (2027年)	農産物産出額と農業関連産出額の合計額 [収益性の高い品種への転換など品目ごとの生産振興策をもとに現状を上回る目標を設定]

指標名	現 状	目 標	備 考
農業における中核的経営体数 (農政部調)	10,044経営体 (2021年度)	10,700経営体 (2027年度)	認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農組織数の合計 [これまでの伸び率に、施策効果等を勘案して目標を設定]
荒廃農地解消面積 (農政部調)	1,329ha (2021年度)	1,300ha (2027年度)	荒廃農地の解消面積 [直近5年間の荒廃農地の解消面積を維持する目標を設定]
★ 林業産出額（うち木材生産） (林務部調)	5,209百万円 (2020年)	7,170百万円 (2027年)	林業産出額のうち、木材生産による産出額と木質バイオマス*に利用される木材の生産額の合計 [今後見込まれる主伐や木材利用の増加を見込み設定]
木材生産量 (林務部調)	625千m ³ (2021年)	830千m ³ (2027年)	県内で生産され、製材、合板等、木材チップ及び木質バイオマス*に利用される木材の量の合計 [今後見込まれる主伐や木材利用の増加を見込み設定]
中核的林業事業体数 (林務部調)	44事業体 (2021年度)	66事業体 (2027年度)	森林経営管理法に基づく「意欲と能力のある林業経営者」の数 [現状の対象事業体数に今後の施策効果等を勘案して目標を設定]
★ 県民一人当たり家計可処分所得 県民経済計算（企画振興部）	2,516千円/人 (2020年度)	2020年度比 +10.2% (2025年度)	家計の可処分所得を県内総人口で除した数値 ※現状値（2020年度）は、2019年度の県内総生産と2020年度の国内総生産から試算 [国の経済成長目標や本県の人口の見通し等を参考として目標を設定]

現状と課題

- ・本県産業の労働生産性は全国と比べても低い水準であり、より付加価値を高めていくため、今後成長が期待される分野への新規参入や事業拡大を促進する必要があります。
- ・経済成長に不可欠なイノベーション*創出の中心的役割を果たすスタートアップ*が不足しているため、起業の裾野を広げ、スタートアップ創出を促す必要があります。
- ・自然災害や感染症、激変する国際情勢など不確実性が高まる中で、エネルギー・原材料価格の高騰やサプライチェーンの寸断など様々なリスクに県内企業が柔軟に対応し、持続的な成長が実現できるよう、経営の転換を促進する必要があります。
- ・気候変動や高齢化・人口減少による担い手の不足などが進んでいる一方で、農畜産物の総合供給産地として、立地や気候条件に恵まれている点や多様な樹種からなる豊富な森林を有している点を活かすため、先進技術の研究・開発や、生産性、付加価値の高い農林業の展開が必要です。
- ・長野県の賃金は全国値を下回り、全国の中位¹¹に位置しているため、企業等の業務改善や生産性向上を支援するとともに、賃上げを促進する必要があります。

11 令和3年 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

施策の展開

◆成長期待分野への新規参入・事業拡大・集積の促進

- ゼロカーボンに関する分野別研究会や技術開発プロジェクトに対する支援により、県内企業のグリーン分野への参入・事業拡大を図るとともに、県内産業のGX*を促進
- DX*、GX*に加え、価値観の変化や生活サービスの変革(LX*)といった要素を「稼ぐ力」の向上に向けた原動力と捉え、多様な主体と共創するクロスイノベーションによるプロジェクト等を支援することにより、県内企業の新事業展開を促進
- 世界的な電気自動車(EV)へのシフトの潮流を踏まえ、県内製造業による関連部品の開発と海外への販路拡大を支援することにより、グローバルサプライチェーンへの参入を促進するとともに、新たなEV関連産業を創出し、「EV関連産業クラスター」を形成
- 新たな医療機器の開発・事業化を支援することにより、県内企業の医療機器産業分野への参入・事業拡大を促進
- 航空機産業の需要回復期に向けて、新たな技術分野への挑戦等を支援することにより、県内企業の参入・事業拡大を促進
- しあわせ信州食品開発センターと関係機関の連携により、機能性エビデンスを持った発酵食品や保存食品、地場野菜などを活用した加工食品の開発を支援
- 長野県産業振興機構(NICE)と県内支援機関との連携により、県内企業の共創によるイノベーション*創出に向けた取組を一貫支援
- 工業技術総合センターの支援機能の強化・充実を図り、ものづくりにおける高付加価値・高品質・高信頼性の製品づくりを支援
- 工業技術総合センターによる、AI*(人工知能)・IoT*(モノのインターネット)等の優れた技術を活用した製品開発や、DX*による技術的課題解決の支援等により、産業創出や生産性向上を促進
- AI・IoT等先端技術利活用支援拠点の活用により、AIやIoT、ロボット等の活用を通じた工場のスマート化を促進
- 県内IT企業・人材の見える化やユーザー企業とのマッチング・伴走支援により、県内IT企業の新たなビジネス創出と県内全産業のDX*を推進し、新たな価値創出を促進
- IT関連企業や団体のコミュニティ(メタバース*、IT集積施設の整備等)の創出により、県内IT企業の開発力向上を促進するとともに、他地域・他事業者へ波及
- 地域経済に大きな波及効果をもたらす企業の立地・誘致を推進し、地域経済の発展及び雇用を確保
- 企業局の水力発電由来の電力を活用し、GX*に積極的に取り組む企業を誘致する仕組みを検討
- 長野県の特徴ある観光資源(温泉・アウトドア・自然公園・食文化・伝統文化など)やその歴史・風土等のストーリーの活用・創出を支援するなど、「稼ぐ」観光地域づくりを推進
- 長野県観光機構と連携し、地域が「稼ぐ」ための体制(DMO*(観光地域づくり法人)等)強化や強みを活かすポジショニング分析等により、観光地の競争力強化に向けた高付加価値化を推進



複数の県内中小企業が連携して開発した医療用生検針



信州ベンチャーサミット

◆起業・スタートアップ*の増加・育成の推進

- 日本一創業しやすい県を目指し、産学官金が相互に連動しながら起業を生み出すスタートアップ・エコシステム*の機能強化により、社会問題の解決に資するソーシャルイノベーション*等の新規創業を促進
- 県内における資金調達環境の充実等を支援し、スタートアップ*の成長を促進
- 教育機関や地域と連携したアントレプレナー（起業家）教育の充実及び既存企業における社内ベンチャー*の促進等による起業しやすい環境・風土づくり

◆経営の持続可能性の強化

- エネルギーコストを最適化するためのツールの開発・普及等により、高騰するエネルギーコストの削減を支援するなど、事業継続への取組を推進
- 中小企業の円滑な価格転嫁を支援し、下請取引の適正化を促進
- 事業承継やM&A*（合併と買収）による中小企業の新陳代謝を支援し、企業が持つ技術力等の継承、経営基盤の安定強化及び新事業展開を促進
- 県内企業による温室効果ガス排出量の可視化・削減を支援することにより、大手グローバルメーカー等にも選ばれる環境対応型企业への転換を促進
- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*や社員の子育て応援宣言、先進事例紹介等により、企業の働き方改革、柔軟な働き方やテレワーク等の導入による魅力向上、ダイバーシティ*（多様な人材の活躍）の推進を支援
- 長野県SDGs推進企業登録制度の運営・PRにより、SDGs*（持続可能な開発目標）達成に向けて取り組む県内企業の経営価値の向上を支援
- 観光関連産業やDMO*（観光地域づくり法人）等で働く人材の確保・育成や事業承継、生産性やホスピタリティの向上の促進により、事業継続・拡大を支援

◆産業としての農林業の振興

- 試験研究機関による、多様なニーズに応えるオリジナル品種や先進技術の開発、生産現場への迅速な普及により、県内農林業の生産力と収益性を向上
- 試験研究機関や教育機関が保有する技術、知識、ノウハウ等の活用により、学び直しの機会の充実や関係機関の連携による質の高い教育の提供と知見を活かした産業支援を推進
- 種無しで皮ごと食べられるぶどう「ナガノパープル」「シャインマスカット」「クイーンルージュ®」等の生産拡大支援により、全国トップクラスのくだもの産地づくりを推進
- 地域の核となる中核的経営体*や、県内農業をけん引する大規模経営体（トップランナー）*の育成と、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化により、県内農業の稼ぐ力を強化するとともに、家族農業や小規模農家を支援
- 地域での話し合いを通じて、将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」の策定を支援し、守るべき農地と他用途に資する農地を区分することで、荒廃農地の発生防止や農地利用の最適化を推進
- 農業生産に起因する環境負荷軽減を図り、持続可能な生産につなげるため、有機農業など環境にやさしい農業の拡大につながる技術の実証・普及を推進
- ほ場の区画拡大等の基盤整備と、産地特性に応じたスマート農業*技術の導入により、省力化や生産性の向上による稼げる農業と食料の安定生産・食料安全保障*に資する取組を推進



「ナガノパープル」「クイーンルージュ®」「シャインマスカット」



伐採跡地に再び木を植える再造林

- 間伐から主伐・再造林*への転換、木材加工施設等の整備や高性能林業機の導入支援、スマート林業*技術の実践支援による生産性の高い林業の普及と、林業事業者の経営力向上や安全対策の強化支援による林業・木材産業の振興を推進
- JAS取得など製品の高付加価値化の推進や流通体制の整備により、県内で加工した製品を県内外へ供給できる仕組みづくりを推進

◆所得向上の推進

- 業務改善や生産性向上の支援等を通じて企業の賃上げを促進
- 労働局等と連携し、県内企業に対し、生産性向上のための取組を支援する国の業務改善助成金等の制度の周知啓発を実施することで、最低賃金・賃金の引き上げを後押し
- 長野県の契約に関する条例を踏まえ、県発注事業に従事する者の賃金水準が適正なものとなるよう取組を推進

稼ぐ力とブランド力の向上



【めざす姿】

信州の魅力が国内外に継続的、効果的に発信され、多くの分野で信州ファンが創造されています。

達成目標

指標名	現 状	目 標	備 考
★ 県産農畜産物の輸出額 (農政部調)	17.7億円 (2021年度)	28億円 (2027年度)	県産農畜産物の輸出額 [施策効果や県内の生産状況、海外マーケットのニーズを踏まえ、目標値を設定]
★ 加工食品の輸出額 (産業労働部調)	71.8億円 (2021年)	124億円 (2027年)	県内で生産された加工食品の輸出額 [主な輸出事業者の動向及び県の施策の効果を踏まえ、目標値を設定]
果実産出額 生産農業所得統計 (農林水産省)	894億円 (2020年度)	945億円 (2027年度)	県内農家の果実産出額 [施策効果や収益性の高い品目への転換などの見込みを踏まえ、目標値を設定]
銀座NAGANOの来館者数(累計) (産業労働部調)	370万人 (2017~2021年度の累計)	425万人 (2023~2027年度の累計)	銀座NAGANOの来館者数 [2023年度の目標値(年間85万人)を基に2027年度までの目標値を設定]

現状と課題

- ・国内の生産年齢人口の減少と国内需要の伸び悩みが継続し、地域経済全体が縮小することが懸念される中で、今後の経済成長を実現するためには、海外の成長市場の取り込みが不可欠です。
- ・県内の小規模な事業者や地域は、個々のブランド発信や認知が不十分であるため、強く継続的な発信により県全体のブランド価値を高めるとともに、その効果を広く波及させる必要があります。

施策の展開

◆国内外での販路拡大の支援と稼ぐ力の向上

- 信州(NAGANO)ブランドのプレゼンス向上を図りながら、県産品の国内外での販売力を強化

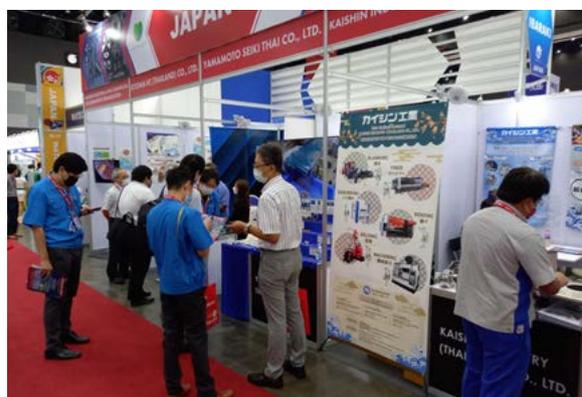
- 日本貿易振興機構（JETRO）や長野県産業振興機構（NICE）などの関連機関及び海外駐在員（上海・シンガポール）との連携による支援を通じ、県内企業の海外展開や海外の新市場開拓・販路拡大を促進
- 展示会等への出展支援やビジネスマッチングプラットフォームの構築などにより、製造業等県内中小企業の新市場開拓を推進し、国内外で競争できる企業への成長を支援
- 沖縄交流プロジェクトを推進し、沖縄県内及びアジア諸国での販路を開拓
- 海外経験の機会の提供など、グローバル展開を担う人材育成のあり方について検討
- 輸出先国が求める規制やニーズに対応した産地づくりへの支援や、市場流通機能を活用した効率的な物流体制の構築により、県産農畜産物の国内外への販売力を強化
- 種無しで皮ごと食べられるぶどう3品種など、長野県の強みを生かした品目のプロモーション強化により、世界に通用する「信州産」ブランドを確立
- 海外の森林・林業立国との連携の深化により、先進的な知見、技術情報の共有やビジネス創出のノウハウなどを県内に波及させ、地域資源を活用した産業の創出を促進
- 食品の安全基準や食習慣などのマーケットイン*に対応した海外展開の推進により、県産加工食品の販路を拡大
- 酒類の地理的表示（GI）*等のブランド化及び国際コンクール出品支援により、県産酒類の知名度を向上
- 長野県観光機構や事業者等と連携して、海外からの観光客の市場分析やニーズを踏まえ、情報発信やガイド育成、他県と連携した広域周遊ルート等の商品造成を支援
- 長野県観光機構を中心に、海外の高付加価値旅行市場など観光消費額の最大化に向けてターゲットを絞った国外プロモーション等を推進
- 将来の長野ファンを増やすとともに団体旅行需要を確実に獲得するため、長野県観光機構と連携して国内外からの教育旅行誘致を促進

◆信州ブランドの発信とブランド力の強化

- 信州ブランドを発信するブランドサイトの運用やSNSを活用した情報発信等により、国内外に向けた長野県のブランディングを推進
- 信州首都圏総合活動拠点（銀座NAGANO）を活用した物産PRやイベントの実施等により、信州の魅力をトータルに発信し、国内外で信州ファンを獲得
- 長野県観光機構を中心に、長野県の特徴を活かした観光資源のブランド化や関係者と連携したプロモーションを推進
- 長野県を世界中にPRするため、MICE*等国际的な大規模イベントの誘致を推進
- 大阪・関西万博等国际的なイベントの機会を捉え、観光や物産など本県の魅力や取組を国内外へ発信
- 民間の専門人材の協力を得ながら県職員の発信力を強化



銀座NAGANO



海外展示会での長野県ブース

産業人材の育成・確保



【めざす姿】

リスキリング*・リカレント*教育等に取り組みやすい環境が整備され、産業構造の変化に対応するための知識やスキルをいつでも学ぶことにより、産業界が求める人材が育成・確保されています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
★ 就業率（15歳以上人口） 労働力調査モデル推計値 （総務省）	62.4% （2021年）	64.9% （2027年）	15歳以上人口に占める就業者数の割合 [直近5年間（2017～2021年）の全国1位（いずれも東京都）の平均値を目標に設定]
★ 県内出身学生のUターン 就職率 Uターン就職状況等に関する 調査（産業労働部）	36.5% （2022年3月卒）	45%以上 （2027年3月卒）	県外に進学した県出身学生の県内就職率 [県外進学者の約半数がUターンすることを目指して目標を設定]
県関与のリカレント（リス キリング）講座・訓練 の受講者数（累計） （産業労働部調）	13,396人 （2017～2021年度 の累計）	20,000人 （2023～2027年度 の累計）	県関与の、求職者・在職者等を対象とする リカレント*（リスキリング*）講座・訓練 の受講者数を集計 [過去5年間の実績と、新たな講座・訓練の 開設を勧奨して目標を設定]
県関与のデジタル分野の 講座・訓練の受講者数 （累計） （産業労働部調）	4,813人 （2017～2021年度 の累計）	9,000人 （2023～2027年度 の累計）	県関与の、学卒者・求職者・在職者等を対 象とするデジタル分野の講座・訓練の受講 者数を集計 [過去5年間の実績と、新たな講座・訓練の 開設を勧奨して目標を設定]

現状と課題

- ・生産年齢人口の減少により、2030年には県内で約7.5万人の労働力が不足¹²する可能性があります。労働力の供給が制約される中でも、デジタル化やGX*など産業構造の変化に対応し、産業の稼ぐ力を向上させるためには、その原動力となる産業人材の育成・確保が必要です。

施策の展開

◆産業人材の育成強化と確保定着

- 経済団体や労働団体、労働局等と長野県就業促進・働き方改革戦略会議を開催し、各団体の取組状況や雇用情勢、産業分野別・地域別の現状、取り組むべき課題等を共有し、就業促進と働き方改革をオール信州で推進
- リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- 長野県産業人材育成支援ネットワーク（経済団体、労働団体、教育機関等で構成）で、人材育成に関する課題・ニーズを把握し、効果的な施策を実施することにより、企業の人材育成を推進
- 工科短期大学の「デジタル人材育成拠点」としての機能強化や、地域企業及び高等学校との連携による5年間の教育モデル（信州P-T E C H）等の取組により、デジタル分野の先端技術を、現場に応用できる人材を育成

12 長野県就業促進・働き方改革基本方針（長野県就業促進・働き方改革戦略会議。2020年3月）

- 工科短期大学校・技術専門学校において、求職者や在職者を対象に、産業界のニーズに即した職業訓練を実施することにより、成長分野に必要な知識やスキルを備えた人材を育成
- 農業大学校・林業大学校において、スマート農林業など実践的で魅力あるカリキュラムを実施することにより、本県の次世代の農林業を担う人材を育成
- 森林・林業・木工に関する教育機関や試験研究機関の連携などにより、日本をリードする林業人材育成とイノベーション*創出の拠点となる「木曾谷・伊那谷フォレストバレー」の形成等を推進
- 長野県内で暮らす・働く魅力の発信や、県内企業と学生の出会いの場を多様な形で提供することなどにより、若者の県内企業への就職を促進
- 従業員等の奨学金返還支援を行う企業を支援し、専用サイトで周知することにより、若者の定着が見込まれる県内優良企業の増加と将来の担い手となる若年人材の確保を推進
- 県内企業の経営革新を実践していくプロフェッショナル人材の活用を支援
- 県外のITを中心としたクリエイティブ人材・企業に対し、県内に「おためし」で住んで仕事をする機会を提供することで本格的な移住や拠点設置に結び付け、地域や県内事業者との新規事業創出を促進



社会人向けリカレント講座



おためしナガノ

2-2 人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する



循環経済*への転換の挑戦

【めざす姿】

身近な買い物等の「消費行動」が持続可能な社会の実現につながることを理解が広がり、県民の考えや行動が大量生産・大量消費から循環利用に転換し、生産・流通・使用・再資源化・廃棄といったライフサイクル全体での資源循環の高度化が進んでいます。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
一般廃棄物リサイクル率 一般廃棄物処理事業実態調査 (環境省)	21.4% (2020年度)	20% (2025年度)	市町村が処理する一般廃棄物総排出量のうち再資源化した量の割合 [長野県廃棄物処理計画(第5期)に基づき目標を設定] ※2026年度以降の目標値は次期廃棄物処理計画の策定にあわせて設定予定
工業技術総合センター等による環境・エネルギー分野の支援件数、支援による事業化件数(累計) (産業労働部調)	支援 36件 事業化 0件 (2021年度)	支援 200件 事業化 10件 (2023~2027年度の累計)	工業技術総合センターや長野県産業振興機構が県内企業の環境・エネルギー分野に係る取組に対して支援した件数 [現状以上の支援を行いつつ、事業化件数が増えていくよう目標を設定]
エシカル消費を理解している人の割合 (県民文化部調)	12.8% (2022年度)	40% (2027年度)	[「エシカル消費*の意味を理解している」と回答した人の割合 [直近5年間の増加率を上回る水準を目標に設定]

現状と課題

- ・気候変動等の対応を契機として、県内産業においても、環境と調和した事業展開が求められており、県内企業による環境技術の開発等を促進する必要があります。
- ・環境等に配慮した製品・サービスを利用する機会をより創出するため、消費者への啓発に加え、事業者等との協働を進める必要があります。
- ・海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題等への対応を契機として、プラスチックをはじめとした資源循環を一層促進する重要性が高まっています。廃棄物の削減とともに、包括的に資源循環体制を強化する必要があります。

施策の展開

◆環境等に配慮した製品・サービスの開発・提供

- 企業等と連携した事例共有などにより、環境や社会に配慮したエシカルな生産活動を促すとともに、工業技術総合センターの機能強化等を通じ、環境に配慮した製品の開発に取り組む製造事業者等を支援
- 循環経済*の実現に向け、先進国の事例も参考にしながらサーキュラーエコノミーの取組を促進
- 小売・サービス事業者に再利用資源を用いた製品等の利用を促し、使い捨て製品からの転換を推進
- エシカル消費*につながる環境にやさしい農産物の生産手法を積極的に拡大するため、「信州の環境にやさしい農産物認証*」の取得や有機農業の取組を促進

◆環境等に配慮した製品・サービスの利用

- 消費者が環境に配慮した製品かどうかを考えて行動できるよう、信州プラスチックスマート運動等の取組を促進
- 消費者大学、SNS等による普及啓発に加え、消費者・事業者の垣根を越えて、人、社会、環境等に配慮した消費行動であるエシカル消費*の思いや情報の共有等ができる場を創出
- 店頭でのPOP*等によるエシカルな商品の見える化等を事業者と協働し行うことにより、県民にエシカル消費*の実践の機会を提供

◆廃棄物の削減・再資源化

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）に使い捨てプラスチック製品等から代替素材への転換「リプレイス」を加えた取組により、廃棄物の削減や再資源化を推進
- 市町村等における廃棄物の分別回収の拡大により、製造事業者等が行う再利用資源による製品の活用を促進
- 県産農畜産物や副産物、未利用資源等の付加価値化（食品のアップサイクル*等）による新商品づくりにより、食品産業における循環ビジネスを推進



「エシカル消費」出張授業



「信州プラスチックスマート運動」ポスター



地域内経済循環*の推進

【めざす姿】

食料・エネルギー等の地産地消*・地消地産*が進み、地域外から獲得した資金が地域内で循環し、地域に雇用と所得が持続的に生み出されている。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
エシカル消費につながる行動のうち、地産地消を実践している割合 (長野県環境保全協会・長野県世論調査協会)	46.5% (2022年)	50% (2027年)	エシカル消費*につながる行動のうち、地産地消*を実践していると回答した者の割合 [県民の半数が実践することを目標に設定]
売上額1億円を超える農産物直売所数・売上高 (農政部調)	63施設 176億円 (2021年度)	73施設 186億円 (2027年度)	売上額1億円を超える農産物直売所数と総売上高 [施策効果や過去5年間の伸び、直売所の販売状況の見込み等を勘案し設定]
再生可能エネルギー生産量 (環境部調)	2.9万TJ (2020年度)	3.7万TJ (2027年度)	県内で生み出したと推計される再生可能エネルギー量 [長野県ゼロカーボン戦略の2030年度達成目標に基づき設定]

現状と課題

- ・「地産地消*」を実践している者の割合が46.5%¹³にとどまるなど、県内製品の購入や県内で提供されるサービスの利用が十分でないことから、意識の醸成と行動変容を促し、消費しやすい環境の整備により「県内産」への置き換えを進める必要があります。
- ・農産物や木材、再生可能エネルギーをはじめ、県民や県内企業が必要とするモノやサービスの県内自給率を高める余地が大きいに加え、食料安全保障*やウッドショック*への対応、2050ゼロカーボンの推進などの観点からも、「県内産」の供給拡大を図ることが必要です。

施策の展開

◆地産地消*の拡大

- 学校・大学、関係団体等との連携により「しあわせバイ信州運動*」を推進し、県産品の魅力発信や「地産地消*」が地域経済に及ぼす効果の可視化などを通じて機運の醸成を図り、消費行動の変容を促進
- 小売店や県内事業者等と連携し、信州ゆかりの商品のPRや県産品コーナーの設置・拡大などにより、県産品の消費機会を拡大
- 地域内経済循環*を促進等する効果を踏まえ、デジタル地域通貨*の導入促進策を検討し、地域の取組を支援
- 地域資源を活かした多彩なコンテンツ等を活用して国内外から長期滞在客やリピーターを呼び込むなど、世界水準の山岳高原観光地づくりの取組を促進
- 飲食・宿泊事業者における地域食材や地酒の活用拡大、土産物店における地域の伝統的工芸品の取扱いなど、地域内経済循環*を意識した持続可能な観光地づくりの取組を促進

13 世論調査「環境と暮らし2022」(一般社団法人長野県環境保全協会・長野県世論調査協会)

- 食料安全保障*の観点からも重要な地域農産物の供給・魅力発信の拠点となる農産物直売所の販売力強化や、県産小麦・未利用資源などの食材をテーマにした商品開発を生産者、食品企業等関係事業者と共創することにより、地域食材の提供機会を拡大
- おいしい信州ふード*や地理的表示（GI）保護制度*等を取り入れた信州ワインバレー構想等の推進により、高品質な県産食材や日本酒・ワインなどの消費拡大を促進
- 地域工務店等による住宅建設への助成、県有施設などの公共施設や民間施設での利用促進、先進的な取組事例の表彰や発信等により、建築物への県産木材の活用を拡大
- 生活に身近な用具等を木質製品へ転換させる製品開発や市場開拓等の取組（ウッドチェンジ）の支援により、県産木材の利用を促進
- 伝統的工芸品産業の後継者確保・販路開拓を支援するとともに、中小企業者の地域資源を活用した商品開発を支援することを通じ、新たな価値を創造し、伝統的工芸品等の消費を促進
- 公共事業における資材の調達など、県の発注するモノやサービス等に対する県内企業の受注機会を拡大

◆地消地産*の推進

- 食料安全保障*の観点も踏まえ、県産小麦などの生産拡大等を図るとともに、有機農業で生産された農産物の学校給食等での活用や旅館・ホテル等で使用される食材の県内産への置き換えを推進
- 農福連携*の取組拡大や有機農業など環境にやさしい農産物生産の拡大により、県産農産物のエシカル消費*を促進
- しあわせ信州食品開発センターと関係機関の連携により、機能性エビデンスを持った発酵食品や保存食品、地場野菜などを活用した加工食品の開発を支援
- 森林所有者の負担となっている再造林*やその後の初期保育に必要な経費への支援を行うことにより、森林所有者の理解を得つつ、間伐に加え、主伐及び再造林を推進し、森林整備を通じ生産される県産木材の安定供給を実現
- 木材加工事業者間同士による水平連携、川上・川中・川下のつながり（垂直連携）の強化により、安定した木材需給関係を構築できる仕組みづくりを推進
- 地域の森林資源状況等に応じた適切かつ計画的な木質バイオマス*の利用に向け、薪や木質ペレットなどによる循環利用の仕組みづくりの促進やバイオマスボイラー等の導入を推進
- 県産木材を活用した住宅建設費等への助成により、県産木材の利用を促進
- 県産木材を活用した優秀な木造建築物を表彰し、その魅力を発信することにより、住宅をはじめとする木造建築物の普及を促進
- 地域の資源・技術・資金を活用し、収益を地域に還元する再生可能エネルギー事業を支援し、再生可能エネルギーが暮らしを支えるエネルギー自立地域の創出を促進
- 地域事業者と連携した補助事業や普及活動により、屋根を活用した太陽光発電や蓄電池による自家消費型の電気利用を促進
- 電気の地消地産*を推進するため、収益納付型補助金*等による事業化支援や農業用水の活用等による小水力発電の普及拡大、県による新規電源開発や既存水力発電所の出力増強を推進

- 情報通信分野での県内需要に 대응するため、県内IT企業・人材の可視化やユーザー企業とのマッチング・伴走支援を実施するとともに、IT企業の開発力向上を促進



GI長野の認定を受けた日本酒、ワイン



主伐現場

2-3 地域に根差した産業を活性化させる

地域の建設業等における担い手の確保の推進



【めざす姿】

地域の建設業や農林業など、暮らしの基盤を支える産業の担い手が安定的に確保、育成されています。

達成目標

指標名	現 状	目 標	備 考
新規就農者数（49歳以下） （農政部調）	212人/年 （2021年度）	215人/年 （2027年度）	49歳以下の新規就農者数 [高齢化による今後5年間の経営体数の減少見込みを補うために必要な新規就農者数を設定]
新規林業就業者数 （林務部調）	99人/年 （2017～2021年 度平均）	120人/年 （2027年度）	林業事業体に新たに雇用された者と創業により林業に新たに参入した者の合計 [現状の新規林業就業者数等を基に今後の施策効果等を勘案して目標を設定]

現状と課題

- 人口減少と少子高齢化の進行により、地域の建設業や農林業など、暮らしの基盤を支える産業における担い手不足の深刻化が懸念されていることから、担い手の育成と確保・定着を支援していく必要があります。

施策の展開

◆地域の建設業等における担い手確保と育成の推進

- 優良技術者や木造建築物の表彰、総合評価落札方式での若手技術者の評価拡大により、建設工事・業務の技術者の資質向上や育成を推進
- 女性技術者等の誰もが活躍できる環境づくりやBIM/CIM*の活用など建設DX*による建設現場での生産性向上により、建設産業の担い手確保を推進
- 現場研修や職場体験、大工技能者の実習派遣など建設産業団体及び教育機関と連携し、建設産業の魅力を伝え、次世代の担い手となる中学生・高校生の県内建設産業への就業を促進
- 施工時期等の平準化と適正な工期設定により、建設産業の働き方改革を推進
- 就業前の教育、就業相談、知識技術の習得支援などにおける、就農希望者の習熟度に応じた体系的な支援や、県内農業をけん引する大規模経営体（トップランナー）*の育成などにより、農村を支える人材を裾野からトップランナーまで幅広く育成
- 信州農ある暮らしアドバイザーなどによる相談活動や栽培セミナーの実施など、農ある暮らし*のサポートを拡充することにより、農地の有効利用を促進し、農村コミュニティを拡大
- 中高生等を対象とした農業版のキャリア教育*などにより、農業を身近な職業選択肢とする意識を醸成
- 中核的事業体に加え、個人事業体などの小規模な事業者に対する人材確保対策、新規就業につながり得る潜在的な就業希望者の拡大に取り組み、林業就業者の確保を推進
- 林業における労働安全、事業の合理化、雇用管理の改善を一体的かつ総合的に推進し、林業従事者が安心して働ける環境を創造
- 技術専門学校において、若者や求職者を対象に職業訓練を実施することにより、地域産業の担い手となる人材を育成
- 早い段階から地域の企業や産業の魅力を知るための講座の実施により、地域産業での就業を促進



建設系学科高校生のものづくり体験



県・市町村・JA合同就農相談会



サービス産業等の活力向上

【めざす姿】

サービス産業や加工食品産業、伝統的工芸品産業など、身近な暮らしを支える産業が活力を維持し、発展しています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
デザサポながのによる支援件数、支援による商品化件数（累計） （産業労働部調）	支援 442件 商品化 117件 （2017～2021年度の累計）	支援 450件 商品化 100件 （2023～2027年度の累計）	デザサポながのによる伝統的工芸品をはじめとする地域資源を活用した製品開発に対する支援件数、支援による商品化件数 [これまでの支援水準の維持を目標に設定]
しあわせ信州食品開発センターによる支援件数、支援による商品化件数（累計） （産業労働部調）	支援 333件 商品化 98件 （2017～2021年度の累計）	支援 400件 商品化 100件 （2023～2027年度の累計）	しあわせ信州食品開発センターによる加工食品の開発に対する支援件数、支援による商品化件数 [これまでの支援水準の維持を目標に設定]

現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰により地域経済に大きな影響が生じているほか、人々の消費行動が変容しているため、身近な暮らしを支える産業の経営基盤強化や、特色・強みを伸ばすための支援が必要です。

施策の展開

◆身近な暮らしを支える産業の振興

- 感染状況を踏まえて観光促進策を講じるなど、社会経済活動をできる限り維持するとともに、コロナ禍からの経済再生を推進
- 食料、エネルギー、原材料等の価格高騰により多大な影響を受けている県民及び事業者に対し、生活費負担の軽減や事業継続を支援

- 事業承継やM&A*（合併と買収）による中小企業の新陳代謝を支援し、企業が持つ技術力等の継承、経営基盤の安定強化及び新事業展開を促進
- 経営相談等を行う経営指導員の設置等の支援により、小規模事業者の経営の改善発達を促進するとともに、組合の設立や運営指導等の支援により、中小企業組合及び中小企業者の基盤強化を促進
- しあわせ信州食品開発センターと関係機関の連携により、機能性エビデンスを持った発酵食品や保存食品、地場野菜などを活用した加工食品の開発を支援
- 県産酒類の振興を図るため、県産米や果実などの原料利用推進や醸造技術向上支援により、酒造業への新規参入や事業承継がしやすいサポート体制を構築
- 県産農畜産物等の地域資源を活用した付加価値の向上や地域内での利活用を促進する取組への支援により、新商品開発や販路の開拓、加工施設等の整備を促進
- 伝統的工芸品産業について、後継者確保・育成や販路拡大等に関する支援を行い、産地の活性化を促進
- デザサボながのの体制強化により、中小企業者の地域資源を活用した、感性価値の高い製品の商品化を支援し、製品の市場競争力を向上
- 商店街等が行う取組の支援により、地域の持続可能な発展に向けた商店街づくりを促進
- 長野県の特徴ある観光資源（温泉・アウトドア・自然公園・食文化・伝統文化など）やその歴史・風土等のストーリーの活用・創出を支援するなど、「稼ぐ」観光地域づくりを推進
- 長野県観光機構と連携し、地域が「稼ぐ」ための体制（DMO*（観光地域づくり法人）等）強化や強みを活かすポジショニング分析等により、観光地の競争力強化に向けた高付加価値化を推進
- 地域工務店等の施工した住宅建設費等への助成や、県産木材を活用し、木を活かす工夫など優秀な木造建築物を表彰することにより、地域住宅産業の基盤強化・技術力向上を促進
- 県の契約において、最新の労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した価格設定を行い、適正な利潤を確保できる金額による契約とする取組を推進

第4編

施策の総合的展開



甘酒鑑評会等により発酵食品の品質向上を支援



伝統的工芸品産業（木曾漆器）

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる

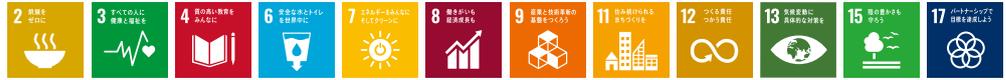
- ① 地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進
- ② デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現
- ③ 地域活力の維持・発展
- ④ 本州中央部広域交流圏*の形成
- ⑤ 移住・交流・多様なかかわりの展開
- ⑥ 世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する

- ① 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用
- ② 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進

3 快適でゆとりのある社会生活を創造する

3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる



地域の特徴と自然の恵みを生かした快適で魅力ある空間づくりの推進

【めざす姿】

自然とのふれあいや森林の多面的な利活用、農ある暮らし*、都市緑化などにより、県民が快適でうるおいのある暮らしを送っています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
県民が広く親しめる里山の数（累計） （林務部調）	—	50か所 （2027年度）	県民が広く親しめる里山として整備利用計画が承認された地域の数 ※2023年度から開始する予定のため現状値なし [10の広域圏ごとに毎年1地域で整備を進めることを目標に設定]
森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数（累計） （林務部調）	—	50プロジェクト （2027年度）	森林サービス産業推進ネットワーク（仮称）へ加入した団体が取り組む地域プロジェクト数 ※2023年度から開始する予定のため現状値なし [10の広域圏ごとに毎年1プロジェクトを創出することを目標に設定]
「信州まち・あい空間」を創出する地区数（累計） （建設部調）	—	10地区 （2027年度）	まちなかに歩きたくなる・居心地の良い空間（信州まち・あい空間*）を創出する地区数 ※2023年度から開始する予定のため現状値なし [10の広域圏ごとに1地区以上つくることを目標に設定]

現状と課題

- ・自然公園や森林がともに全国第3位の面積を有するなど、豊かな自然環境に恵まれていることに加えて、近年では、こうした資源を健康や環境、教育など様々な分野で利活用する取組も進んでおり、県民が自然とふれあうことができる環境を整える必要があります。
- ・人口減少や高齢化に直面する一方で、美しい自然や田園風景を有する農山村の価値や魅力が再認識されており、多様な人材の農村への誘致・定着を進めるとともに、市民農園や農地・農業水利施設等の整備などにより、長野県らしい、ゆたかな農ある暮らし*を実現できる農村づくりを進める必要があります。
- ・まちなかでは都市化の進展によるみどりの減少や、人口減少による空き家・空地の増加、中心市街地の衰退など空洞化が進んでいる一方で、脱炭素や防災、健康増進などの観点から、みどりの重要性が再認識されています。そのため、みどりあふれるまちづくりや、歩いて楽しめるコンパクトなまちづくりを進める必要があります。

施策の展開

◆自然とのふれあいや森林の多面的な利活用の推進

- 自然公園の魅力を向上させるため、民間企業のノウハウ活用や自然公園施設の活用を積極的に進め、自然環境と調和した保護と利用の好循環の実現に向けた取組を検討・実施
- 適切な河川管理や情報発信により、親水公園など河川空間の利用向上を推進
- 子どもたちをはじめ多くの県民が親しめる「開かれた里山」の整備や仕組みづくりにより、森林の多様な利活用を促進
- 森林の健康や観光、教育等の多様な利活用に関し、ベンチャー企業など多様な主体の参画を支援することにより、森林サービス産業の振興を図り、山村地域の活性化を促進

◆暮らしの場としての農山村の支援

- 農ある暮らし相談センターでの相談活動や信州農ある暮らし農園（市民農園）の設置支援等により、農ある暮らし*実践者の拡大など多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持・強化を支援
- 農村型地域運営組織（農村RMO*）の組織化推進により、農村コミュニティの維持を支援
- 地域住民が取り組む、水路・農道等の維持補修、棚田の保全など、農地・農業用施設等の適切な保全管理を支援し、農業・農村が持つ多面的機能を維持

◆快適で魅力あるまちづくりの推進

- 長野県景観計画の見直しにより広域的な視点からの景観保全・育成の仕組みづくりを行い、信州らしい美しい景観形成を推進
- 中心市街地の再生やウォークアブルなまちづくり*によるコンパクトシティの推進とともに、信州まち・あい空間*による快適で魅力あふれるまちを創出
- 信州まちなかグリーンインフラ推進計画に基づく都市公園や街路樹の道路空間への整備等により、みどりを持つ多様な機能を活用したまちづくりを推進
- 信州地域デザインセンター（UDC信州）により、市町村の広域連携や公・民・学連携のまちづくりを推進し、持続可能で居心地の良い空間を創出
- 信州の多様な住まい方の情報発信や古民家の保存活用により、地域の魅力向上を促進



農ある暮らし相談センター 野菜作りセミナー



グリーンインフラ実証実験（県庁前）



デジタルの力を活用した便利で快適な暮らしの実現

【めざす姿】

県民生活や行政サービスなど、様々な分野で利用者目線でのデジタル化が進み、地域の課題が解決され、どこでも誰もが便利で快適に暮らすことができます。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
長野県先端技術活用推進協議会を活用し実施した取組件数（累計） （企画振興部調）	23件 （2022年度）	73件 （2027年度）	先端技術活用推進協議会の枠組みを活用して取り組んだWGや情報システムの共同利用等の件数（累計） [これまでの実績を踏まえ、高い水準を継続するため、年間10件の取組を実施する目標を設定]
★ 県に対してオンラインで実施できる行政手続の割合 （企画振興部調）	25% （2022年度）	100% （2027年度）	年間100件以上の県民等の県への申請等手続のうち、オンラインで実施できるものの割合 [全ての手続で実施できるようにすることを目指して目標を設定]
県関与のデジタル分野の講座・訓練の受講者数（累計） （産業労働部調）	4,813人 （2017～2021年度の累計）	9,000人 （2023～2027年度の累計）	県関与の、学卒者、求職者、在職者等を対象とするデジタル分野の講座・訓練の受講者数（累計値） [過去5年間の実績と、新たな講座・訓練の開設を勘案して目標を設定]

現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化が進展する中、暮らしの利便性向上や中小企業の生産性向上など地域の課題解決には、様々な分野へのデジタル技術の活用が効果的であるため、市町村や民間企業とも連携し、一丸となってDX*を推進する必要があります。
- ・DX*を推進するに当たっては、公共交通やインフラなどの暮らしに身近な分野や行政事務において、デジタル基盤の整備を進めていく必要があります。
- ・我が国は世界デジタル競争力ランキング（2022年）の「人材」カテゴリーにおいて50位と低位であり、本県においてもデジタル人材の確保・育成が急務であるため、県外等からの人材の呼び込みやリスキリング*・リカレント*教育等による人材育成が必要です。
- ・地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することにより、豊かさを実感できることが重要であるため、県民本位の考え方に立ってデジタルサービスの設計を行うことや、デジタル技術の活用にあたって個々人の能力に応じた様々な選択肢を用意することが必要です。
- ・デジタル技術が日進月歩で進展する中、世界から取り残されないためには、県としても先端技術を用いた地域の課題解決の研究・検討に積極的に取り組む必要があります。

施策の展開

◆デジタル実装による地方の課題解決

- 公共交通機関のキャッシュレス化を推進するため、乗合バス事業者等に対し、地域連携ICカードの導入費用を支援

- 遠隔医療や患者情報の共有をはじめとした医療分野におけるICT*（情報通信技術）活用により、質の高い医療を効率的に提供
- AI*（人工知能）を活用したながの結婚マッチングシステムの利用者を拡大することにより、結婚を希望する若者の出会いを応援
- 電子図書館サービスの充実や図書館や博物館資料等のデジタル化・オープン化の推進等により、全ての県民にとって学びにアクセスしやすい環境を充実
- 介護職員の負担軽減、雇用管理改善及び離職防止のため、介護事業者による介護ロボット及びICT*（情報通信技術）導入を支援
- AI・IoT等先端技術利活用支援拠点の活用により、工場のスマート化を促進
- スマート農業*技術の実装支援や農村のDX*により、農業の担い手や施設管理者が減少しても、効率的で、安全な農業を維持
- スマート林業*の実装支援や林業のDX*により、ドローン等による森林資源の的確な把握やデジタル技術を用いた木材生産・流通の効率化を推進
- ICT*（情報通信技術）活用工事の実施やBIM/CIM*の活用による建設現場での生産性向上や、入札参加資格審査システムの統合による入札事務の効率化を推進
- 長野県観光機構を中心に、観光に関するデータの収集・分析・共有を行うことのできるシステムを構築し、観光事業者等が行うデジタルマーケティングを支援

◆ハード・ソフトのデジタル基盤の整備

- 県及び県内の全市町村等から構成される長野県先端技術活用推進協議会の枠組みを活用した情報システム共同利用等の県・市町村の協働の取組により、各市町村における個別の状況にも配慮しながら、全県的なDX*の取組を推進
- ニーズが高い行政手続等からオンライン化の取組を実施するとともに、公金収納においてキャッシュレス決済を導入するなど、収納方法を多様化
- 県と市町村を結ぶ高速情報通信ネットワークなどの安定的な運用と幅広い利活用を推進するとともに、同ネットワークなどの更新に当たっては、新技術などを踏まえ検討・開発を実施
- 県や市町村が保有するデータを収集し統一形式に変換・集約する「データ連携基盤*」を運用し、県内外の事業者・研究機関等のデータ利活用を促進することで、県民生活の向上に資する新たなサービスを創出
- 県内路線バスの時刻や経路等に関する情報を国が定めるデータ形式で整備し、経路検索サービス等で検索できる環境を整備
- 供給量の変動が大きい再生可能エネルギーの導入拡大に向け、スマートメーターの普及促進や、県有施設におけるデマンドレスポンス*の導入を検討
- AI*（人工知能）・IoT*（モノのインターネット）等の先端技術を活用した発電施設の監視強化や流入予測システムの利用等による施設の維持管理の効率化・高度化を推進
- 県有施設への5Gアンテナ基地局等設置に関するワンストップ窓口（通信事業者とのマッチング窓口）の運営などにより、県内の5G普及を促進



スマート林業（ドローンによる調査）

◆デジタル人材の育成・確保

- 工科短期大学の「デジタル人材育成拠点」としての機能強化や、地域企業及び高等学校との連携による5年間の教育モデル（信州P-T E C H）等の取組により、デジタル分野の先端技術を現場に応用できる人材を育成

- 女性を対象にデジタル分野の知識を習得するための環境を整備し、女性のデジタル分野への労働移動を促進するとともに就業機会を創出
- リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- 農業大学校、林業大学校において、スマート農林業など実践的で魅力あるカリキュラムを実施することにより、本県の次世代の農林業を担う人材を育成
- 信州ならではの魅力に触れながら仕事をする豊かなライフスタイル「信州リゾートテレワーク」の場の提供・PRにより、新たな人の流れやビジネスの創出につなげ、地域の活性化に寄与
- IT企業・人材への住宅の提供やオフィス設置への支援などを通じたトライアル移住・創業支援により、クリエイティブ人材の誘致・定着を推進
- デジタル化・グリーン化など時代の変化を見据えた高等教育の振興を図るため、県内にない学部・学科を中心とした大学等の立地を促進するほか、既存大学の学部再編・新設等を支援

◆誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、誰一人取り残されないための取組

- ICT*（情報通信技術）の活用により、障がい者のテレワークや日常生活の利便性向上を支援
- 個々の認知や発達の特徴を把握するアセスメント方法や、デジタルも活用した学習支援方法を研究することにより、学びづらさを抱える多様な児童生徒の学びを充実
- 児童生徒の個々の障がい特性や発達段階に応じ、ICT*（情報通信技術）やテクノロジーを活用して活動や生活がより良くなるよう支援するAT（アシスティブ・テクノロジー）*の効果的な活用と有効な支援・指導方法の蓄積・共有により、個の教育的ニーズに応じた学びや情報保障を推進
- 先端的な教育ソフトウェア・教材や、学習状況を即時に把握し指導改善につなげるシステムを活用するとともに、ICT*（情報通信技術）の効果的な実践例を横展開することで、ICT*（情報通信技術）を活用した学びを推進
- スマートフォンの基本的な扱い方及びスマートフォンを使用した行政手続等に関する助言や相談を行う講習会の開催により、デジタル活用に不安のある高齢者等を支援
- 社会教育施設におけるデジタル基盤の整備や情報活用に関する格差（デジタルデバイド*）解消に向けた取組を進め、誰もがICT*（情報通信技術）を活用した学びの機会を得られる環境を充実



ICTを活用した教育

◆先端技術等の早期導入へのチャレンジ

- 山岳県である「強み」を活かし、交通等における「弱み」を解決するため、また、新たなしごと・雇用を創出し得る候補として、エアモビリティ（空飛ぶクルマやドローン）の活用を通じた地域の魅力向上・発信及び地域課題の解決に挑戦
- 長時間洪水予測システムの活用により、防災対応の高度化の実現に挑戦
- メタバース*などの先端技術に対応するため県組織の見直しを検討するとともに、県内外の大学や企業との連携により、それら先端技術の県内への早期導入の実現に挑戦

地域活力の維持・発展



【めざす姿】

住民や企業・NPO、行政、地域の関係者等が協働・共創し、自主的・主体的に取り組み、すべての地域が持続的に発展しています。

達成目標

指標名	現 状	目 標	備 考
地域おこし協力隊員の数 (総務省調)	428人 (2021年度)	580人 (2027年度)	県内で年度内に活動した地域おこし協力隊員*の数 [国の掲げる目標に準拠して目標を設定]
地域おこし協力隊員の定着率 (企画振興部調)	78.3% (2021年度)	85% (2027年度)	任期終了後、県内に定住した地域おこし協力隊員*の割合 [過去最高の定着率(2020年度:85%)の維持を目指して目標を設定]
特定地域づくり事業協同組合がある市町村数 (企画振興部調)	2市町村 (2022年度)	12市町村 (2027年度)	特定地域づくり事業協同組合制度*に基づいて認定された、人口急減地域において地域産業の担い手確保事業を行う組合がある市町村の数(累計) [毎年度2市町村での認定を目指して目標を設定]
小さな拠点形成数 小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府)	71か所 (2021年度)	93か所 (2027年度)	中山間地域において、生活サービス・交流機能を提供する小さな拠点の形成数 [未形成の過疎市町村への形成を目指して目標を設定]
地域運営組織数 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査(総務省)	242団体 (2021年度)	289団体 (2027年度)	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織の数 [未形成の市町村への形成を目指して目標を設定]

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域の活力低下など様々な課題が生じているため、人口減少下にあっても、地域の活力を維持・向上するよう、地域がそれぞれの強みや特性を活かしながら、地域の課題を自主的・主体的に解決しようとする取組を進める必要があります。
- 本格的な人口減少社会を迎え、小規模町村が多く存在する本県において、それぞれの市町村が最適な行政サービスを提供し続けていくために、県と市町村、市町村同士の連携や協力関係を構築することが必要です。

施策の展開

◆自主的・主体的な地域づくりの支援

- 住民主体の地域づくりの取組に寄り添う中間支援の仕組みや活動事例の発信等により、住民の対話と学びを促し、主体的に取り組む地域づくりを促進

- 特定地域づくり事業協同組合制度*の活用や、小さな拠点、地域運営組織の形成などを通じ、地域での暮らしを支える取組を支援
- 地域づくりの重要な担い手であるNPO法人との協働・共創を推進するため、運営力の向上に資するセミナーなどにより、事業活動の持続性を支援
- 地域おこし協力隊*など外部人材の確保・活用に向けた情報提供・相談体制の充実により、地域づくりの担い手の定着・活躍を促進
- 地域住民の自治による課題解決の力を引き出すため、地域のコーディネーターの役割を担う社会教育士*や公民館主事*等の社会教育人材を育成
- 持続可能な地域づくりを効果的に進めるため、地域発元気づくり支援金の今後のあり方を検討するとともに、多様な主体の協働による自主的で持続的な地域づくりの取組を支援
- 地域の課題解決や強み・特性を活かした地域づくりを行うため、地域振興局をはじめとする現地機関と地域の関係者が一体となった取組を推進
- 過疎地域や中山間地域、豪雪地帯などの条件不利性を有する地域であっても、持続的に発展するよう、地域の特性を踏まえ支援
- 県外企業と地方創生に取り組む本県とをつなぐ、企業版ふるさと納税を活用し、企業との連携・協働を積極的に推進
- 水の恵みを未来へつなぐ交付金により、県の水力発電所が所在する市町村が行う、先端技術等を活用して地域課題の解決を図る取組を支援
- 信州地域デザインセンター（UDC信州）により、市町村の広域連携や公・民・学連携のまちづくりを推進し、持続可能で居心地の良い空間を創出
- コンパクトシティ化や歩いて楽しめるまちづくりなど地域のビジョンの実現や課題解決を、地域戦略推進型公共事業などを活用して、多様な主体の連携により、ハード・ソフトを含む施策パッケージにより戦略的に推進
- 空き家等の既存住宅ストックの有効活用により、地域の持続的な発展を促進
- 独居高齢者が増加する中で地域の活性化を図るため、高齢者と若者とのシェアハウスなどを検討
- ファシリティマネジメント*基本計画に基づき適正な県有財産の管理及び県有施設の有効活用を進めることにより、地域社会の維持・発展を支援
- 多様な行政需要に的確に対応するとともに警察本部庁舎の整備を進めるため、県庁周辺の老朽化した県有施設や県有地の有効活用を検討し、県庁舎及び周辺の一体的な整備を推進
- 国土利用計画法、都市計画法、農振法、森林法等の個別の土地利用関係法に基づく諸計画を相互に調整するとともに同法に基づく許認可事務を的確に運用することにより、望ましい土地利用の実現を推進
- 「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」に基づく水資源保全地域の指定や事前届出制の運用、重要土地等調査法に基づく国の調査や指定への協力等により、目的不明な土地取引等から県土や豊かな水資源を保全
- 農業・農村が持つ多面的機能（農業生産活動に加え、水源のかん養、洪水の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承など）を維持するため、地域住民が取り組む、水路・農道等の維持補修、棚田の保全などの農地・農業用施設等の適切な保全管理を支援
- 長野県森林づくり県民税について、森林環境譲与税との関係や使途のあり方を整理し、県と市町村がそれぞれの役割に応じて森林づくりを効果的に推進



UDC信州による市町村支援（第10回プラチナ大賞優秀賞受賞）



企業や都市住民が参加する焼捨の棚田での田植え

- 世界から選ばれる観光地となるための国際認証取得に向けた取組支援や、自然・文化資源等を保全・継承するルールづくり等の後押しなどにより、脱炭素をはじめとする持続可能な観光地づくりに向けた取組を長野県観光機構と連携して推進

◆新時代に適合した県と市町村の関係構築

- 特定の行政需要に対する職員派遣や職員の相互交流、持続的・安定的な行財政基盤の確立に向けた助言などにより、市町村の行財政運営を支援
- 行政サービスを効率的・効果的に提供するため、市町村等との対話により、専門職員の共同・広域確保など、市町村間あるいは県・市町村間の連携・補完の方策を検討
- 連携中枢都市圏*、定住自立圏*、北アルプス連携自立圏*、木曽広域自立圏*など圏域ごとの市町村間連携の取組を支援
- 市町村と県、長野県地方税滞納整理機構との連携や徴収力向上のための研修などにより、市町村税未収金縮減の取組を支援
- 県及び県内の全市町村等から構成される長野県先端技術活用推進協議会の枠組みを活用した情報システム共同利用等の県・市町村の協働の取組により、各市町村における個別の状況にも配慮しながら、全県的なDX*の取組を推進
- 安全・安心な水道水を安定的に供給するため、広域連携の取組を推進し、県内水道事業者間の調整や、県営水道経営区域における関係市町村との連携等により、水道事業の基盤を強化
- 県内水道事業者の持続可能な経営体制構築のため、民間企業等とも連携し、専門人材（技術・経営等）の確保・育成を支援

本州中央部広域交流圏*の形成



【めざす姿】

高速交通網等が整備され、地域間交流や観光の促進、県内産業の更なる発展につながっています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
★ 信州まつもと空港利用者数 (企画振興部調)	130千人 (2021年度)	267千人 (2027年度)	信州まつもとと空港発着便（定期便・チャーター便）の年間利用者数 [国内路線の拡充、国際路線の新規開拓などにより、過去の最高値（1996年度：265千人）を上回ることを目指して目標を設定]

現状と課題

- ・山脈や高原等により居住する地域が隔てられているため、地域間の円滑な移動の確保と交流の拡大を目指し、県外・県内各地を結ぶ道路ネットワークの整備を進める必要があります。
- ・信州まつもと空港は、長野県の唯一の「空の玄関口」として国内外との交流にとって重要な役割を有しており、コロナ禍で停滞した航空需要も回復の兆しが見られることから、市町村の協力や地域住民の理解により、空港の利便性の向上や更なる活性化の推進に取り組んでいく必要があります。

- ・リニア中央新幹線の整備効果を最大限に活かし、県内への波及を進めるため、「伊那谷交流圏*」及び「リニア3駅活用交流圏*」の構築により、スーパー・メガリージョン構想*が目指す知的対流の創出・強化や新たな価値創造を図り、グローバルな人の流れを引き寄せる取組を推進する必要があります。
- ・鉄道は、通勤・通学など日常生活に欠かすことのできない交通手段であるとともに、観光・経済の面でも重要な役割を果たしています。北陸新幹線の整備効果を県内に広く波及させるためにも、その利便性向上に取り組んでいく必要があります。

施策の展開

◆高規格道路等、道路ネットワークの整備の推進

- 中部横断自動車道・中部縦貫自動車道・三遠南信自動車道・松本糸魚川連絡道路等の高規格道路のミッシングリンク*解消やスマートICの整備により、観光振興、産業発展を促進
- 道路ネットワークの整備により、都市と地方の交流を促進するとともに、鉄道駅・空港・観光地・工業団地等へのアクセス性の向上、渋滞の解消や地域の生活を支える道路網を形成

◆信州まつもと空港の利便性向上と更なる活性化の推進

- 航空会社との積極的な交渉や就航支援、更に地域住民の理解により、沖縄便などの国内路線の拡充や東アジアに向けた国際路線の新規開拓を推進
- 既存路線を活用した国内外路線への乗継利用の促進により、信州まつもと空港を基点とした航空ネットワークを形成
- 運航会社、運航支援会社等の需要把握や空港の受入環境整備を進めることにより、観光や商用を目的としたビジネスジェット*の受入れを促進
- 民間が有する資金やノウハウ、省エネ技術の活用などによる新たな運営方式を導入した、空港の利便性向上や運営の効率化、賑わいの拠点づくりなどの機能強化、空港の脱炭素化を推進
- 空港関連事業者との協力や連携により、信州まつもと空港を拠点とした二次交通*の充実、人を呼び込む空港情報の発信強化を推進



信州まつもと空港と定期便

◆リニアを活かした地域づくりの推進

- リニア中央新幹線期成同盟会の沿線10都府県で一体となり、JR東海や国に対する要請活動や働きかけを強化することにより、リニア中央新幹線全線の早期かつ安全な整備を促進
- リニア中央新幹線が開業する機会を捉え、市町村や民間団体等との連携を強化し、大都市圏にはない地域の特性を活かした魅力を分かりやすく発信することにより、つながり人口*を創出・拡大
- 整備効果を広く県内に波及させるため、リニア関連道路整備やスマートICの整備を推進するとともに、長野県駅（仮称）からの広域二次交通*の利便性を確保
- リニア中央新幹線の開業にかかる周辺地域の課題を発信し、解決に取り組む県内外の企業とマッチングを行うことで、地域との共創によるビジネス展開を図り、地域に貢献する高付加価値企業やクリエイティブな人材をリニアバレーに誘致

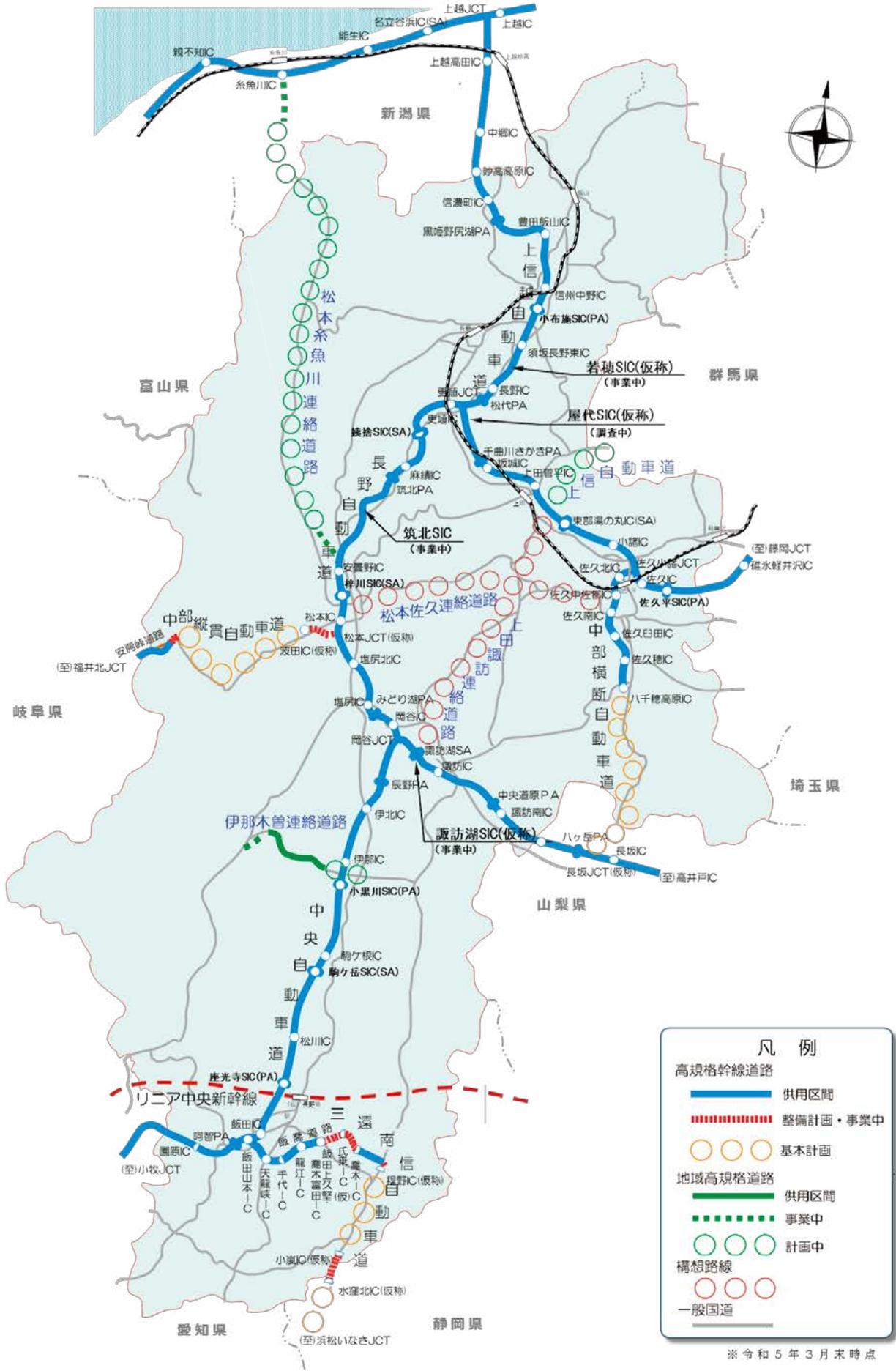


リニア中央新幹線

- リニア整備の進捗に伴う工事の安全対策や交通安全、発生土の安全管理、住民の生活環境への配慮など地域の様々な課題に対して、実施主体のＪＲ東海や地元市町村と連携し解決に向けた取組を推進
- 「伊那谷交流圏*」の実現に向け、伊那谷自治体会議が策定した「リニアバレー構想*」が目指す地域振興の取組を官民一体で推進

◆北陸新幹線の整備促進・在来線の利便性向上

- 北陸新幹線建設促進同盟会等と一体となって、関係国会議員や関係省庁に対する要望活動を実施することにより、北陸新幹線の早期全線整備を促進
- ＪＲ中央本線や篠ノ井線等の在来線の利用促進や活性化の取組を通じて、沿線地域と路線を支えるとともに、ＪＲなどに列車の高速化などを働きかけ、利便性向上を促進



※令和5年3月末時点

移住・交流・多様なかかわりの展開

【めざす姿】

長野県の魅力（自然、歴史・文化、健康長寿等）が若者・子育て世代をはじめ多くの人をひきつけ、県外や海外からの移住・交流や県内地域との多様なかかわりが活発に行われています。

達成目標

指標名	現 状	目 標	備 考
★ 社会増減（累計） 毎月人口異動調査 （企画振興部調）	△4,132人 （2018～2022年の 累計）	+2,700人 （2023～2027年の 累計）	長野県への転入者数と長野県からの転出者数の差 [国内移動・国外移動及び日本人・外国人の直近の社会動態や今後の予測に加え、移住者数の目標値を織り込み、5年間の累計目標を設定]
★ 移住者数 （企画振興部調）	2,960人 （2021年度）	4,500人 （2027年度）	県外からの転入者数（新規学卒Uターン就職者や数年内の転出予定者などを除く） [直近4年間の伸び率を維持し、過去最高値（2021年度：2,960人）の1.5倍以上を目標に設定]
都市農村交流人口 （企画振興部調）	198,849人 （2021年度）	690,000人 （2027年度）	農業体験などで県内を訪れる都市住民の数 [コロナ禍で激減した状況からの回復を図るため、前計画の目標を継続して設定]
リゾートテレワーク実施者数 （産業労働部調）	2,649人 （2021年度）	5,000人 （2027年度）	信州リゾートテレワーク推進チーム参加市町村へのアンケートに基づく実施者数 [現状値を倍増させる目標を設定]

現状と課題

- ・社会増減のうち国内移動は、2001年以降一貫して転出超過となっていたものの、コロナ禍を契機とした人や企業の意識の変化やテレワークの普及等を背景に、2020年以降は大幅に改善し、2022年は22年ぶりの転入超過となりました。地方での生活や働き方への関心の高まりを一過性のものとせず、県内への移住や企業の誘致を確かなものとする取組が必要です。
- ・三大都市圏の居住者のうち、居住地以外の特定の地域と何らかの関係を求めている人が約4割存在¹⁴しています。また、移住することなく地域と関わりを持つ「つながり人口*」が増えることにより、地域の活性化や将来の移住、二地域居住*につながる可能性があるものとして注目されているため、より多くの人や企業が地域に関わる場や仕組みの創出が必要です。
- ・コロナ禍で国際的な人の往来が長期間停止し、海外の国や地域との交流が停滞していましたが、世界的に水際対策が緩和され、往来が再開したため、未来を担う若い世代の国際感覚の醸成や国際交流の機会の創出などの取組を強化する必要があります。

14 関係人口の実態把握（国土交通省。2021年3月）

施策の展開

◆信州回帰プロジェクトによる人や企業の呼び込みの推進

- 市町村と連携した移住フェア等を開催することにより、農ある暮らし*や二地域居住*など多様なニーズに応じた信州暮らしの魅力を発信
- 三大都市圏に移住相談窓口を設けるほか、オンラインによる相談体制を整備することにより、都市部移住検討者の多様な相談にきめ細かく対応、県内への移住を促進
- 移住した地域に馴染めるよう地域への溶け込み支援を充実させることにより、県内への移住を促進
- 県外社会人を対象に県内で「暮らす」「働く」魅力を発信することにより、県内へのUターン就職を推進
- 東京圏等からの移住者に対する支援金を、長野県独自に要件を拡充して支給することにより、県内への移住及び県内産業における人材確保を促進
- 県外企業に対する本社機能移転やICT*（情報通信技術）事業所設置に係る経費の助成、地域課題の解決に向けた県内外の企業のマッチング支援などにより、IT企業をはじめとした県外企業の県内への本社機能等の移転を促進
- 信州ならではの魅力に触れながら仕事をする豊かなライフスタイル「信州リゾートテレワーク」の場の提供・PR・リモートワークを実践する首都圏企業等との連携強化により、新たな人の流れやビジネスの創出につなげ、地域の活性化に寄与
- IT企業・人材への住宅の提供やオフィス設置への支援などを通じたトライアル移住・創業支援により、クリエイティブ人材の誘致・定着を推進
- 森林保全活動に熱心な企業と地域のパートナーシップによる連携により、森林整備への支援や山村地域での交流を促進
- 信州健康ゼロエネ住宅*助成金（新築・リフォーム）による助成制度により、移住を促進
- 既存住宅の流通拡大やリノベーション*、移住者も含めた農地・山林を身近に利用できる仕組みづくりを推進するとともに、二地域居住者向けコンパクト住宅、農ある暮らし*、里山暮らしなど、信州らしい多様な住まい方の情報発信により、移住・二地域居住*を促進
- バリアフリー化や設備機能向上など県営住宅の居住環境の改善を図るとともに、空き住戸の利活用により、多様な世代がつながるミクストコミュニティ*の形成を推進
- 空き地バンクを新設するほか、地域における空き家対策の専門人材を育成し、市場に出回らない空き家の所有者に対する取組強化など、従来とは異なるアプローチにより、移住者の住まい不足を解消



移住相談
（長野県名古屋観光情報センター）

◆つながり人口*の創出・拡大

- 沖縄の美しい海と本県の雄大な山々など、相互補完的な両県の魅力あふれる資源を活かしながら、沖縄県と多様な分野での交流を推進
- 首都圏をはじめとする都市部住民等と、県内住民が地域に愛着を深めながら継続的な関係性を持つ「つながり人口*」を構築するため、両者が共同で空き家を改修するイベント等を実施
- 県外の主体的・能動的に行動する創造的価値観を持つ人材（クリエイティブ人材）が県内で活躍する場を設け、地域活性化を考える市民団体や地域おこし協力隊*等と連携することにより、県内へのつながり人口*の創出・拡大を推進



都市部住民等との空き家DIY体験イベント

- 豊かな自然環境や地域の様々な資源を活かした多様な学びの場として、信州自然留学（山村留学）の取組を広げ、教育を起点に人を呼び込むことにより、都市部住人との交流を促進
- 農業を営みながら他の仕事にも携わる半農半X*や主な生活拠点とは別の地域に生活拠点を設ける二地域居住*、農ある暮らし*など、多様な人材や企業の積極的な呼び込みにより、農的つながり人口*の創出・拡大による農村の活性化を推進
- 県の水力発電所の電力販売を契機とした大都市との交流を実施

◆世界との積極的なつながり・交流の推進

- 海外と県内との児童生徒学生の交流や国際交流員の小中高大学への学校訪問等により、未来の国際交流の担い手となる若い世代の国際感覚を醸成
- 中国・韓国と連携し、オリンピック・パラリンピックで育んだ交流をレガシー*として次世代に引き継ぎ、文化芸術やスポーツを中心とした青少年交流を促進
- 友好提携都市等との青少年・職員の相互派遣、国際協力機構（JICA）との連携により、グローバル人材*育成の機会を創出
- 長野県を世界中にPRするため、MICE*等国际的な大規模イベントの誘致を推進
- 海外の若者に長野県の魅力を伝えるとともに、団体旅行需要を獲得するため、長野県観光機構と連携して訪日教育旅行の誘致を促進



県内高校生と中国河北省中高生とのオンライン囲碁交流大会



世界水準の山岳高原観光地づくりの推進

【めざす姿】

コロナ禍で停滞した観光交流が回復し、観光産業の活性化や地域課題の解決が図られ、暮らす人も訪れる人も長野県を楽しんでいます。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
★ 観光消費額 共通基準に基づく観光入込客統計（観光部）	5,154億円 (2021年)	9,000億円 (2027年)	県内で旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計 [過去最高となっていたコロナ前水準(2019年：8,769億円)を基準とし、国際機関による予測や国ビジョンの目標水準を上回る目標を設定]
訪日外国人旅行者の観光消費額 共通基準に基づく観光入込客統計（観光部）	0億円 (2021年)	747億円 (2027年)	県内で外国人旅行者が支出した宿泊費、交通費、飲食費等の総計 [過去最高となっていたコロナ前水準(2019年：562億円)を基準とし、国際機関による予測や国ビジョンの目標水準を上回る目標を設定]

指標名	現 状	目 標	備 考
★ 外国人延べ宿泊者数 宿泊旅行統計調査（観光庁）	6.3万人泊 全国12位 (2021年)	207万人泊 (2027年)	県内の旅館やホテルなどに宿泊した外国人の延べ人数 [過去最高となっていたコロナ前水準(2019年：158万人泊)を基準とし、国際機関による予測や国ビジョンの目標水準を上回る目標を設定]

現状と課題

- ・コロナ禍により県内観光産業は未曾有の大打撃を受けたほか、社会や価値観に大きな変化が生じています。こうした変化を踏まえ2020年に策定した「After コロナ時代を見据えた観光振興方針」に掲げる「安全・安心な観光地域づくり」「長期滞在型観光の推進」「信州リピーターの獲得」を共通視点としながら、観光振興施策に取り組んでいく必要があります。
- ・また、コロナ禍を経て、密を避けるアクティビティとしてのアウトドアや個人旅行の需要が高まる傾向にあることから、長野県ならではの地形や地質等から生まれた特色ある自然環境を活かした「自然体験・アウトドアアクティビティ」を中心に、旅行者のニーズをタイムリーに捉えた情報発信等を行う必要があります。
- ・コロナ禍において大きく減少したインバウンド*は、2022年10月の水際対策緩和により回復の兆しを見せ始めており、旅行者のニーズを把握した戦略的な取組を展開する必要があります。

施策の展開

◆観光地域づくりの推進

- 感染状況を踏まえて観光促進策を講じるなど、社会経済活動をできる限り維持するとともに、コロナ禍からの経済再生を推進
- 長野県の特徴ある観光資源（温泉・アウトドア・自然公園・食文化・伝統文化など）やその歴史や風土などのストーリーの活用・創出を支援するなど、長期滞在客やリピーターを呼び込む取組を推進
- 酒蔵やワイナリー等を地域の観光資源と結び付け、ワインツーリズム^{®15}を積極的に推進
- 自転車通行空間の整備やガイド人材育成などJapan Alps Cyclingブランドを活用したサイクルツーリズムを推進
- 無電柱化や廃屋対策、市町村が実施する観光地等の森林整備への支援など観光客をひきつける景観の形成・保全を促進
- Wi-Fi・キャッシュレス設備整備や道の駅のトイレリニューアルなど観光客の利用する施設設備の整備を推進
- 住民ボランティアが自治体と協定を締結して道路愛護活動を行うアダプト*活動団体等への支援により、道路美化活動の取組を拡大
- 長野県観光機構と連携し、地域が「稼ぐ」ための体制（DMO*（観光地域づくり法人）等）強化や強みを活かすポジショニング分析等により、観光地の競争力強化に向けた高付加価値化を推進
- 観光関連産業やDMO*等で働く人材の確保・育成や事業承継、生産性やホスピタリティの向上促進により、事業継続・拡大を支援
- 人材育成や機器導入支援等により、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが一緒に旅行を楽しめるユニバーサルツーリズム*を推進
- 世界から選ばれる観光地となるための国際認証取得に向けた取組支援や、自然・文化資源等を保全・継承するルールづくり等の後押しなどにより、脱炭素をはじめとする持続可能な観光地づくりに向けた取組を長野県観光機構と連携し推進

15 ワインツーリズムは一般社団法人ワインツーリズムの登録商標

- 観光振興施策を継続的かつ安定的に実施するため、新たな観光振興税の創設について検討
- 国内スキー人口の減少や今後のインバウンド*需要増加を踏まえ、スキー場の今後のあり方や経営改善に向けた取組等について検討

◆「長野県観光」のプロモーションの展開

- 長野県観光機構を中心に、長野県の特徴を活かした観光資源のブランド化や関係者と連携した誘客プロモーションを推進
- スキー場への誘客促進のため、プロモーションを事業者等と連携して実施するとともに、多様なアクティビティが楽しめるスノーリゾート形成を推進
- 将来の長野ファンを増やすとともに団体旅行需要を確実に獲得するため、長野県観光機構と連携して国内外からの教育旅行誘致を促進
- 信州フィルムコミッションネットワークの活動を通じたロケ地の誘致や長野県ゆかりの映画の認定制度の活用など信州発の映画等を増やす取組を推進
- 全国大会・世界大会等の様々なスポーツ大会やその事前合宿の誘致などにより、スポーツツーリズムを推進
- 長野県を世界中にPRするため、MICE*等国際的な大規模イベントの誘致を推進
- 長野県観光機構を中心に、観光に関するデータの収集・分析・共有を行うことのできるシステムを構築し、観光事業者等が行うデジタルマーケティングを支援
- 長野県観光機構を中心に、ターゲットとなる旅行者の関心やトレンドに対応した効率的かつ効果的なデジタルプロモーションを展開
- メタバース*等新技术を活用した観光プロモーションの手法を検討

◆インバウンド*の推進

- 長野県観光機構や事業者等と連携して、海外からの観光客の市場分析やニーズを踏まえ、情報発信やガイド育成、商品造成を支援
- 多言語表記の拡充など海外の観光客が快適に過ごすことのできる環境整備を促進
- 長野県観光機構を中心に、海外の高付加価値旅行市場など観光消費額の最大化に向けてターゲットを絞った国外プロモーション等を推進
- 自然・文化体験など長野県の豊かな地域資源を活かすことのできるアドベンチャーツーリズムを推進
- 県外の地域と連携した広域観光周遊ルートの造成を促進
- 航空会社との積極的な交渉や就航支援、更に地域住民の理解により、信州まつもと空港における国際路線の新規開拓を推進
- 既存路線等を活用した国内外路線への乗継利用の促進により、信州まつもと空港を基点とした航空ネットワークを形成



スノーリゾートプロモーション



ユニバーサルツーリズム（戸隠高原）

3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する



文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用

【めざす姿】

県民が生活の様々な場面で文化芸術に親しみ、心豊かに暮らすとともに、文化芸術の力が様々な分野に活用されています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
文化芸術活動に参加した人の割合 (県民文化部調)	76.3% (2021年度)	80% (2027年度)	過去1年間に美術や音楽などの創作・鑑賞を行った県民の割合 [現状の水準を上昇させる目標を設定]
★ 信州アーツカウンシルの 支援等団体数 (県民文化部調)	165団体 (2022年度) ※見込み	350団体 (2027年度)	信州アーツカウンシル*が支援する団体数 [毎年度40団体程度の増加を目標に設定]

現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、文化芸術の持つ価値が再認識された一方、アーティストの発信機会の充実や文化芸術団体の担い手の確保が課題となっており、ハード・ソフト両面の資源を活用し、文化芸術活動の活性化を図っていく必要があります。
- ・コロナ禍によるリアルな体験活動が減少する中、デジタルの力も活用し、誰もが等しく地域の歴史や文化芸術に親しむ機会を充実するとともに、長野県の特徴ある伝統文化の営みを未来へ確実に継承していく取組が必要です。
- ・人口減少の進行や地方分散の動き、持続可能な社会へ向けた対応など社会の変化が進む中、教育・福祉・観光・まちづくりや、地域課題の解決、世代や文化の違いを超えた交流など、様々な領域に文化芸術の力を生かしていく必要があります。

施策の展開

◆文化芸術活動の創造力・発信力の向上

- 信州アーツカウンシル*による文化芸術活動への支援の強化や連携・協働団体の拡大により、地域の文化芸術活動の発展を推進
- 県立美術館においてスクールプログラムや子ども・親子を対象にしたプログラムを充実し、美術作品等を介した感性を養う機会を拡大
- 県立美術館において交流展の開催等を通じた県内の各地域・美術館との連携を推進
- 県ゆかりのアーティストを発信し文化施設等での発表の場を提供するとともに、学校や福祉施設等へのアウトリーチ*の支援により、活動の機会を創出
- 多様な主体・地域とつながる機会や場づくりを検討することで、高齢化が進む県内の文化芸術団体の活動の継続を支援

◆歴史や文化芸術に興味関心をもつタッチポイントの充実

- 県立図書館が運用する地域情報資源のポータルサイト「信州ナレッジスクエア*」を活用し、県立図書館、県立歴史館、美術館等の資料・収蔵品のデジタル化、オープン化を進めることにより、県民が地域の歴史や文化芸術にアクセスしやすい環境を充実

- 世界最高水準の作品から長野県にゆかりの深い作家の作品まで、県民が気軽に足を運んで美術作品を鑑賞できるよう、県立美術館の展覧会を充実
- 3文化会館（長野、伊那、松本）のアウトリーチ*事業や自主事業を充実し、多くの県民が文化芸術に親しみ、様々な活動に参加できる機会を確保
- セイジ・オザワ 松本フェスティバル*の共催等により、県民や子どもたちが世界水準の芸術に触れる機会を提供
- 県立歴史館の機能充実により、県民の歴史に関する学習や交流の促進を図るとともに、新たな長野県史の編さんに着手し、長野県の歩みを記録して未来に継承する営みを推進

◆文化芸術の力の様々な領域への拡大

- アート的手法を活用した学びを教育現場で拡大し、子どもたちのコミュニケーション能力、創造力、他者理解や自己肯定感等の向上を支援
- 障がい者が文化芸術活動に親しむ機会を増やし、地域における活躍の場を拡大
- 長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザウメキサポートセンター）と信州アーツカウンシル*の連携により、障がい者の制作したアートの認知度の向上、普及を推進
- 県立美術館を中核とした文化観光を推進することで、文化の振興を観光振興と地域の活性化にもつなげるとともに、アーティストや担い手が集う場を拡充
- 観光客向けの情報発信の場を活用し、県内外へ長野県の歴史や文化芸術の魅力を発信
- 北アルプス国際芸術祭等への支援や、信州アーツカウンシル*や市町村のアーティスト・イン・レジデンス*の取組により、県内でのアーティストの定着と交流人口*拡大を推進
- 信州アーツカウンシル*の事業と、行政の移住政策や民間の文化財団の取組等の連携により、県内各地で育まれてきた伝統文化が継承されるよう、担い手の確保を推進
- 文化財保存の取組に加え、他の行政分野との連携により、文化財を観光資源やコミュニティの核として積極的に活用する取組を推進するとともに、貴重な文化遺産の世界遺産登録等を目指す取組を支援



信州アーツカウンシル JDS 「つながるサーカスワークショップ」



「演劇による学び」推進事業ワークショップ



「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を契機としたスポーツ振興の推進

【めざす姿】

2028年の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」を契機に、多くの県民がスポーツに親しむとともに、スポーツが地域づくり、社会の活性化に寄与しています。

※国民体育大会の名称は国民スポーツ大会（国スポ）に変更となります。（2024年の第78回大会から適用）

達成目標

指標名	現状	目標	備考
国民スポーツ（体育）大会男女総合順位 （教育委員会事務局調）	15位 （2022年）	5位以上 （2027年）	国民スポーツ大会の男女総合成績の順位 [2028年の信州やまなみ国スポで1位を目指す目標に基づき設定]
★ 運動・スポーツ実施率 （教育委員会事務局調）	60.8% （2021年度）	70% （2027年度）	週1日以上運動・スポーツをする成人の割合 [国の目標に準拠して目標を設定]
小・中学生の体力合計点 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）	49.0点 （2022年度）	52点 （2027年度）	小・中学生の体力合計点（男女合計平均） [これまでの最高値（2018年度：51点）を上回る目標を設定]
障がい者が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合 （健康福祉部調）	26.9% （2021年度）	50% （2027年度）	総合型地域スポーツクラブのうち、障がい者が参加するプログラムのあるクラブの割合 [全体の半数となるよう目標を設定]

現状と課題

- ・「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功のため、大会運営の準備や競技会場の整備等を着実に進めるとともに、天皇杯・皇后杯の獲得及び大会終了後も持続可能な競技スポーツの振興を目指し、競技力向上に取り組む必要があります。
- ・成人の週1日以上の運動・スポーツ実施率は近年上昇傾向にある一方で、直接スポーツ観戦率や地域のスポーツクラブへの加入率はコロナ禍の影響もあり減少している¹⁶ことから、誰もが「する」「みる」「ささえる」といった様々な形でスポーツに親しめる環境づくりに取り組む必要があります。
- ・スポーツの持つ力を多面的に活用し、県民の健康増進や観光振興など地域の活性化に取り組む必要があります。

施策の展開

◆「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向けた準備の実施

- 市町村や競技団体、経済関係団体等で組織する準備（実行）委員会を随時開催することにより、大会開催に向けた準備や事業を計画的に実施

16 運動・スポーツ実施率、スポーツ観戦率：県政モニター調査（企画振興部調。2022年3月）
スポーツクラブ加入率：社会体育の現況（教育委員会事務局調。2022年3月）

- ボランティアへの参加、来県者へのおもてなしをはじめとした大会の県民運動の推進等により、本県の魅力を発信するとともに、県民がスポーツや地域とつながる機会を創出
- 国スポ・全障スポ開催と開催後も見据え、選手の育成強化、指導者養成により、県全体の競技力向上を推進
- 県内を拠点としたアスリートの競技活動支援により、競技力向上に向けたスポーツ界の好循環を創出
- 総合開・閉会式及び陸上競技の会場となる松本平広域公園陸上競技場の整備を推進



◆誰もが様々な形でスポーツに参画し、楽しさや喜びを感じられる機会の充実

- 国スポ・全障スポの開催気運を活用したスポーツ振興により、ライフスタイルに応じて「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの普及を推進
- 公立中学校等における学校部活動の地域クラブ活動への移行を支援することにより、持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備するとともに、子どもたちの多様な体験機会を確保
- 県立武道館をはじめスポーツ施設の充実・維持管理等により、地域のスポーツ環境の整備を充実
- 身近な地域で障がいのある人もない人も共に日常的にスポーツを楽しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた交流を拡大

◆スポーツの持つ力の多面的活用

- 全国大会・世界大会等の様々なスポーツ大会やその事前合宿の誘致などにより、スポーツツーリズムを推進
- 「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」を締結したプロスポーツチームなどと連携・協力し、地域の活性化を図る取組を推進



長野県版運動プログラム



プロスポーツチーム（信濃グランセローズ）と連携した人権啓発活動

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する

- ① 若者の結婚・出産・子育ての希望実現
- ② 子ども・若者が夢を持てる社会の創造

4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる

- ① 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出

4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する

- ① 働き方改革の推進と就労支援の強化

4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる

- ① 女性が自分らしく輝ける環境づくり

4-5 高齢者の活躍を支援する

- ① 高齢者の活躍の支援

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる

4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する

若者の結婚・出産・子育ての希望実現



【めざす姿】

すべての若者に、結婚・出産・子育ての希望を実現するために必要なチャンスとアクセスが保障されるとともに、出生数の減少に歯止めがかかり、子どもと子育て家庭が安心して生活できています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
合計特殊出生率 人口動態統計 (厚生労働省)	1.44 (2021年)	1.61 (2027年)	15～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数値（1人の女性が一生に産む子どもの数の平均に相当） [県民希望出生率である1.61を目標に設定]
★ 出生数 人口動態統計 (厚生労働省)	12,514人 (2021年)	13,400人 (2027年)	1年間の出生数 [県民希望出生率である1.61を実現した場合に想定される出生数を目標に設定]
理想の子ども数を持たない理由として経済的負担を挙げた人の割合 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（長野県将来世代応援県民会議）	55.5% (2022年)	40%以下 (2027年)	「実際に持つつもり（予定）の子ども数」が「理想の子ども数」より少ない人数を回答した既婚者のうち「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」と回答した者の割合 [直近5年間の最小値を下回る目標を設定]
★ 婚姻数 人口動態統計（厚生労働省）	7,347組 (2021年)	8,750組 (2027年)	1年間の婚姻数 [独身者の結婚希望がかなった場合に想定される婚姻数を目標に設定]
県内事業所の男性従業員の育児休業取得率 (産業労働部調)	19.8% (2021年度)	30% (2025年度)	県内事業所において育児休業を取得した男性従業員の割合 [国の計画に準拠した目標を設定] ※2026年度以降の目標は国の計画等の見直しにあわせて設定予定

現状と課題

- ・県内の未婚者の約7割は結婚の意思を持っているものの、その多くが未婚の理由として適当な相手との出会いがないことや経済的不安感を挙げている¹⁷ことから、多様な出会いの機会の提供や、経済的不安感の解消を図る必要があります。
- ・少子化、出産年齢の上昇、子育ての孤立化が進む中、県内のどこに住んでいても、安心して妊娠・出産ができるよう、不安に対する相談対応、経済的負担軽減、周産期医療体制の確保が必要です。

17 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（長野県将来世代応援県民会議。2022年6月）

- ・多くの人が、子どもを持たない理由として子育てや教育にお金がかかり過ぎると感じている¹⁸ことから、保育や教育、医療等に係る経済的負担の軽減を図る必要があります。また、子育て家庭のライフスタイルが多様化しているため、地域・市町村と連携した子育て支援の一層の充実に取り組む必要があります。

施策の展開

◆結婚の応援

- 市町村と共に若者の出会いや結婚の希望実現、子どもを生み、育てる世代の安心の実現等に集中的に取り組む「若者・子育て世代応援プロジェクト」を推進
- 日常的に独身の異性と出会う機会が少ない業種間・県内外での広域的な交流・出会いの機会の提供や、ながの結婚マッチングシステムの利用者を拡大することにより、若者の出会いを応援
- 出会いや結婚に積極的な一歩を踏み出せない若者に対し、様々な機会を通じて気持ちに寄り添った支援を行うことにより、結婚に関する意識と行動の変容を促進
- 結婚に伴う住居費等を支援する結婚新生活支援事業の実施市町村の拡大や、飲食店等の協賛店で各種サービスを受けられる「ながの結婚応援パスポート」の協賛店舗の拡大により、新婚家庭の経済的負担を軽減
- 結婚・子育て等に関する支援情報を提供するポータルサイトから、誰もがわかりやすい情報を発信
- 大学等の場において「ライフデザイン教育」を実施することにより、結婚・出産・子育てについて学生等が主体的に考えることを支援



Nagano Local Match—移住×婚活—

◆妊娠・出産の安心向上

- 不妊・不育専門相談センターにおいて相談対応を行うとともに、「妊活検診*」費用及び不妊治療（先進医療*）費用の助成により、経済的負担軽減を図り、妊娠を希望する夫婦を支援
- 医療機関が連携して行うハイリスク分娩や救急搬送等に対応する母体・新生児の搬送体制の維持により、妊娠・出産の安心を確保
- 医学生修学資金貸与者へのキャリア形成支援や医師研究資金等の貸与などを通じて、産科医を養成・確保

◆子育ての応援

- 飲食店や美術館等の協賛店で各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート」の協賛店舗拡大により子育て家庭の経済的負担を軽減するなど、社会全体で子育てを応援する取組を拡大
- 信州母子保健推進センターが関係機関と連携し、市町村に対する技術研修会、事業運営に関する助言等を行い、市町村における妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制整備を支援
- 妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う市町村を支援
- 夜間の子どもの病気やけがに対応するための電話相談（#8000）の実施により、子どもをもつ親等の不安を解消
- 子どもやひとり親家庭等が安心して医療機関を受診できるよう医療費負担を軽減
- 県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体等で構成する居住支援協議会や関係機関等との連携により、住宅確保要配慮者（子育て世帯）の居住支援を推進
- 住宅セーフティネット*の中心的な役割を果たす県営住宅において、子育て世帯等の優先入居や、住みやすい環境に配慮した改修等により居住を支援

18 長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査（長野県将来世代応援県民会議。2022年6月）

- 子育て家庭の一層の負担軽減を図る支援を国に提言するとともに、3歳未満の子どもがいる家庭への支援のあり方などについて検討
- 保護者の経済的負担を軽減し理想の数の子どもを持てるよう、多子世帯への保育料減免や延長保育、病児・病後児保育、地域型保育など、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供を支援
- 待機児童の解消を図るため、3歳未満児の保育の受け皿の整備や保育士人材バンクなどによる保育士の確保等を推進
- 安全で質の高い保育を確保するため、国基準以上に保育士を配置する私立保育所等を支援
- 子どもたちが放課後を安全・安心に過ごせるよう、地域住民やボランティアの協力を得ながら、放課後子ども教室や地域未来塾を運営する市町村を支援
- 18歳未満のすべての児童を対象とし健全な遊びの場を提供する児童館・児童センターの整備や、保護者が就労等で家庭にいない児童を対象とする放課後児童クラブの運営等について市町村を支援
- 低所得者世帯における高校生の生活支援策を充実することにより、経済状況等に左右されない学びの機会を保障
- 男性従業員が育児休業を取得した企業への支援の検討や好事例の普及展開等により、性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進
- 子ども・子育て支援のための税財源のあり方について、国における議論の促進を提言するとともに、県においても検討

第4編

施策の総合的展開



市町村と共に取り組む「若者・子育て世代応援プロジェクト」



ながの子育て家庭優待パスポート

第2章 施策の総合的展開

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる



子ども・若者が夢を持てる社会の創造

【めざす姿】

子どもや若者が置かれた環境で自らの希望をあきらめることなく、いつでもチャレンジすることができます。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
★ 信州子どもカフェ設置数・設置市町村数 (県民文化部調)	159か所 46市町村 (2021年度)	270か所 77市町村 (2027年度)	信州子どもカフェの設置数と設置している市町村数 [10年間で県内小学校数と同じ356か所設置する目標に基づき、現状値から50%増加するとともに、全市町村への普及を目指して目標を設定]
ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数 (県民文化部調)	1市町村 (2022年度)	77市町村 (2027年度)	ヤングケアラー支援ネットワーク体制を構築している市町村数 [全市町村における体制構築を目標に設定]
生活保護世帯の子どもの大学等進学率 (厚生労働省調)	30.5% (2021年)	50% (2027年)	生活保護世帯の子どもの大学、専門学校等への進学率 [全国1位(49%)を上回る目標を設定]

現状と課題

- ・貧困、虐待、ニート、ひきこもり、不登校、発達障がい、ヤングケアラー*など様々な困難に直面する子ども・若者がいる中で、それぞれが複雑な要因を抱えているため、個々のケースに応じた支援が必要です。

施策の展開

◆困難を抱える子ども・若者や家庭の支援

- 困難を抱える子どもや家庭に対する生活・学習支援を通じて、世帯の自立を促し、貧困の連鎖を防止
- 生活保護世帯の子どもに対し、市と連携しケースワーカーを通じた相談・支援を実施するとともに、学習塾等の費用を助成
- 信州子どもカフェなど、学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を持ち、家庭機能を補完する一場所多役の子どもの居場所づくりを促進
- 児童扶養手当の支給や就業支援員等による就労相談、資格取得に係る受講費等の支援により、ひとり親家庭の生活を支援
- 長野県大学生等奨学金の給付により、将来有望な若者の大学等への進学を支援
- 県・市町村・不動産関係団体・居住支援団体等で構成する居住支援協議会や関係機関等との連携による居住支援や、県営住宅における優先入居等により、住宅に困窮する子育て世帯の居住を支援
- 市町村・児童福祉施設等との連携により、子どもが家庭で暮らし続けることができる相談・支援体制づくりを促進
- 子ども・若者支援地域協議会において、関係機関が連携して、ニート、ひきこもり、不登校、発達障がいなど社会生活上の困難を有する子ども・若者の社会的自立を支援

- 若者をはじめとするひきこもり状態の方やその家族が抱える課題解決に向けて、地域住民や支援者のひきこもりに対する理解を深めるとともに、相談窓口の設置や圏域の支援機関の連携強化を促進
- 「子ども支援委員会」や「子ども支援センター」、「子どもの自殺危機対応チーム*」の体制充実・強化や、「SOSの出し方に関する教育*」の小学校から高校の全校での実施等により、子どもの自殺対策を強化するなど、困難に直面している子どもの人権や生活を保護
- 動物とのふれあいを通じて、困難を抱える子どもを支援
- 児童生徒等の心のケアを行うスクールカウンセラー*や、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対応するスクールソーシャルワーカー*の体制充実を検討し、いじめや不登校など、学校における様々な悩み、問題へ迅速かつ適切に対応できる体制を整備
- 増加する発達障がい児者への支援を充実するため、医学的エビデンスに基づく発達障がい者支援センターの機能強化により、医療・教育・福祉など多機能が融合したネットワークづくりを推進
- 不登校児童生徒の多様な「学びの場」を確保し、フリースクールと学校との連携体制を強化するため、「信州型フリースクール*」を認証し支援
- 学校や地域でヤングケアラー*を支援するため、関係機関同士の調整を行い、支援につなげることにより、教育機関と福祉部門が連携して支援できる体制を構築

第4編

施策の総合的展開

第2章 施策の総合的展開

4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる



信州子どもカフェ

あなたの悩み **電話**や**メール**で相談してみませんか

24時間対応 **学校生活相談センター** お金はかかりません
 (24時間子ども SOSダイヤル) 秘密は守られます

なやみいおう
0120-0-78310

✉ gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

メールはお返事するまでに数日かかることがあります。
 お急ぎの場合は電話相談をご利用ください。

長野県教育委員会 長野県 PRキャラクター「アルクマ」 ©長野県アルクマ

学校生活相談センター (24時間子ども SOSダイヤル)

4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる



年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会の創出

【めざす姿】

年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況などにかかわらず、誰もが多様性や違いを認め、人権を尊重し、社会や地域で個性や能力を発揮するとともに、共に支え合って暮らしています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
他者の人権を尊重することについて意識して行動している人の割合 (県民文化部調)	86.8% (2021年度)	90% (2027年度)	「常に意識して尊重するよう行動している」、「時々意識して行動している」と回答した人の割合 [現状の高い水準を維持することを目標に設定]
★ 法定雇用率適用企業で雇用される障がい者数 長野県内の「障害者雇用状況」の集計結果 (長野労働局)	7,351人 (2022年)	8,455人 (2027年)	従業員に占める身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合を法で定められた雇用率以上にする義務がある企業で雇用される障がい者数 [2022年実績で、全ての法定雇用率適用企業が法定雇用率を達成した場合に雇用される障がい者の人数を目標に設定]

現状と課題

- ・差別、虐待、いじめなど様々な人権侵害が依然として存在し、また、社会経済情勢の変化に伴う新たな問題が生じるなど、人権問題は多様化、複雑化しているため、様々な課題の解消に向けて人権政策を推進する必要があります。
- ・障がいに対する誤解、偏見、理解の不足等により、障がい者が不当な差別的取扱いを受け、暮らしにくさを感じている現状から、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を目指すため、障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例（障がい者共生条例）の理念に基づき、障がい者の自立及び社会参加に向けた取組並びに障がいを理由とする差別の解消の一層の推進が必要です。
- ・介護、障がい者ケア、育児、困窮といった、複数の課題が一つの世帯に存在する状況など、単独分野による支援では対応が困難な課題が顕在化中、地域住民が抱える多様な支援ニーズに対応するため、多機関が連携した包括的な支援体制の構築が必要です。

施策の展開

◆総合的な人権政策の推進

- 人権視点に立った行政運営の徹底、教育・啓発と相談支援により、同和問題その他のあらゆる人権に関する課題の解消に向け、人権が尊重される社会づくりを推進
- 犯罪被害者等の心身に受けた影響からの回復、生活の再建と権利利益の保護のため、長野県犯罪被害者等支援推進計画に基づく施策を推進
- 固定的な性別役割分担意識の解消、しきたりや慣行の見直し、女性の活躍推進など、ジェンダー*平等施策を推進

- 同性パートナーシップ制度創設などにより、性的マイノリティ*の方々の生きづらさの解消と性的指向及び性自認の多様性に対する県民の理解を促進
- 市町村をはじめとした関係機関との連携により、DVや性暴力被害、児童虐待等の根絶を目指し、相談支援体制を強化
- 外国人と共に活躍できる共生社会の実現に向け、様々な関係機関との連携・協働体制の構築により、外国人県民の日本語教育を充実
- 高齢や障がい等により判断能力が低下しても、その人らしく生活できることを支援するため、総合的な権利擁護体制の構築を推進



人権ポスターデザインプロジェクト 学生作品

◆障がい者共生社会の実現

- 24時間365日体制で緊急時に対応する地域生活支援拠点の整備により、障がい者の地域生活を支援
- 障がい者の社会参加を促進するため、当事者の意見を取り入れながら様々な分野における障がい等に関する施策を推進するとともに、手話言語条例に基づく手話の普及など、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通に必要な取組を推進し、情報格差を解消
- 障がい者への社会的障壁（事物、制度、慣行、観念等）を取り除くのは社会の責務であるという「障がいの社会モデル」の普及啓発を県民や事業者に行い、障がい者に対する差別解消や合理的配慮の提供を推進
- 障がいを理由とする差別に関する相談窓口におけるきめ細かな対応や関係機関との連絡調整を行うとともに、申立てに基づき、共生社会づくり調整委員会によるあっせんにより紛争を解決
- グループホームなど、地域全体で障がい者を支える基盤の整備を推進
- 個別相談や助成金等を通じた企業の障がい者雇用の促進や、事業所・企業等との連携の推進による福祉就労事業所の工賃アップを図り、障がい者の社会参加を働くことを通じて促進
- 長野県障がい者芸術文化活動支援センター（ザワメキサポートセンター）によるアート作品のレンタル事業等を通じて、障がい者に対する理解の促進や収入アップを支援
- 人材育成や機器導入支援等により、年齢や障がいの有無に関わらず誰もが一緒に旅行を楽しめるユニバーサルツーリズム*を推進
- 医療的ケア児や強度行動障がいのある人など、重度の障がい者の日常生活と社会生活を支援
- 総合リハビリテーションセンターの機能を強化するとともに、施設運営のあり方を見直し
- 精神障がい者の地域移行の促進と支援体制の構築により、地域での自立した生活を支援
- 障がい者が安心して医療機関を受診できるよう医療費負担を軽減



「障がいのある人もない人も一緒に楽しめる」ポッチャ大会

◆生活困窮者等の援護を要する人々の支援

- 多機関の協働により、複合的な課題に対応する包括的な支援体制を構築し、生活困窮世帯の状況に応じた生活・就労相談、住宅確保支援などの自立に向けた取組を実施
- 市町村による重層的支援体制整備事業*の取組を支援し、困難を抱える人に対し各分野が連携した切れ目のない支援ができる体制づくりを推進

- 中国帰国者*に対する日本語習得や生活に関する相談などの支援を通じ、地域への定着や自立を促進
- 就労可能な生活保護受給者に対する広域的な就労支援により、生活保護受給者の自立を助長
- 生活保護制度等の国の社会保障制度について、地域の実情を踏まえ、国に必要な見直しや支援内容の充実を提言
- 安定的に食料支援を行うための新たなシステムとして設置した長野県フードサポートセンター（ふーさぽ）において、生活就労支援センター（まいさぽ）を通じ、関係機関との連携により多様な食料支援を実施
- 生活困窮者等が抱える生活や就労の課題に対応するため、官民協働による支援拠点の整備を検討

4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する

働き方改革の推進と就労支援の強化



【めざす姿】

一人ひとりが希望する仕事やライフスタイルに合った働き方を選び、雇用形態等における公正な待遇が確保されることにより、女性や障がい者、高齢者など、誰もが仕事・家庭生活・地域活動などを自らの希望に沿った形で行っています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
労働力率 労働力調査モデル推計値 (総務省)	63.9% (2021年)	66.8% (2027年)	15歳以上人口に占める労働力人口の割合 [直近5年間(2017~2021年)の全国1位(いずれも東京都)の平均値を目標に設定]
★ 一般労働者の総実労働時間 毎月勤労統計調査 (厚生労働省)	1,952.4時間 (2021年)	1,885時間 (2027年)	パートタイム労働者を除く常用労働者の年間労働時間 [国の計画等に準じて休日・休暇を取得し、法定労働時間以内で勤務した場合に想定される1年間の労働時間を目標に設定]
職場いきいきアドバンス カンパニー認証企業数 (産業労働部調)	237社 (2023年1月時点)	340社 (2027年度)	誰もが生き生きと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業数 [新規認証企業を毎年20~30社増やすことを目標に設定]

現状と課題

- ・ライフスタイルや働き方のニーズが多様化し、柔軟な働き方の導入が進む一方、雇用形態や性別による格差、育児・介護による離職といった問題が継続しているため、すべての労働者がその希望に沿って働くことができる職場環境づくりと、あらゆる格差の是正が必要です。
- ・15歳以上の就業率は全国上位ですが、女性の有業率が子育て期に低下する傾向にあるほか、4割を超える企業で障がい者の法定雇用率が未達成¹⁹となっているなど、女性や若者、障がい者等の多様な人材の労働参加を促進する一層の取組が必要です。

19 令和3年 長野県内の民間企業における「障害者雇用状況」の集計結果（長野労働局）

施策の展開

◆多様な働き方の導入と公正な待遇の確保の促進

- 経済団体や労働団体、労働局等と長野県就業促進・働き方改革戦略会議を開催し、各団体の取組状況や雇用情勢、産業分野別・地域別の現状、取り組むべき課題等を共有し、就業促進と働き方改革をオール信州で推進
- 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*や社員の子育て応援宣言、先進事例紹介等を通じて、企業における柔軟な働き方やテレワーク等の導入を促進することにより、魅力向上やダイバーシティ*の推進を支援するとともに、労働者の家庭と仕事の両立や生活時間の充実を後押し
- 働き方改革や職場環境改善等の働きかけを通じ、男女間の賃金・雇用等の格差解消、公正な待遇の確保、非正規労働者の待遇改善を図り、多様な人材がそのニーズに合わせて働き続けられる職場環境づくりを促進
- 男性従業員が育児休業を取得した企業への支援の検討や好事例の普及展開等により、性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進



職場いきいきアドバンスカンパニー認証式

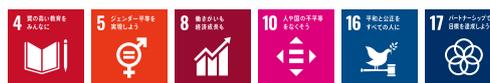
◆多様な人材の労働参加の支援

- 経済団体や労働団体、労働局等が参画した長野県女性活躍推進会議などにより、具体的な女性活躍推進の方向性を共有し、県内一丸となった取組を推進
- 女性を対象にデジタル分野の知識を習得するための環境を整備し、女性のデジタル分野への労働移動を促進するとともに就業機会を創出
- リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- 広域圏ごとの就労支援体制を強化し、女性や若者、困難を抱える方などの就労をワンストップで支援する「地域就労支援センター」を設置
- 特定地域づくり事業協同組合制度*の活用により、安定した雇用を創出し、地域の担い手を確保
- ジョブカフェ信州における個別相談やセミナー等により、学生や就職氷河期世代等の若者の就業を支援
- 外国人材の受入れを希望する県内企業に向けて、相談対応のための窓口の運営や、在留資格制度や雇用のルール等に関するセミナー等を開催することにより、企業の円滑な受入れを支援
- 就業支援員等による就労相談や資格取得に係る受講費等の支援により、ひとり親家庭の就業を支援
- 就業相談や短期インターンシップの実施等により、子育て・介護等を理由とする女性の離職防止・再就職を支援
- 個別相談や助成金等を通じた企業の障がい者雇用の促進や、事業所・企業等との連携の推進による福祉就労事業所の工賃アップを図り、障がい者の社会参加を働くことを通じて促進
- 女性農業者が個性や能力を発揮するためのスキルアップを支援するとともに、障がい者等が働きやすい農業の環境整備を推進し、農福連携*の取組を拡大
- 他分野との兼業や副業としての林業参入や林福連携*の取組の支援により、多様な林業の担い手を確保



障がい者雇用に関するパネルディスカッション

4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる



女性が自分らしく輝ける環境づくり

【めざす姿】

多様な働き方、暮らし方の選択肢がある中で、女性が自らの意思に基づいて、職場、地域、家庭などあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮し、自分らしく生活しています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
性別によって役割を固定する考え方を肯定する人の割合 (県民文化部調)	20.6% (2019年度)	10%未満 (2027年度)	「賛成」、「どちらかといえば賛成」と回答した人の割合 [現状の数値を半減させることを目標に設定]
★ 県内事業所における管理的職業従事者に占める女性の割合 (産業労働部調)	13.5% (2021年度)	30% (2027年度)	管理職（課長及び部長相当職）に占める女性割合 [国際基準の考えに基づき、女性がマイノリティでなくなるとされる30%を目標に設定]
★ 県の審議会等委員に占める女性の割合 (県民文化部調)	39.0% (2022年度)	40%以上、 60%以下 (2027年度)	法令・条例等に基づく審議会・協議会などの委員総数に占める女性の割合 [国の計画に準拠して目標を設定]

現状と課題

- ・男女問わず「社会全体が男女平等である」と感じている県民の割合が低い²⁰状況を改善するため、職場・地域・家庭・学校など様々な場面における固定的性別役割分担意識を解消し、性別にかかわらず誰もが個人として尊重される社会づくりを推進する必要があります。
- ・管理的職業従事者に占める女性の割合が全国最下位である²¹現状を改善するため、女性の管理職への登用・職域拡大等を促進するとともに、出産・育児等を理由とするキャリアの断絶を防ぐため、女性が働き続けることのできる職場環境整備や女性の離職防止・再就職支援に取り組む必要があります。

施策の展開

◆女性が暮らしやすい社会づくりの推進

- あらゆる世代において固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画センター、公民館等における学習機会の充実や、学校教育の中で男女共同参画社会づくりに関する教育を推進
- 県民の行動変容につなげるため、県内の男女共同参画の現状を広く共有し、市町村や民間団体等の主体的な取組を促進
- 性別にかかわらず育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するため、男性従業員が育児休業を取得した企業への支援の検討や好事例の普及展開等を実施
- 男女が共に子育てすることが当たり前となるよう、男性が子育てについて学ぶ機会の提供や、取組事例の発信により男性の家事・育児参画を促進

20 男女共同参画に関する県民意識調査（県民文化部調。2020年3月）

21 国勢調査（総務省。2020年10月）

- 女性を含めた幅広い人材が政策決定過程の場へ参画できるようにするため、県の審議会委員への女性登用を促進
- 地域防災計画や避難所運営マニュアルの策定など、防災・復興の政策決定過程や地域活動に女性の視点を取り入れることを推進
- 女子生徒・学生等が、理工系分野をはじめ女性の進出が進んでいない産業分野について理解を深める機会を創出
- セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等、各種ハラスメントによる不利益が生じない環境づくりを促進
- 市町村等の関係機関と連携し、悩みを抱える女性やDV・性暴力被害者を支援

◆雇用の場等における女性の参画拡大・性別による偏りの解消

- 経済団体や労働団体、労働局等が参画した長野県女性活躍推進会議により、具体的な女性活躍推進の方向性を共有し、県内一丸となった取組を推進
- 県内で活躍する女性を多様な手法を用いて発信することや、女性活躍を応援するリーダーを増やす取組等により、職業生活における女性活躍を推進
- 企業における女性活躍推進のための取組促進、職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度*や社員の子育て応援宣言、先進事例紹介等により、女性を含む多様な人材が働きやすい職場環境づくりを支援
- 就業相談や短期インターンシップの実施等により、子育て・介護等を理由とする女性の離職防止・再就職を支援
- 女性を対象にデジタル分野の知識を習得するための環境を整備し、女性のデジタル分野への労働移動を促進するとともに就業機会を創出
- 県の創業支援拠点に女性起業家のためのコーディネーター等を配置し、創業相談や起業家向けのコミュニティづくり等を支援することにより、女性の起業を促進
- 介護分野における高齢者や障がい者、子育て中の女性、海外人材など多様な人材の活躍を促進
- 女性技術者等の誰もが活躍できる環境づくりやBIM/CIM*の活用など建設DX*の推進による建設現場での生産性向上により、建設産業の担い手確保を推進
- 長野県農村生活マイスター認定制度等により、女性農業者の社会参画をリードする人材の育成を進めるとともに、女性の個性や能力を発揮できる農業経営の展開を促進
- 林業現場において、女性を含む多様な人材が林業を選択し働き続けられるよう、就業希望者と既就業者との交流機会の創出や、作業方法や安全対策への配慮、それぞれのワーク・ライフ・バランスが実現できる就業環境の整備を促進



市町村と連携した男女共同参画講座



子育て中の女性等を対象とした合同企業説明会

4-5 高齢者の活躍を支援する



高齢者の活躍の支援

【めざす姿】

シニア世代が培ってきた豊富な知識や経験を生かし、生きがいを持って地域社会の一員として活躍しています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
生きがいを持って生活している元気高齢者の割合 元気高齢者等実態調査（健康福祉部）	60.1% (2019年度)	現状以上 (2025年度)	元気高齢者（65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない人）のうち「生きがい」を感じている人の割合 [近年減少が続いていることから、増加させることを目標に設定] ※2026年度以降の目標は、次期長野県高齢者プランの策定にあわせて設定予定
70歳以上まで働ける制度のある企業の割合 長野県の「高齢者雇用状況等報告」集計結果（長野労働局）	44.6% (2022年)	64.7% (2027年)	従業員21人以上の企業のうち70歳以上まで働ける制度のある企業の割合 [現在65歳以上の労働者が5年後も働き続けるために必要と想定される企業割合を目標に設定]
長野県シニア大学卒業後の社会参加活動実施率 長野県シニア大学卒業生動向調査（長野県長寿社会開発センター）	63.1% (2019年度)	現状以上 (2026年度)	長野県シニア大学卒業生が半年後に社会参加活動（ボランティア・市民活動・NPO活動・就労・起業等）をしている割合 [現状の水準を上昇させる目標を設定]

現状と課題

- ・コロナ禍で様々な活動が滞り、シニアの孤立化・孤独化が顕著となる中、地域などとのつながりづくりやシニア世代のフレイル*予防が必要です。また、定年退職後のシニアの居場所を作るため、現役世代から今後の人生について考えるきっかけを作ることが必要です。

施策の展開

◆シニア世代の社会参加の促進

- シニア活動推進コーディネーター*による、広域的かつ多様な主体との連携体制（プラットフォーム）の構築支援や研修の実施により、シニア世代と退職後を見据えた現役世代の就業・社会参加活動を促進
- 社会奉仕・相互扶助などを行う老人クラブ活動への支援等を通じ、高齢者による地域づくりを促進
- シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催などにより、高齢者の活躍の場を拡げる取組を支援
- シニア大学と連携した生きがい就業をテーマとする講座の開催等により、高齢者の就業を促進するとともに、就業ニーズを踏まえた就業機会を創出・拡大
- 市町村・JAなどとの連携による栽培講座の開催等を通じ、定年帰農などシニア世代の就農や、農ある暮らし*を促進
- フレイル*・オーラルフレイル*対策を推進するため、専門職の派遣や市町村の先進事例の横展開などにより市町村の取組を支援

- 介護予防に関する研修会の開催や、通いの場創設のためのアドバイザー派遣などにより、市町村における介護予防及び生活支援サービスの拡充を支援
- 独居高齢者が増加する中で地域の活性化を図るため、高齢者と若者とのシェアハウスなどを検討



シニア大学でのワーキンググループ



社会参加活動として子どもに工作を教えるシニア

5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる

5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する

- ① 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進

5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる

- ① 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出

5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する

- ① 高等教育の振興による地域の中核となる人材の育成

5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する

- ① 学びの共創による地域づくりの推進と生涯を通じた多様な学びの創造

5 誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる

5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する



一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びの推進

【めざす姿】

「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に推進され、すべての幼児、児童、生徒にとって居心地の良い活力に満ちた学校の中で、自ら問いを立て、主体的に課題解決に向かう力が育まれています。また、その学びを支える教職員の資質が向上するとともに、児童生徒の指導に専念できる環境が整備されています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
学校の教育活動全般に対する生徒（高校生）の満足度 学校経営概要のまとめ (教育委員会事務局)	84.3% (2021年度)	現状以上 (2027年度)	学校の教育活動全般について満足している生徒の割合 [現状より向上することを目標に設定]
★ 高校生の海外への留学者率 国際交流状況調査 (教育委員会事務局)	0.03% (2021年度)	2% (2027年度)	県内高校から在学中に留学した高校生の割合 [3年間で前計画の目標値(1.4%)を達成し、その後、更に向上する目標を設定]
公立高校現役生で進学希望者のうち進学した者の割合 年度末進路調査(教育委員会事務局)	92.4% (2021年度)	94.9% (2027年度)	進学希望者に対する進学者の割合 [過去5年間の実績を踏まえ、毎年度0.5%ずつ向上する目標を設定]
公立高校卒業後就職希望者の就職内定率 公立高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査 (教育委員会事務局)	98.5% (2021年度)	99.5% (2027年度)	就職希望者に対する就職者の割合 [希望する全生徒が就職できることを目指す]
「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒(小6、中3)の割合 全国学力・学習状況調査(文部科学省)	83.7% (2022年度)	現状以上 (2027年度)	「学校へ行くのが楽しい」と答える児童生徒の割合(小6と中3の平均) [現状より向上することを目標に設定]
幼保小合同研修会の実施率 学校経営概要のまとめ (教育委員会事務局)	46.6% (2021年度)	56.6% (2027年度)	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の相互の教育内容や方法に関する合同研修会を開催する小学校の割合 [過去5年間の伸び率を踏まえ、毎年度2%ずつ向上する目標を設定]
★ 信州型自然保育(信州やまほいく)認定園数・認定園の所在市町村数 (県民文化部調)	270園 43市町村 (2022年10月)	330園 77市町村 (2027年10月)	信州型自然保育(信州やまほいく)*の認定園数と認定園の所在市町村数 [県内保育所等の半数が信州型自然保育(信州やまほいく)を実施し、全市町村で選択できる環境を目標に設定]

現状と課題

- ・社会情勢が大きく変動する中、新しい価値やより良い社会を創造する力を育むことが求められており、そのためには、自ら問いを立て、チームで協働しながら解を見つけていく「探究的な学び」の更なる充実と、児童生徒一人ひとりにとって個別最適な学びや進路選択を実現できるよう、学校の魅力化・特色化が必要です。
- ・子どもたちが未来社会を切り拓くための資質能力を、幼児期から一貫して育むために、幼保小接続の重要性の認識が進んでおり、幼児期に育まれた探究心等を小学校の学びへつなぐための望ましい連携・接続のあり方の検討と、探究心をより伸ばしていくためのきめ細かな教育環境の整備が必要です。
- ・急速に変化する社会においては、多様なニーズに応じた特色ある学びを提供することが必要なため、私立学校の振興や自然保育等の更なる充実に取り組む必要があります。
- ・教職員が児童生徒の探究的な学びに伴走支援できるよう、研修の充実等や専門性を持った多様な教職員集団の形成、業務負担の軽減が必要です。

施策の展開

◆個々の可能性を伸長する高校教育の充実

- 「新たな社会を創造する力」を学びの中で培うため、「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を改革の両輪とした「高校改革～夢に挑戦する学び～」を、県立高校において推進
- 高校再編に伴い発生する空き校舎や土地については、地域の意向を踏まえ、有効利用を検討
- 学校独自の教育を展開できる環境の整備や、生徒の主体的で多様な科目選択の実現、特徴的な学科等における生徒の全国募集、学生寮の設置等を検討し、高校改革を推進
- 生徒や地域の期待に応える魅力ある県立高校とするため、有識者や様々な立場の方々から幅広く意見を求める懇談会を開催
- 県立高校において、オンライン授業を活用した単位認定の手法について研究することにより、生徒一人ひとりの希望に応じた学びの選択肢を充実
- 生徒の科学的な探究能力等を培うスーパーサイエンスハイスクール（SSH）*などの理数・科学教育や、世界で活躍できる資質・能力を育成するワールド・ワイド・ラーニング（WWL）*、外国語教育の充実、海外留学支援等の普及促進により、STEAM教育*等の各教科等横断的な学習を推進し、生徒の地域や世界に貢献する力を育成
- キャリアデザイン力育成や、アントレプレナーシップ*（起業家精神）の醸成、金融教育の充実、各種資格の取得促進など、社会的・職業的自立に向けた系統的、体系的なキャリア教育*を推進



海外留学支援事業（信州つばさプロジェクト）

◆幼児期に育まれた好奇心や探究心をより伸ばしていく義務教育の実現

- 信州幼児教育支援センター*の取組促進により、幼保小の連携強化、接続を充実
- 現在の30人規模学級の更なる少人数化を検討し、多様な児童生徒にきめ細かに対応できる学びの環境を整備
- キャリアデザイン力育成や、アントレプレナーシップ*（起業家精神）の醸成、金融教育の充実、各種資格の取得促進など、社会的・職業的自立に向けた系統的、体系的なキャリア教育*を推進

◆特色ある学びの振興

- 公立学校における「個別最適な学び」の具体化を研究することにより、児童生徒一人ひとりが学び方を選択し、自ら学習を調整し最適化して学ぶ授業を実践
- 私立学校の設置や運営等に関する指導助言等を通して、特色ある学校づくりを振興するとともに、学校運営にかかる経費を支援することにより、健全な運営を確保
- 私立学校の生徒等の修学上の経済的負担を軽減することにより、多様な教育機会を確保
- 豊かな自然環境を活用し、自然体験を通じて子どもが本来持っている自ら学び成長しようとする力を育む信州型自然保育（信州やまほいく）*を推進

◆教職員の資質向上と働き方改革の推進

- 特色ある私立学校や民間企業と連携した教員研修プログラムの開発・運用により、社会変化に先行できる資質を持った教職員集団を育成
- 企業の副業人材等、多様な経験や資質に着目した柔軟な教員採用選考の検討・実施により、全国から教員志願者を呼び込み、専門性を有する多様な教員を確保
- 教員配置の充実等、教員が児童生徒の指導に専念できる環境整備を検討することにより、児童生徒の個別最適な学びを実現
- 小学校、中学校、義務教育学校において、県内4地区ごとに教員の採用数を設定し、採用された地区で勤務を継続することにより、地域に根差した教育を一層推進
- 教員業務支援員*等の専門スタッフの配置や、外部専門人材登用により、専門性の向上や多様なニーズに対応し、教員が児童生徒の指導に専念できる環境を整備
- 統合型校務支援システム*の活用による校務情報の一元的集約、業務の効率化・合理化により、教員の時間外在校等時間を縮減
- 公立中学校等における学校部活動の地域クラブ活動への移行を支援することにより、教員の負担を軽減



信州型自然保育（信州やまほいく）



幼保小の連携を強化するための職員合同研修

5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる



一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境の創出

【めざす姿】

一人ひとりが尊重され、安全・安心な学びの環境の中で、多様な特性を持った子どもたちが互いを認め合い、持てる力や可能性を最大限発揮しています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と答える児童生徒（小6、中3）の割合 全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	76.5% (2022年度)	現状以上 (2027年度)	「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」と答える児童生徒の割合（小6と中3の平均） [現状より向上することを目標に設定]
★ 「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた」と答える児童生徒（小6、中3）の割合 全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	81.1% (2022年度)	現状以上 (2027年度)	「授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた」と答える児童生徒の割合（小6と中3の平均） [現状より向上することを目標に設定]
不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 (文部科学省)	66.6% (2021年度)	現状以上 (2026年度)	不登校児童生徒のうち、学校内外の施設や機関等で専門的な相談・指導等を受けた者の割合 [近年の実績と施策効果を勘案して、現状以上とすることを目標に設定]
★ 信州自然留学（山村留学）者数 (企画振興部調)	172人 (2022年4月)	340人 (2028年4月)	信州自然留学（山村留学）を目的に、県内に1年以上留学する児童生徒の数 [現状からの倍増を目標に設定]

現状と課題

- ・発達障がいのある児童生徒の増加や外国籍児童生徒など、子どもの特性や置かれた環境が様々であるため、一人ひとりの特性や状況に応じた学びの環境を整備し、子どもたちが互いに認め合い、幸福を追求できるようにすることが必要です。
- ・社会環境の変化や厳しい生活背景をもつ児童生徒の増加等により学びの機会に格差が生じているため、学校外も含めた多様な学びの場の充実と、関係者間の一層の連携強化による学びの保障が必要です。

施策の展開

◆多様な認知や発達の特性に柔軟に対応できる学習空間の創出

- 個々の認知や発達の特性を把握するアセスメント方法や、デジタルも活用した学習支援方法を研究することにより、学びづらさを抱える多様な児童生徒の学びを充実
- 日本語指導を行う教員、相談員の配置や、日本語学習コーディネーターの派遣により、外国籍児童生徒への就学・学習・生活支援を実施
- 児童生徒の個々の障がい特性や発達段階に応じ、ICT*（情報通信技術）やテクノロジーを活用して活動や生活がより良くなるよう支援するAT（アシスティブ・テクノロジー）*の効果的な活用と有効な支援・指導方法の蓄積・共有により、個の教育的ニーズに応じた学びや情報保障を推進

- 通級による指導*を必要とする児童生徒の学びの場の保障や、特別支援学校に在籍する児童生徒の副次的な学籍*の取組等により、連続性のある多様な学びの場を一層充実
- 特別支援学校の施設整備の推進により、幼児児童生徒の可能性が最大限伸びる学びや、共生社会の実現に向けた協働的な学びを支えるための環境を整備
- 特別支援学校において、全県で子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援を展開することにより、行動面に困難のある児童生徒への支援を充実
- 特別支援学校において、アート等多彩な学びの充実により、一人ひとりの自立と社会参加を促進
- 特別支援学校において、就労コーディネーターによるマッチング支援、企業等と連携した現場実習の拡充、技能検定の充実等により、生徒の働く力を育成
- 児童生徒等の心のケアを行うスクールカウンセラー*や、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対応するスクールソーシャルワーカー*の体制充実を検討し、いじめや不登校など、学校における様々な悩み、問題へ迅速かつ適切に対応できる体制を整備

◆多様な学びの場の充実

- 民間企業等と連携したサマースクール*の活用や開催促進により、子どもたちの多様な興味関心などに対応する学校外の学びの機会を県内各地で創出
- 不登校児童生徒の多様な「学びの場」を確保し、フリースクールと学校との連携体制を強化するため、「信州型フリースクール*」を認証し支援
- 学校以外の学びの場（フリースクール、教育支援センター*等）との連携を強化することにより、子どもたちの多様な学びの場を確保、充実
- 学齢期を経過した者の教育機会の確保や、不登校児童生徒がより柔軟に学ぶことができる場の充実のため、現在県内に設置されていない夜間中学及び不登校特例校*の設置について検討
- タブレット端末等を活用することにより、不登校児童生徒へのそれぞれの居場所における、多様な学習支援を実施
- ICT*（情報通信技術）機器を活用し、県立高校に在籍する長期入院生徒へのオンライン学習支援を実施することにより、療養中の学びを保障
- 遠隔教育をより促進するため、遠隔教育特例校制度*について、都道府県の判断で柔軟に実施できるよう制度を見直すことや、遠隔教育推進のための人的・財政的支援を充実することを国へ提言
- 子どもたちが主体的に学ぶことができる動画等の教育関連情報を発信することにより、学びの場を整備
- 信州自然留学（山村留学）推進協議会の設置、情報発信の強化などにより、豊かな自然環境や地域の様々な資源を活かした多様な学びの場である信州自然留学（山村留学）の取組を推進



特別支援学校におけるVRゴーグルを用いた学びの研修



信州自然留学（山村留学）

5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する



高等教育の振興による地域の中核となる人材の育成

【めざす姿】

県内の高等教育機関が知の拠点としての機能を発揮し、社会の大きな変化に対応できる人材が育成され、県内企業や地域の中核的な担い手として活躍しています。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
県内大学の収容力 学校基本調査（文部科学省）	21.1% (2022年度)	25% (2027年度)	県内18歳人口に対する県内大学入学者数の割合 [新たな大学・学部の設置と定員充足により、入学者数を10%程度増加させることを目標に設定]
★ 県内大学卒業生の県内就職率 (県民文化部調)	53.4% (2021年度)	58% (2027年度)	県内大学卒業者の就職者数のうち県内就職者数が占める割合 [過去5年間の最高値（2018年度：57.2%）を上回ることを目標に設定]
県内大学と県内企業・自治体との共同研究・連携事業数 (県民文化部調)	352件 (2019～2021年度平均)	400件 (2025～2027年度平均)	県内大学における県内企業からの受託研究数、企業との共同研究数、地方自治体との連携事業数の合計 [これまでの最大値（2019年度：403件）の水準を維持することを目指して目標を設定]

現状と課題

- ・ 県内の大学収容力は増加している²²ものの、依然として全国順位が低く、県内の大学進学者の多くが県外に進学しています。そのため、信州高等教育支援センター*等を通じて県内高等教育機関の魅力を高め、若者の県内大学等への進学を促進していく必要があります。
- ・ デジタル化やグリーン化などの産業界を支える専門人材や、地域課題の解決策を提案できる人材が不足しているため、県内高等教育機関の教育・研究機能を生かし、地域の中核となる人材を育成していく必要があります。

施策の展開

◆高等教育の振興

- デジタル化やグリーン化など時代の変化を見据えた高等教育の振興を図るため、県内にない学部・学科を中心とした大学等の立地を促進するほか、既存大学の学部再編・新設等を支援
- 長野県立大学が行うグローバルな視野でビジネスや地域社会にイノベーション*を創出し、地域に貢献するリーダーの育成と、地域課題を解決する研究活動等を支援
- 学生と企業のインターンシップマッチングや、学生の海外インターンシップ支援により、学生のキャリア形成を支援

22 県民文化部調

- 県内大学・短期大学の魅力発信により、県内高校生の県内進学意欲を喚起
- 県内大学の大学間連携により、地域の教育・学術研究の充実・発展、人づくり・街づくりへの貢献に資する事業を支援し、県内高等教育機関を核とした地域づくりを推進
- 私立専修学校の運営に係る経費や学生の修学上の負担軽減に向けた支援により、実践的かつ専門的な産業人材の育成を推進
- 長野県大学生等奨学金の給付により、将来有望な若者の大学等への進学を支援

◆地域中核人材の育成

- 地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成するため、信州大学をはじめとする大学を中心とした産学官金による取組を促進
- リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- 教育機関や地域と連携したアントレプレナー（起業家）教育の充実及び既存企業における社内ベンチャー*の促進等による起業しやすい環境・風土づくり
- 工科短期大学校で、大学編入を可能とする「構造改革特区」制度の活用により、実践的で高度な技術力と、先端技術の研究開発力やマネジメント力を兼ね備えた人材を育成
- 農業大学校、林業大学校において、スマート農林業など実践的で魅力あるカリキュラムを実施することにより、本県の次世代の農林業を担う人材を育成
- 医学生修学資金貸与者へのキャリア形成支援や医師研究資金の貸与などを通じて、総合診療医*や産科医をはじめ地域に不可欠な医師を養成・確保
- 将来の地域医療を担う医師を確保するため、医学部地域枠の増員やそれに伴う医学生修学資金の拡充、私立大学も含めた医学部進学を後押しするための支援策の充実を検討
- 県看護大学等の安定的な運営や看護師等養成所への支援、看護職員修学資金の貸与などにより、看護職員の新規養成を推進
- 福祉大学校において、併設の保育施設に民間の力を活用するなど、学びの充実を図り、保育や介護の中核として長く活躍できる保育士、介護福祉士を養成
- 地域の企業等と密接に連携し、職業に必要な実践的かつ専門的な技術・能力等を育成する取組への支援を検討

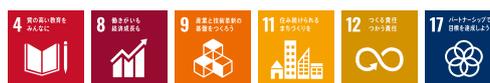


地域課題を解決する研究活動に取り組む長野県立大学生



佐久大学でのリカレント講座

5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する



学びの共創による地域づくりの推進と生涯を通じた多様な学びの創造

【めざす姿】

学校を核とした学びの共創によって、学校をはじめ多くの主体が連携し、地域の中で多様な学びが創造されている。

達成目標

指標名	現状	目標	備考
県民一人当たり年間貸出冊数（公立図書館・電子図書館） （教育委員会事務局調）	5.3冊 (2021年度)	6冊 (2027年度)	県人口を分母とする公立図書館・市町村と県による協働電子図書館における貸出冊数 [近年の実績に施策効果を勘案して目標値を設定]
社会教育士の数 （教育委員会事務局調）	12人 (2021年度)	110人 (2027年度)	社会教育士*の称号取得者数の累積 [5年間で約100人増加させることを目標に設定]

現状と課題

- ・人口減少、少子高齢化の中で、持続的な地域の発展には、地域住民が相互につながり、考え、主体的に地域課題の解決に参加することが重要であり、学校を核とした学びの共創による地域づくりの推進が必要です。
- ・人生100年時代においては、生涯にわたり多様な他者と互いにつながり、学び合いながら、それぞれが思い描く幸せに向かい自己変容していくことが求められるため、デジタルの力も最大限活用しながら誰もが学べる環境の創出が必要です。

施策の展開

◆学校を核として多様な個性が混ざり合う、学びの共創による地域づくりの推進

- 学校の地域拠点化、住民参加型の学校運営の仕組みづくり等を通じた、新たな地域との連携のあり方を検討
- 学校のデザインや学習環境の整備を地域と共に進める「長野県スクールデザインプロジェクト（NSDプロジェクト）*」の推進により、学びの共創を実現
- 公立中学校等における学校部活動の地域クラブ活動への移行を支援することにより、持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保するとともに教員の負担を軽減
- 学校と社会をつなぐ連携コーディネーターの配置検討や、社会教育士*・公民館主事*等の地域づくりを支援する社会教育人材の育成により、学校と地域の連携や、地域住民による自治の力を向上

◆生涯を通じて学ぶことができる環境の創出

- 電子図書館サービスの充実や、図書館・博物館資料等のデジタル化・オープン化の推進等により、全ての県民にとって学びにアクセスしやすい環境を充実
- 社会教育施設におけるデジタル基盤の整備や情報活用に関する格差（デジタルデバイド*）解消に向けた取組を促進することにより、誰もがICT*（情報通信技術）を活用した学びの機会を得られる環境を充実
- 図書館や公民館、オンライン等を活用し、社会を構成する多様な人々が集まり、学び、影響し合い、新たな社会的価値を創ることができる場や機会を創出

- 学びに関わる人々のネットワークを拡大し、多様な学びの創造を目指し、国内外の学びに触れ、交流を深めるイベント「Learn by Creation NAGANO」等を開催するとともに、実践活動を推進
- 学校と社会をつなぐ連携コーディネーターの配置検討や、社会教育士*・公民館主事*等の地域づくりを支援する社会教育人材の育成により、学校と地域の連携や、地域住民による自治の力を向上
- リカレント*講座を開設する県内大学や専門学校等への支援や、多様なリスキリング*の機会の提供により、デジタル分野をはじめとした社会人の学び直しを促進
- シニア大学の運営や信州ねんりんピックの開催などにより、高齢者の活躍の場を広げる取組を支援
- 消費者大学、SNS等による普及啓発に加え、消費者・事業者の垣根を越えて、人、社会、環境等に配慮した消費行動であるエシカル消費*の思いや情報の共有等ができる場を創出
- 参加型の環境学習・体験機会を提供する「信州環境カレッジ*」について、誰もがいつでも学べる環境の更なる整備などにより環境教育を推進

第4編

施策の総合的展開



県立長野図書館 信州・学び創造ラボ



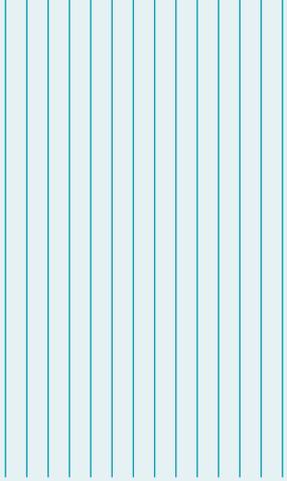
Learn by Creation NAGANO

第2章

施策の総合的展開

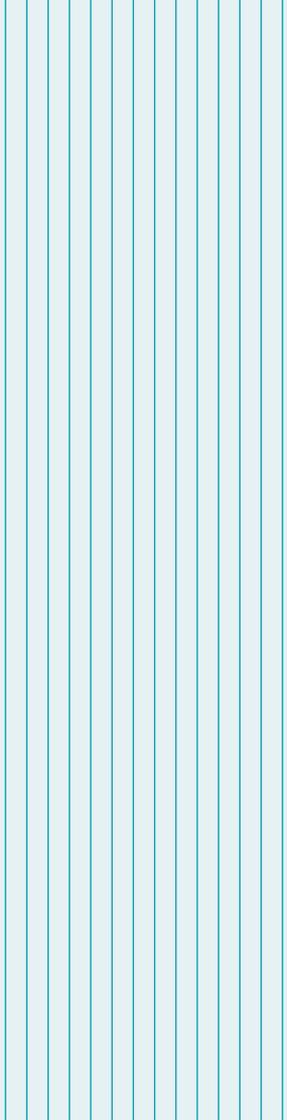
5

誰もが主体的に学ぶことができる環境をつくる



第5編

新時代創造プロジェクト



様々な危機が複合的に押し寄せている現下の難局を乗り越え、信州から未来を切り拓き、真にゆたかな社会を創るためには、今までの発想に捉われることなく、山積している課題を突破し、大胆かつ戦略的に我が国の社会経済システムの大転換を図っていくことが急務です。

そこで、「施策の総合的展開」を基本としながら、新しい時代に向けて、社会経済システムの転換（例えば、固定的性別役割分担意識が払拭されて女性・若者が希望を実現できる社会への転換、化石燃料に依存しない持続可能な社会への転換など）や施策の新展開・加速化、他に先駆けた取組等を横断的に特に進めていく必要がある政策をピックアップし、「新時代創造プロジェクト」として取り組んでいきます。

本編では、「新時代創造プロジェクト」の方向性を掲げるとともに、それを達成するための「リーディングアクション」（先導的取組）の例を示しています。

こうした具体的な「リーディングアクション」とその構成事業については、その効果の有無や社会経済情勢の変化等に応じて、柔軟に改廃や追加等を行っていきます。

また、「リーディングアクション」や事業の具体化と併せて、各プロジェクトの達成目標を掲げることも検討し、その進捗状況の的確な把握に努めていきます。

8つの新時代創造プロジェクト

1 女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト

2 ゼロカーボン加速化プロジェクト

3 デジタル・最先端技術活用推進プロジェクト

4 個別最適な学びへの転換プロジェクト

5 人口減少下における人材確保プロジェクト

6 世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクト

7 県内移動の利便性向上プロジェクト

8 輝く農山村地域創造プロジェクト

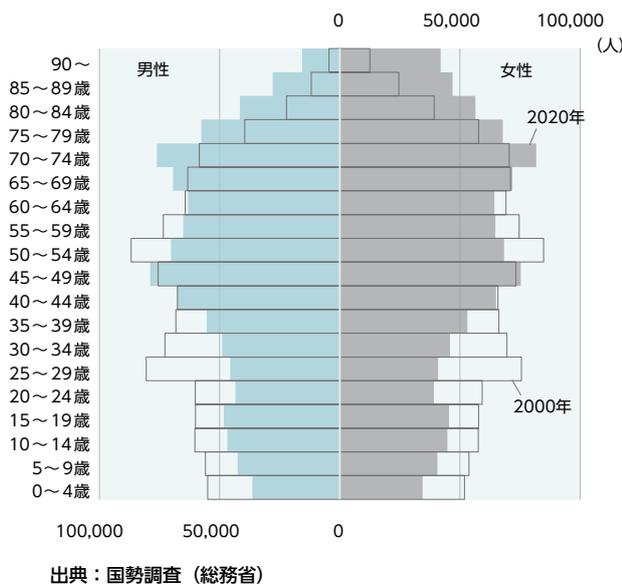
1 女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト



現状と課題

- 本県の女性・若者人口は、出生数の減少と、進学・就職期である10代後半、20代前半の転出超過、とりわけ女性の大幅な転出超過があいまって、20年前と比べて、20代前半では約3割減、20代後半では4割を超える大幅な減となっており、今後、より不安定な人口構造となっていく恐れがあります。
- 出生数の減少については、未婚化が進行していることや、子どもを持つことを「経済的なリスク」と考えること、仕事と子育ての両立が困難なことが大きな課題となっているため、交流・出会いの機会の提供や、経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援を図ることが重要です。
- また、固定的性別役割分担意識等により、女性の活躍の場が限られたり、出産・育児等を理由とするキャリアの断絶が生じたりしていることから、女性が自分らしく暮らし、働き続けることのできる環境の整備に取り組む必要があります。
- さらに、女性・若者の流出防止とUターンの促進に取り組むとともに、コロナ禍で追い風となっている県外からの若者・子育て世代の移住を加速していくことが必要です。

人口ピラミッド (2000年→2020年)



人口の増減率 (2000年→2020年)



プロジェクトの方向性

- 職場・地域・家庭等における固定的性別役割分担意識を解消し、「女性の多様なライフスタイル」を支える社会へと転換を図ります。
- 仕事と子育て等との「両立」が当たり前の働き方への転換を図り、長野県で働く魅力を向上させるとともに、子育てにかかる経済的負担の軽減等により、女性や子育て世代が安心して出産・子育てができる社会、社会全体で子育てを支える「子育ての社会化」を目指します。
- 生活や就業、出会い・結婚などに悩みを抱える若者に対し、気持ちに寄り添った支援を行うことにより、若者が様々なライフステージにおいて新たな一歩を踏み出しやすい社会を目指します。
- 住まい等移住先での生活の不安を解消し、「希望がかなうUターン・移住」への転換を図るとともに、若者にとって魅力あるまちづくりを進めることにより、多くの女性・若者に選ばれる県づくりを進めます。

リーディングアクション例

- ◆子育ての希望実現に向けて、多様なニーズに応える保育・教育環境の充実や保育・教育費の負担軽減を図るとともに、規制・制度の見直しや税を含めた幅広い財源確保について検討
- ◆「共働き・共育て」をできることが当たり前の社会の実現に向けて、男性の育児休業取得の徹底を図るとともに、家族だけでなく地域全体で育児を一緒に支え合う新たなネットワークの構築を検討
- ◆若者が様々なライフステージにおいて新たな一歩を踏み出しやすくするため、多様な機会を通じて一人ひとりの生活や仕事、結婚などの悩みや不安に寄り添った相談・支援を実施
- ◆安心してUターン・移住できるよう、経験・スキルを活かすことができる県内企業とのマッチングを強化するとともに、空き家対策の専門人材の育成、空き家所有者に対する取組強化による住まいの確保を促進
- ◆女性・若者にとっておしゃれで楽しく活力ある魅力的なまちづくりを進めるため、女性・若者の起業や地域活動に伴うリノベーション*などを支援
- ◆本プロジェクトの具体策を検討するとともに、社会全体での取組を促進するため、少子化対策の有識者、子育て施策の専門家、市町村長、経済人等から成る「少子化・人口減少対策戦略検討会議」を設置



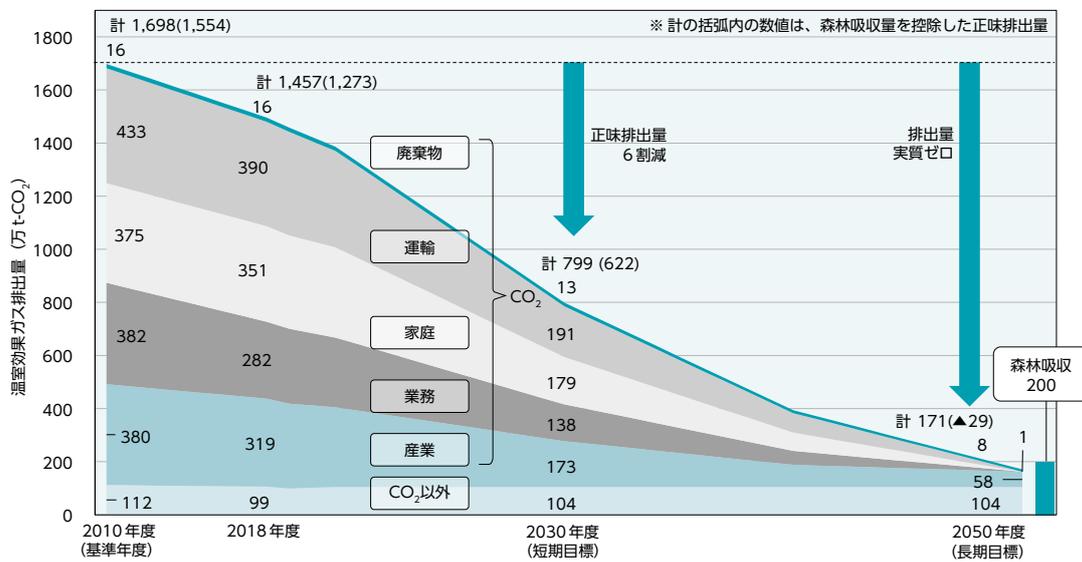
2 ゼロカーボン加速化プロジェクト



現状と課題

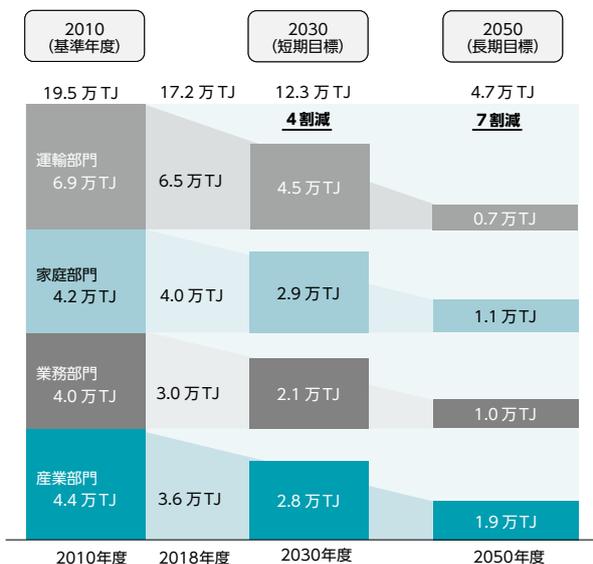
- 地球温暖化に起因すると考えられる異常気象や、それに伴う災害が世界各地で頻発しており、本県においても令和元年東日本台風により甚大な被害を受けました。地球温暖化を食い止めるには、温室効果ガスの排出量を可能な限り迅速に削減する必要があります。
- 2021年6月に策定した長野県ゼロカーボン戦略では、「社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり」を基本目標に掲げ、2030年度までに最終エネルギー消費量を4割減、再生可能エネルギー生産量を2倍とすることにより、二酸化炭素を含む温室効果ガス正味排出量の6割減を目指すとしています。

温室効果ガス正味排出量の削減目標



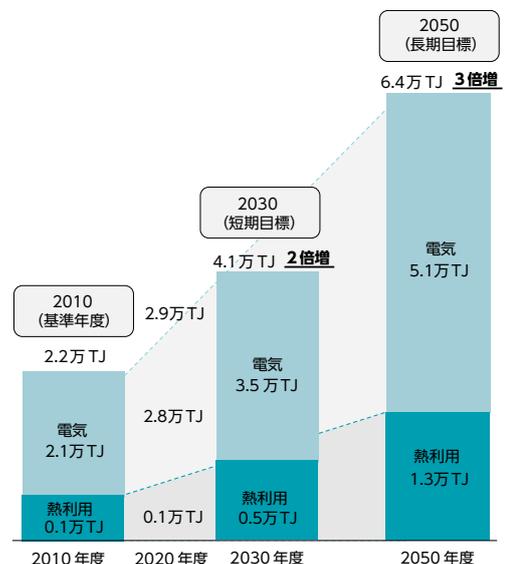
出典：長野県環境部

最終エネルギー消費量の削減目標 (部門別)



出典：長野県環境部

再生可能エネルギー生産量の増加目標



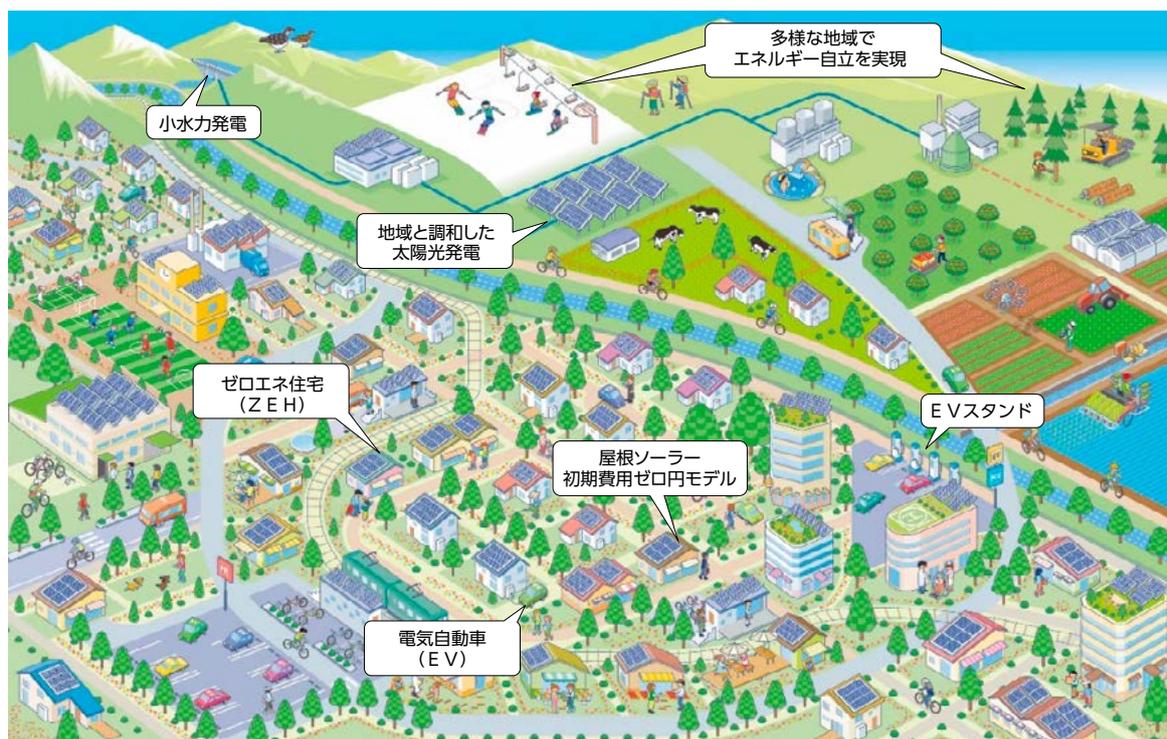
出典：長野県環境部

プロジェクトの方向性

- ゼロカーボン社会共創プラットフォーム（くらしふと信州）*においてあらゆる主体との新たな共創を実現し、県民・事業者・地域と共に、制度や事業モデルの創出といったあらゆる手段を駆使して、ゼロカーボン化の取組を加速します。

リーディングアクション例

- ◆住宅・事業所等の新築建物における省エネルギー化や再エネ設備導入を推進するため、屋根ソーラーの設置について早期の義務化を検討するとともに、ZEH*水準をはじめとする高い省エネ水準への適合についても、改正建築物省エネ法が施行される2025年度以降のできるだけ早期の義務化を検討
- ◆既存の建物を含め屋根ソーラーの普及を大きく加速するため、産学官金など多様な主体の連携により「長野県版初期費用ゼロ円ソーラーモデル」を構築
- ◆地域と調和し、エネルギー自立やレジリエンス強化にも資する再エネ事業を推進するため、促進区域制度とオフサイトPPA*等を活用した信州らしい太陽光発電事業のモデルを創出し、地域・需要家・発電事業者の「三方よし」でのゼロカーボン化を推進
- ◆小水力発電についても事業化を円滑・加速化するため、県と地域が計画段階から一体となって、事業地調整から発電事業者との合意形成まで取り組む「地域参画型小水力発電事業モデル」を実施するとともに、市町村や土地改良区の電源開発を調査から建設、管理まで企業局のノウハウを活かして支援
- ◆地域の脱炭素化と経済発展の両立を実現・加速するため、再エネで地域のエネルギー需要量を賄い地域内経済循環*を生み出す「エネルギー自立地域」を、ハード・ソフトの両面から積極的に支援しつつ、市町村と共に創出



【ゼロカーボンの目指す姿】（信州ゼロカーボンBOOKより）

3 デジタル・最先端技術活用推進プロジェクト



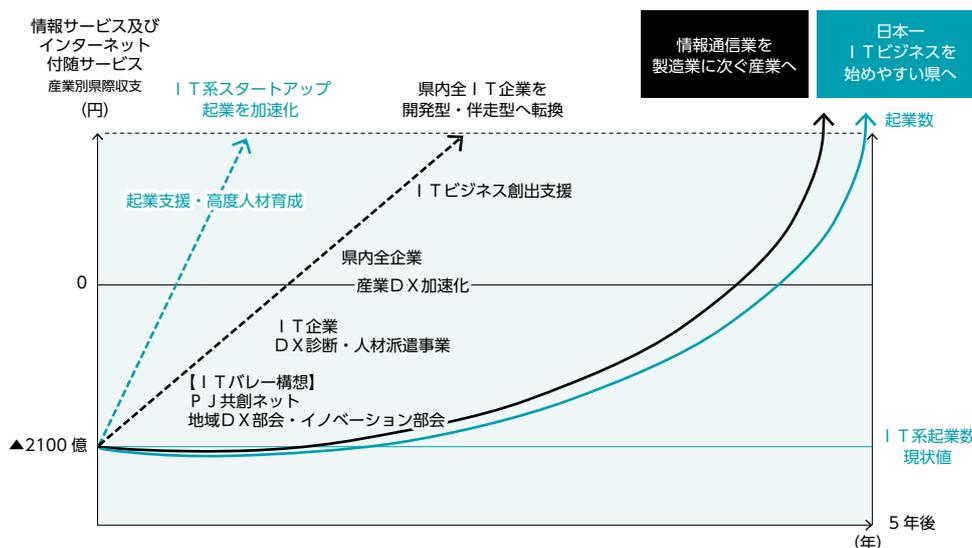
現状と課題

- 近年、5G、IoT*（モノのインターネット）、AI*（人工知能）をはじめとするデジタル技術が急速に発展しており、中山間地域が多い長野県にとって、こうしたデジタル技術を暮らしの利便性向上やあらゆる産業の生産性向上などに対する地域の課題解決ツールとして生かし、地域の魅力向上につなげることが必要です。
- また、2019年9月の信州ITバレー構想策定後、県内にはIT企業・IT人材が徐々に集積し、世界が注目する技術で発展するIT企業も生まれてきましたが、必ずしも十分な集積には至っていません。更なるIT企業・IT人材の集積を加速するためには、県内の全産業のDX*を県内IT企業が推進する流れをつくと同時に、IT系スタートアップ*を大幅に増加させることで、高度IT人材やクリエイティブ人材の働く場を創出し、国内外から若者が次々と集まるまちをつくる必要があります。
- さらに、本県は、広大な県土に急峻な地形が多く、盆地や谷ごとに地域が形成され、地理的に移動や物流の制約があります。エアモビリティ（空飛ぶクルマやドローン）、メタバース*等の最先端技術を活用することにより、こうした制約を取り除き、県民等の利便性向上を図る必要があります。

プロジェクトの方向性

- デジタル・最先端技術とデータ利活用のメリットを暮らしや産業などあらゆる分野で徹底的に活用・展開することにより、担い手が減少していく中でも、あらゆる産業が継続されるとともに、場所・距離の制約なしに質の高いサービスが受けられ、どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を加速化します。
- 県内全てのIT企業が開発型や他産業との伴走型ビジネス形態に転換することで、高い付加価値を生み出し、情報通信業が製造業に次ぐ産業に成長するとともに、日本一ITビジネスを始めやすい環境が整備され、IT系スタートアップ*が次々と生まれることを目指します。
- 最先端技術であるメタバース*やエアモビリティの導入・活用を図ることにより、県民等の利便性向上を目指します。

県内情報通信業の目指す姿のイメージ図



リーディングアクション例

- ◆県内全産業のDX*推進のため、県内IT企業と連携し、企業のニーズの掘り起こしから技術導入まで一貫して伴走支援する体制を整備。また、市町村が提供する住民サービスのDX*推進のため、県がデジタル人材を確保し市町村を支援する仕組みを創設
- ◆IT系スタートアップ*起業数を増やすため、市町村、金融機関と連携し、IT系企業に特化した県版ベンチャーキャピタル等の創設を検討するとともに、地域企業と教育機関（高等学校、工科短期大学校、4年制大学等）との連携により、高度人材育成体制を構築
- ◆県内どこの地域でも質の高い医療を確保するため、へき地における医療を補完する仕組みとして「D（医師）to P（患者）with N（看護師）*」でのオンライン診療導入を促進
- ◆国内外の長野県ファンを増やすため、人流・消費データや旅行者のニーズ等を分析・活用したデジタルプロモーションを実施
- ◆県民等の利便性の向上を図るため、新たなコミュニケーション手段であるメタバース*について、学びの場や観光誘客など広範な分野での活用を推進するとともに、山岳県の地理的な制約を解消するドローンや空飛ぶクルマなどのエアモビリティを、中山間地域における物流や宅配、移動などに活用する「空の移動革命」の実現に向け、産学官連携で実証実験等の取組を検討



オンライン診療の様子



新たなコミュニケーションツール活用のイメージ



エアモビリティの活用イメージ



出典：(左上) 長野県、(右上) 国土交通省ウェブサイト <https://www.mlit.go.jp/plateau/about/>、
(左下・右下) 経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/robot/181220uamroadmap.html

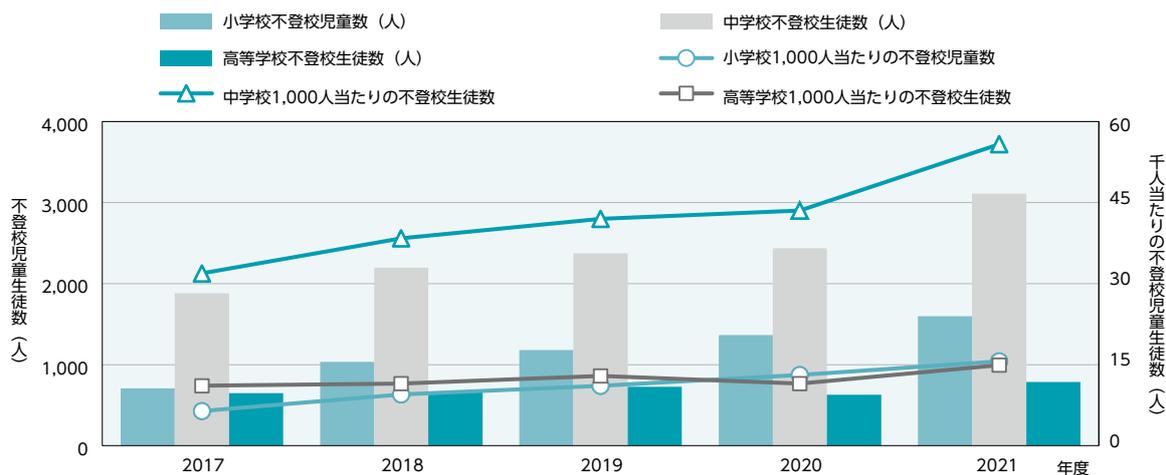
4 個別最適な学びへの転換プロジェクト



現状と課題

- 変化が急激で先を見通すことが難しいVUCA*の時代において、人口減少・少子高齢化、児童生徒の特性や家庭環境の多様化などを背景に、同一教室、同一内容、同一進度による学びの弊害、教職員の負担過多による学校現場の疲弊が顕在化しており、子どもたちが抱える困難も多様化、複雑化しています。加えて、不登校児童生徒等の増加に伴い、子どもたちの学校以外の学びの場や居場所が不足しており、児童生徒のニーズに応えきれていない状況です。
- また、激変する時代に対応し、若者がより良い未来を切り拓いていけるよう、グローバルな視野で、多様な他者と協働しながら地域に貢献できる力を育てていくことが求められています。
- このような状況の中、児童生徒一人ひとりが学びを通して幸福を追求し、新しい価値やゆたかな社会を創造する力を育てるためには、個々の特性や状況に応じた適切な支援や、学校以外も含めた多様な学びの選択肢の充実、高等教育機関等や産業界などとも連携した地域で活躍できる能力を引き出す教育が必要です。

不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



出典：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

プロジェクトの方向性

- ICT*（情報通信技術）の利活用や産学官の連携などにより、学校において児童生徒一人ひとりのニーズ、個性、認知・発達の特徴に応じた個別最適な学びを実現するとともに、不登校児童生徒や児童生徒一人ひとりの学びのニーズに応える多様な学びの選択肢を提供します。

リーディングアクション例

- ◆共創による学びの県づくりを進めるため、「信州学び円卓会議（仮称）」を開催し、子ども一人ひとりの関心や能力を最大限引き出すことができる、個別最適な学びのあり方等を議論
- ◆県内の子どもたちに多様な学びの選択肢を提供するため、県内各地でのサマースクール*等の開催を促進するとともに、フリースクール認証・支援制度の創設、夜間中学の設置・不登校特例校*、県内にない学部・学科を中心とした大学等の立地促進などを検討
- ◆地域のリソース（人材、環境）を活用し、児童生徒一人ひとりの多様なニーズに応える個別最適な学びの環境を整備するため、企業・高等教育機関等の幅広い外部人材の参画促進や特別免許状[†]等の活用などを推進



サマースクールにおける高校生と海外大学生の交流と学び

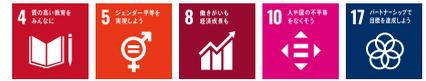


特別支援学校におけるICT（情報通信技術）機器を用いた学び



フリースクールにおける学び

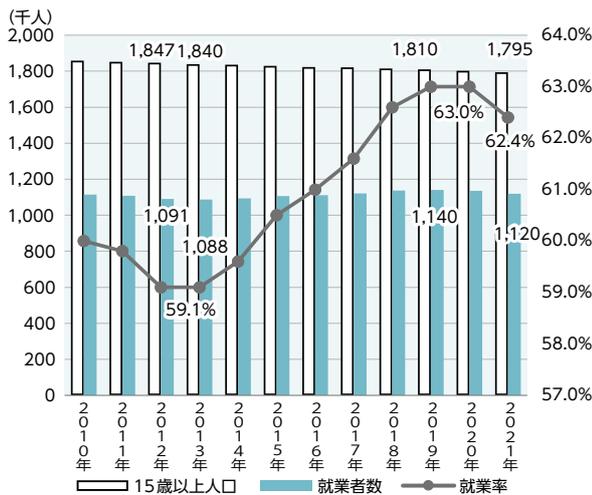
5 人口減少下における人材確保プロジェクト



現状と課題

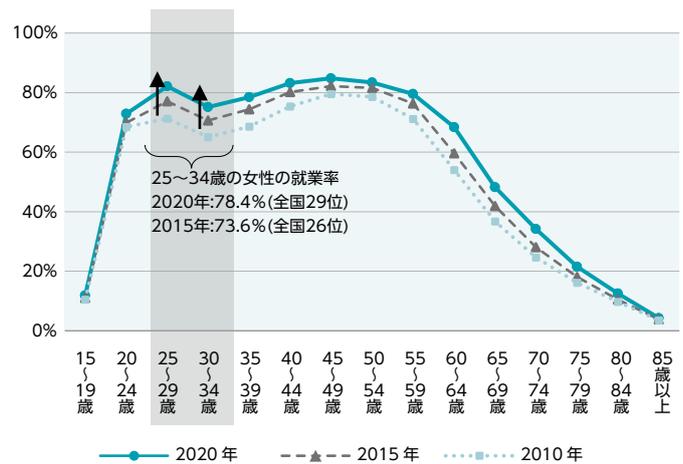
- コロナ禍により県内の就業率が低下傾向にある中、現下の雇用情勢は、全ての職種において求人が求職を上回っており、人手不足が進んでいます。また、少子高齢化や人口減少の進行により、2030年には県内で約7.5万人の労働力が不足すると試算²³されています。
- 県内女性の労働参加について、結婚・出産・育児を機に女性の就業率が落ち込む、いわゆる「M字カーブ」は改善されてきていますが、都道府県の中では中位にあり、まだまだ改善の余地があります。また、働きたい希望を持つ女性は約7万人おり、そのうち就職活動に至らない女性は約4.7万人²⁴います。
- 高齢者人口は増加し、高齢者の就業率は上昇しているものの、労働力となり得る高齢者はいまだ多く存在すると考えられます。また、若年人口は減少が続き、特に進学や就職を機に多くの若者が県外に流出し、戻ってきていない状況にあります。
- 県土の保全や県民の安全・安心な暮らしの維持に欠かせない産業である農業、林業、建設業等は、担い手の減少や高齢化が進んでおり、担い手の安定的な確保、育成が課題となっています。

長野県内の就業者数及び就業率



出典：労働力調査モデル推計値（総務省）

長野県内の女性の年代別就業率（M字カーブ）



出典：国勢調査（総務省）（2015年と2020年は不詳補完値を使用）

プロジェクトの方向性

- あらゆる産業分野で労働力不足が顕著になっている中、魅力ある職場づくりをはじめ、県外からの人材の呼び込みや多様な人材の労働参加を加速するとともに、リスキリング*による一人ひとりの労働生産性の向上や成長分野への労働移動、テレワークや兼業・副業といった「新しい働き方」に挑戦する個人や企業の取組を一層促進することにより、担い手不足が解消している社会を目指します。

23 長野県就業促進・働き方改革基本方針（長野県就業促進・働き方改革戦略会議。2020年3月）

24 就業構造基本調査（総務省。2017年）

リーディングアクション例

- ◆県外からの人材の確保・定着を更に促進するため、信州での農林業、製造業、サービス業などの職と魅力ある住環境をトータルで紹介し、若者を中心とする都市部在住者に信州に来てもらうための取組を強化
- ◆子どもの頃から地域の自然・文化・歴史・産業の魅力を伝え、地域の未来を担う人材を確保・育成するため、上伊那地域の産学官が連携して次世代育成を実践する「郷土愛プロジェクト」など地域の主体的なキャリア教育*の取組を県内各地域に展開
- ◆子育て中の女性や障がい者など労働時間や働く場所に制約のある方の活躍の場を拡大するため、女性デジタル人材等の育成と、在宅勤務等でIT関連業務を請け負うビジネスモデル（例：KADO（塩尻市）等）を県内各地域に展開
- ◆担い手不足が深刻な地域の産業を支援するため、県内企業に兼業・副業の容認を促すとともに、特定地域づくり事業協同組合制度*の活用などにより「一人多役」や「半農半X*」などの多様な働き方を普及させ、農業、林業、建設業、観光業など業種を超えた労働力のシェアリングを推進
- ◆後継者不在の小規模事業者等の円滑な事業承継を促進し、地域の産業を維持するため、後継者を広く募集しマッチングを推進
- ◆全国随一の森林・林業の人材育成拠点地域を創出するため、林業関係の教育機関や試験研究機関等の連携による木曾谷・伊那谷フォレストバレー（日本をリードする林業人材育成とイノベーション*創出の拠点地域）の形成等を推進



テレワーク



林業人材の育成



労働力のシェアリング（夏の農業×冬の除雪作業）

6 世界で稼ぎ地域が潤う経済循環実現プロジェクト

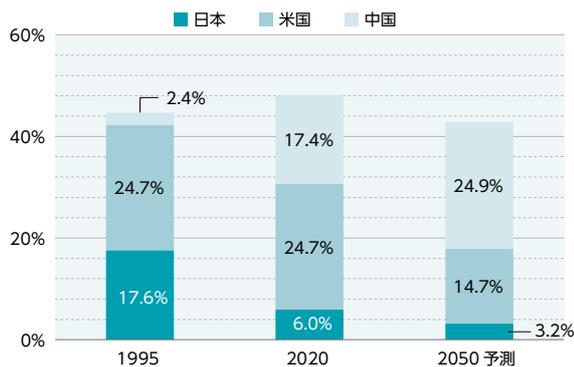


現状と課題

- 本県における地域外からの資金獲得（県際収支）の状況を見ると、製造業、観光業及び農林業が大きな柱となっています。しかし近年、製造業はグローバル競争の激化に直面し、観光業はコロナ禍により国内旅行、インバウンド*需要がともに大きな影響を受け、いまだ回復途上にあります。また、長野県経済全体で見ても、情報通信業やサービス業を中心に、資金が県外へ大きく流出しており、県際収支はマイナスとなっています。
- 今後、長野県経済が持続可能なものとなるためには、国内外から選ばれる高付加価値型産業への転換を図り、地域外から一層の資金を獲得し、その資金をローカル経済圏（県内）で循環する仕組みを構築していく必要があります。

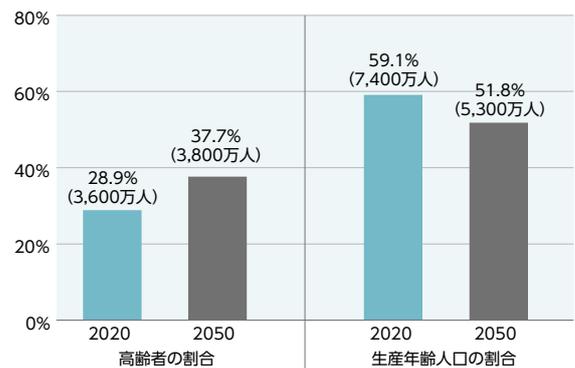
少子高齢化・人口減少等に伴う日本経済の世界経済に占めるシェア低下の中で、今後の経済成長を実現するためには、海外市場の取り込みが不可欠。

世界のGDPに占める各国の比率（1995-2050予測）



出典：World Bank、OECDの長期GDP予測

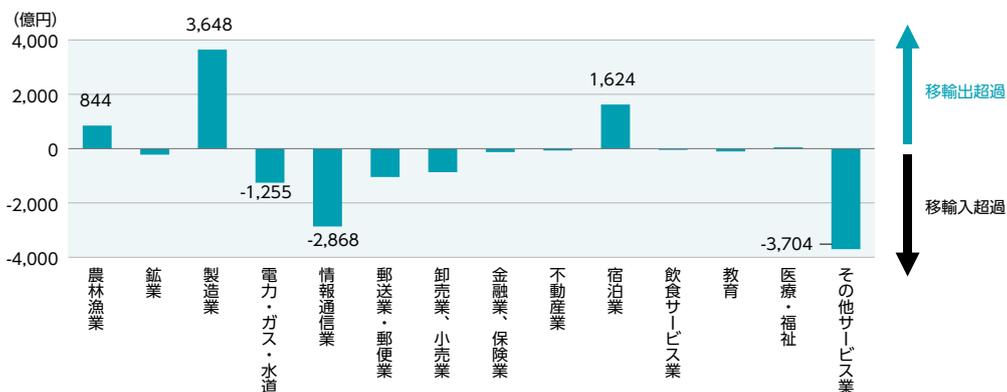
日本の高齢者・生産年齢人口の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」に基づき経済産業省作成

製造業、宿泊業、農林漁業は移輸出超過、その他の業種は移輸入超過となっている。県際収支は約4,200億円のマイナスとなっている。

県際収支



出典：平成27年長野県産業連関表

プロジェクトの方向性

- 県内企業の海外展開支援や成長産業への参入支援、輸出、インバウンド*需要の取り込みにより、域外(国内外)から資金を獲得するとともに、その資金を地域内で循環させる構造に転換することで、グローバルな視点とローカルな視点を一体的に捉えた経済循環の実現を目指します。
- 特にローカルにおいては、これまでの「安いものを買えば良い」という発想から脱却し、県産品消費や資源循環の大切さを県民・事業者と共有するとともに、産業間の共創による「地域内経済循環*」を進めます。

リーディングアクション例

- ◆電気自動車(EV)のグローバルサプライチェーンへの新規参入を実現するとともに、産学官連携により、次世代半導体や電動モビリティ(一人乗りEV、無人電動航空機システム等)の開発・実証を促進
- ◆海外マーケットの拡大のため、流通事業者との強靱な連携強化のもと、重点農産物(ぶどう「クイーンルージュ®」、コメ、花き)や発酵食品(味噌、日本酒、ワイン)の新規市場開拓を支援
- ◆国内外から観光客を呼び込むため、信州ならではの特別な体験を提供できる県の推奨ガイドを育成するとともに、海外における発信拠点として、現地の旅行会社等に本県への誘客を働きかけるコーディネーターを配置
- ◆域外への資金流出を防ぎ地域内で経済を循環させるため、しあわせバイ信州運動*やエシカル消費*の浸透を図るとともに、地域独自のサービスや地元産品の購入を促進する「デジタル地域通貨*」を普及
- ◆県産食材の利用を拡大するため、地域の飲食店等で信州の食を提供できる最適な流通システムの構築や、学校給食における有機農産物の活用を推進するとともに、県産小麦・大豆・そば等の生産拡大と品質向上を図り加工品の原料を県産へ転換
- ◆食品加工残さのたい肥化や廃棄食品から新たな食品への循環などフードロスの削減を図るとともに、食料安全保障*にも資する美味しい代替食や栄養食(代替肉、昆虫食等)を開発するなど「信州型サーキュラーフード・ビジネス」を構築

プロジェクトイメージ



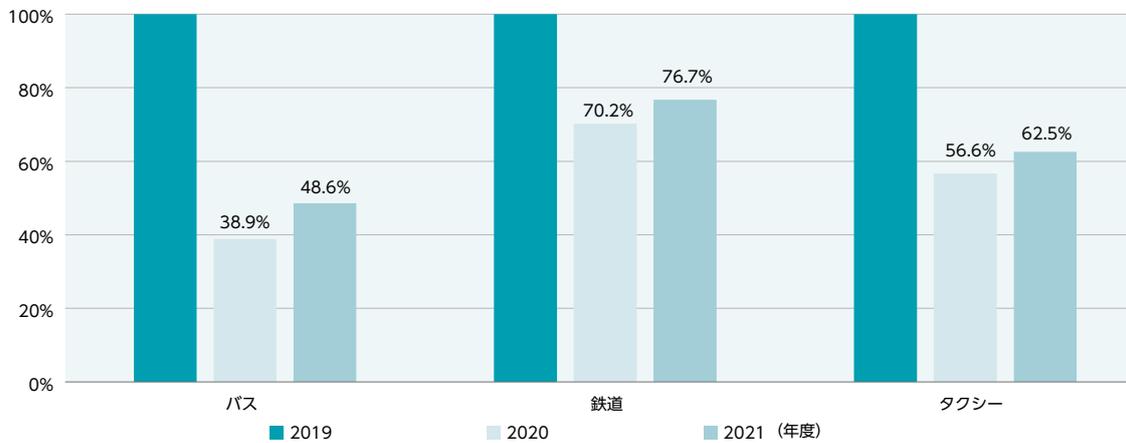
7 県内移動の利便性向上プロジェクト



現状と課題

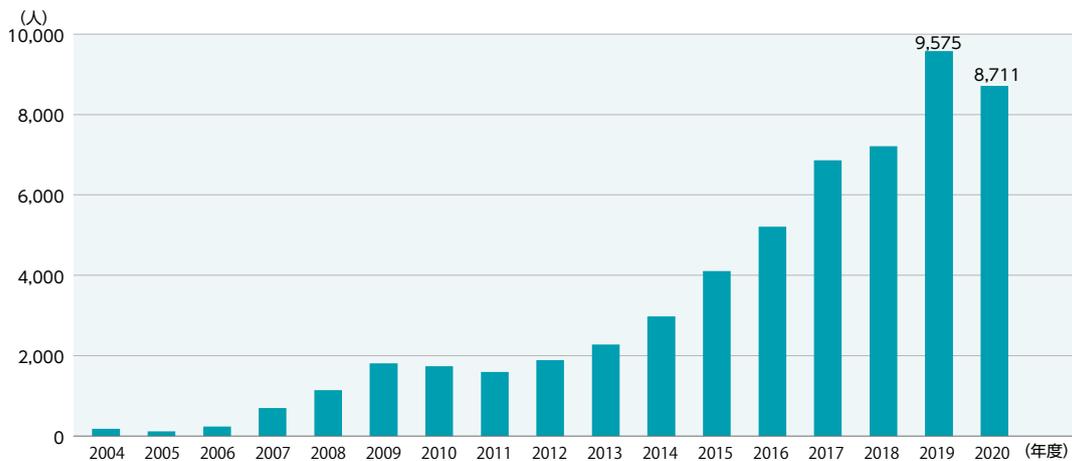
- 近年、少子化・人口減少の急速な進行に加え、コロナ禍が重なり、通院・通学などの日常生活に欠かすことができない公共交通を民間事業者の独立採算だけで維持していくことは困難な状況となっているため、官民連携により持続可能な地域公共交通の確保を図る必要があります。
- また、高齢者の運転免許返納が年々増加する等、受け皿としての移動手段の確保がますます重要な課題となっているため、高齢者等の特に自家用車に頼ることのできない方の移動手段の確保に取り組むとともに、アフターコロナも見据え、観光客を含む利用者の移動実態及び課題の把握に努め、二次交通*等の利便性向上にも取り組んでいく必要があります。

県内交通事業者のコロナ禍前との収入比較（2019年度を100%とした場合）



出典：長野県企画振興部

運転免許返納者数の推移（長野県）



出典：運転免許統計（警察庁）

プロジェクトの方向性

- 持続可能な地域公共交通を維持・確保するためにこれまで以上に行政が関わる仕組みへ転換するとともに、訪問型のサービス提供など総合的な取組により、高齢者や高校生など誰もが大きな不便を感じることなく日常生活を送ることができる状態を目指します。
- 県内を円滑に移動できる環境を整備することにより、観光客を含む利用者の利便性の向上を目指します。

リーディングアクション例

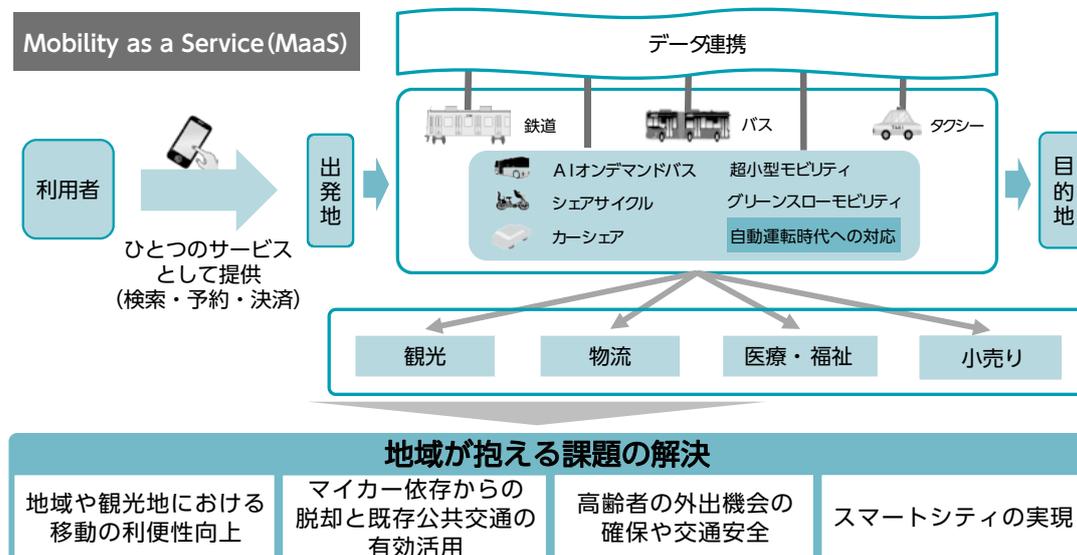
- ◆高齢者や高校生など自家用車に頼ることができない方の移動の確保のため、必要なサービス水準（ダイヤ・運行回数・運賃等）のあり方を検討し、多様な輸送資源や最新技術（自動運転等）の活用、現行制度の課題研究、官民の役割分担の抜本的な見直しを行うことにより移動の利便性の高い地域を創造
- ◆県民や観光客の移動の利便性向上のため、公共交通機関のキャッシュレス化や公共交通情報のオープンデータの活用（経路検索サービスでの検索等）を積極的に推進し、MaaS*の取組を加速化
- ◆環境に配慮した観光地域づくりの推進や県内二次交通*の充実を図るため、電気自動車（EV）やグリーンスローモビリティ*等の環境負荷の低い車両の導入を進めるとともに、電気自動車（EV）利用者の利便性を向上させるため、充電インフラの整備を促進

地域旅客運送サービスのイメージ



出典：国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」

MaaSのイメージ



出典：国土交通省「国土交通省のMaaS推進に関する取組について」

8 輝く農山村地域創造プロジェクト



現状と課題

- 本県の過疎地域をはじめとした農山村地域では、都市部に比べて著しく人口減少や若年者比率の低下が続いており、地域の農業・林業・建設業等といった生活に欠かせない産業の担い手不足や、買物・通院・物流などにおける条件不利性、豪雪等への対応など様々な課題を抱えています。
- 一方、このような地域は、豊かな自然や原風景・歴史・文化・特産品など高いポテンシャルを持つ資源を有し、様々な資源の供給、災害の防止など多面的・公益的機能を担っていることに加え、「白馬の奇跡*」に見られるような地域の強い絆や助け合いの精神が根付いています。
- また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として人の流れに変化が生まれ、地方で暮らすことへの関心が高まったことや、テレワークの普及により時間や空間に捉われない働き方が可能になったこと、デジタルネイティブ世代であるZ世代*が社会人となり始めたことなどを契機として、従来の価値観に変化が生まれています。
- 将来にわたって持続可能な地域となるためには、地域の課題や条件不利性を克服するだけでなく、地域に今ある資源（特産品、原風景・まち並み、伝統・文化、絆等）を磨き上げ、魅力を最大限に活用し、複合的に価値を生み出す取組を県として積極的に支援していくことが必要です。

過疎地域の人口増減率の推移



出典：国勢調査（総務省）

過疎地域の若年者比率の推移



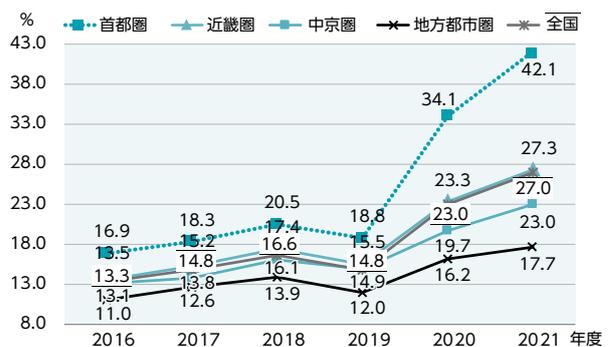
出典：国勢調査（総務省）

長野県への移住者数



出典：長野県企画振興部

就業者の居住地域別テレワーカーの割合（雇用型）



出典：令和3年度テレワーク人口実態調査（国土交通省）

プロジェクトの方向性

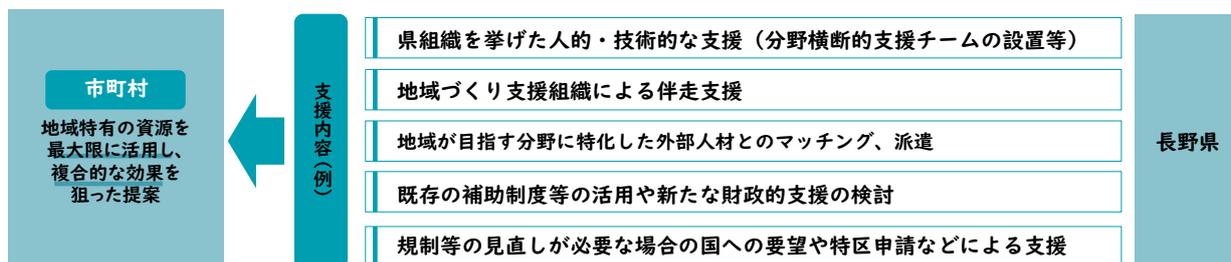
○人口減少による構造的課題や、コロナ禍を契機とした価値観の変化を「未来に向けた変革（トランスフォーメーション）を生むチャンス」と捉え、地域特有の資源を最大限活用し、日本・世界で類のないレベルに磨き上げるにより、様々な課題や条件不利性の克服と、これからの時代を牽引する新しい価値が複合的に生み出されるオンリーワンの「輝く農山村地域」（クリエイティブ・フロンティア）の創造を目指します。

リーディングアクション例

◆オンリーワンの「輝く農山村地域」（地域の際立った特色のある資源を最大限に活用し、もって複合的に生み出される新しい価値の獲得を目指す地域）を創造するため、地域ぐるみの意欲的な活動で成果を挙げている地域を厳選し、時代の最先端エリアにすべく、様々な政策を集中投下するなど広範な支援を実施（支援内容例）

- ・ 県職員の地域への派遣など県組織を挙げた人的・技術的な支援（分野横断的支援チーム設置等）
- ・ 地域づくり支援組織による伴走支援
- ・ 地域が目指す分野に特化した外部人材とのマッチング、派遣
- ・ 既存の補助制度等の活用や新たな財政的支援の検討
- ・ 障壁となる規制等の見直しが必要な場合の国への提案・要望や特区申請などによる支援

「輝く農山村地域（クリエイティブ・フロンティア）」のイメージ



“信州これから会議”が考えた私たちの未来とは

新型コロナウイルス感染症の影響で、社会は一変した



このコロナ禍を経て、皆さんが感じた“変化”はどんなことでしょうか。仕事のスタイルが変わった、趣味が変わった、人と会う機会を大切にするようになった、などなど。変化の種類は様々ですが、社会が一変したこのコロナ禍の先にはどんな未来が待っているのか。一人ひとりが見ている今後の見通しを持ち寄り、語り合うことを通して、みんなで「信州のこれから」を共有したい。そんな思いのもと、世代も地域も職種も超えた新たな試み「信州これから会議」はスタートしました。

これからの「しあわせ」とは何か。問い続け、わたしたちの手で実現していく

会議には、クリエイター、教育関係者、医療・福祉関係者、行政職員、エンジニア、地域おこし協力隊*など、立場の異なる方55名と、ファシリテーターとして県の若手職員が参加しました。立場を超えフラットに対話する、官民共創の新たな試みです。議論は2段階に分けて行われ、第1段階では6つのテーマでのアイデア出しを、第2段階では、第1段階の議論から抽出したキーワードと、「共生」や「人生100年時代」など今の時代として必要なキーワードを掛け合わせた3つのテーマを設定し、これからの豊かさ・しあわせをどう実現していくのか、議論が進められました。

特に第1段階の議論ではコロナ禍による経験をもとに、「文化・スポーツとの『タッチポイント』を増やす。多様な繋がりをつくる『繋ぎ手』を育てる」、「地域を繋ぐ『交流を生む装置』と『通訳者』があふれる地域コミュニティの創出」、「教えると教わるが入れ替わり、コミュニティを横断する『学び合う』社会の構築」などの特徴あるキーワードが出されました。



参加者による意見交換の様子

信州に暮らす、これからの「しあわせ」とは何か。問い続け、わたしたちの手で実現していく。

- ① わたしたちの「真のしあわせ」を問い続ける。それぞれに気持ちの良い暮らしやあり方を探求していく。
- ② 社会的包摂から寛容な地域社会をつくる。トライアンドエラーを許容するしなやかな関係性を構築していく。
- ③ コロナ禍により、一層顕在化した分断に橋を架ける。間（あいだ）をつなぎあわせ、共に支える地域社会を創造していく。
- ④ つながる場の選択肢、新たなコミュニティを林立させていく。それぞれが複数の所属や居場所を持つ社会へ。
- ⑤ 小さな対話をたいせつに。関係の網み直しから、ソーシャルキャピタルの構築へ。

信州のこれからへ向けた私たちのメッセージ

こうした議論を経て取りまとめられた「信州のこれからへ向けたわたしたちのメッセージ」では、5つの内容が提言されました。

これらは総合計画審議会でも発表され、「真のしあわせ」、「トライアンドエラーを許容する」、「小さな対話をたいせつに」などのキーワードは、審議会からの答申や、本計画の第1編「第1章 長野県を取り巻く状況」、第3編「第1章 基本目標」、第7編「計画推進の基本姿勢」などにおいて、これからの県づくりの方向性を定めるための重要な要素として生かされました。

【信州これから会議の開催概要は以下のページでもご覧いただくことができます】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/manabi/korekara.html>

県民の皆さんとの意見交換

より良い長野県の実現に向けて

今後の県づくりの方向性を、長野県に関わる方々と共に考え、共有し、実行する計画としたいという思いのもと、世代や地域を超え、ワークショップやプロジェクトなど様々な形で県民の皆さんとの意見交換を実施しました。その中から特に、4つの取組についてご紹介します。

次世代の声を届けよう！— 県内大学生からの施策提言 —

まずご紹介するのは、長野県立大学・信州大学とタイアップし、大学生ならではの柔軟な発想で新たな施策を提言するプロジェクトを実施しました。令和4年4月から8月までの約5か月間、長野県立大学からはグローバルマネジメント学部の1年生から4年生までの64名が、信州大学からは経法学部の1年生から4年生までの19名がこのプロジェクトに参加しました。

長野県立大学のグループでは、身近に感じる社会情勢の変化や、県の関係部署へのヒアリングなどをもとにグループでの探求を深めました。一方、信州大学のグループでは、まちづくり・観光・産業・環境の業務に関わる県の若手職員とのディスカッションをもとに、未来の姿から現在必要な施策を検討する手法を用いて探求を深めました。



信州大学での意見交換

令和4年8月10日に行われた両大学合同の施策提言発表会では、働き方の多様化が進む将来を見据え、複数の拠点を持つ流動的な暮らしに焦点を当てた施策や、リニア中央新幹線の開通に向け、県内への波及効果を促すための取組としてMaaS*の活用や様々な交通関係事業者の誘致施策など、多彩な施策が提言されました。



合同の施策提言発表会

今回参加した学生の皆さんはいわゆる“Z世代”^{*}。デジタルネイティブ世代であり、東日本大震災後の社会の影響などにより、社会課題に関心の高いことやコミュニケーション・つながりを重視する世代とも言われています。施策提言の内容にも、デジタルを活用した提案や、地域とのつながりを意識した提案が多数含まれていました。そうした若い世代の皆さんのアイデア・発想は、施策の検討のほか様々な形で活用されました。

首都圏在住の若者から見た長野県の魅力とは？— 首都圏在住の若者との意見交換会 —



銀座NAGANOでの意見交換の様子

2番目に紹介するのは、「首都圏在住の若者との意見交換会」(R4.5月)です。銀座NAGANOで実施した意見交換には、東京、埼玉などにお住まいの20～30歳の11名の方々が参加し、「若者が活動したいと思う地域を選ぶ基準」や、「長野県が若者に選ばれるために必要なこと」について多くの意見が交わされました。

若者が活動したい地域の選び方については、「若者を部外者扱いせず、若者の意見を本気で取り入れてくれるか」「いきなり移住ではなく、まずは関係人口として関わることのできる余地があるか」などの意見が出されました。また、長野県が若者に選ばれるために必要なことについては、辰野町を例に「人が人を呼ぶ循環があること」、「チャンスやチャレンジしやすい環境があること」、「若者がオシャレにリノベーション*した店舗などが、人を呼び込む好循環を生んでいること」などの意見が出され、地域住民も含めた人間的なつながりやフラットな関係性が重要であることが共有されました。これらのご意見は特に、第4編「施策の総合的展開 3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる」において、つながり人口*の創出・拡大に向けた施策に活用されています。

子どもも親も笑顔になる地域を目指そう！— 子育て世代との意見交換 —

続いては、子育て世代の皆さんにご参加いただき、目指したい地域の姿について議論した「子育て世代との意見交換」(R4.5月)について紹介します。

この意見交換では、13名の参加者の皆さんが3つのグループに分かれ、「子育て世代が考える未来の長野県」をテーマに自由にアイデアを出し合いました。

働き方については、「妊娠～育児期のサポートが手薄ではないか」という意見や「社会や家庭内の固定的な役割分担の解消が必要」などの意見が出されました。また、子育て環境については、地域や社会との新たなつながりの形について様々な意見が出され、地域みんなで子育てする雰囲気づくりを目指す「長野県みんな親戚プロジェクト」などのユニークな発想も生まれました。教育については「学校の選択肢が少ない」、「地域間で格差がある」などの課題が出されたほか、子どものやりたいことや個性を伸ばす教育が受けられる環境づくりや、保護者や地域の声が反映されることの重要性について意見が交わされました。

子育て世代の皆さんから出されたご意見は、第5編「新時代創造プロジェクト」の「女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト」や、第4編「施策の総合的展開 4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる」において具体的な取組の検討に活用されました。



意見交換のまとめ
(江村康子さんによるグラフィックレコーディング)

世代を超えてつながる場を — 高校生・シニア世代との県政タウンミーティング —



高校生とのタウンミーティング



シニア世代とのタウンミーティング

最後に、県政タウンミーティングとして実施した「高校生」及び「シニア世代」との意見交換を紹介します。「高校生とのタウンミーティング」(R4.6月)では、県内の高校に通う高校生10名が参加しました。コロナ禍で学生生活に大きな影響を受けた高校生の皆さんからは、「コロナの影響で失われた外部とのつながりや年代間のギャップや社会の分断を解消するため、つながる場があれば良い」、「学生がもっと自由に活動できる、活躍の場が欲しい」などのご意見が出されました。

また、「シニア世代とのタウンミーティング」(R4.4月)には、50代以上の18名が参加しました。「今思う、あなたにとっての『しあわせ』を語り合いませんか」をテーマにしたこの意見交換では、「子どもたちが固定観念に縛られず、好きなことを好きなだけできる教育の実現」、「世代を超えいろんな方と話せる場」、「世代交流のあるシェアハウス」などのアイデアが出されました。

高校生やシニア世代の皆さんからのご意見に共通する要素に、「世代を超えてつながる場」や「多様な学びの場」の創出が挙げられます。この要素は、第4編「施策の総合的展開 5-2 一人の子どもも取り残されない『多様性を包み込む』学びの環境をつくる」や「5-4 学びの共創による地域づくりを推進し、生涯を通じた多様な学びを創造する」に関する施策の検討に活用されました。